

おどんたちが上天草・ 未来づくり計画

(みんなの上天草・未来づくり計画)

～上天草市第2次総合計画～

平成26年4月～平成35年3月





はじめに

当市は、平成16年3月31日に4町が合併し、間もなく市政10周年を迎えようとしています。この間、厳しい財政危機を市民の皆さまと一緒に乗り越え、さらに「上天草市総合計画（以下「総合計画」という。）」に基づき、「人と海のふれあうまち」をキャッチフレーズに掲げ、民間・地域団体と協力して、積極的にまちづくりに取り組んで来ました。

一方で、「2020年又は30年問題」と言われる人口減少・高齢化問題が、今後の大きな課題として全国的に認識されており、当市も決して例外ではありません。

合併直後の平成17年の国勢調査で32,502人であった当市の人口は、平成25年末日現在で30,332人と、2,170人（6.8%）減少し、このまま推移すると平成35年には25,529人と、更に4,803人（15.8%）も減少すると推計され、普通交付税の「一本算定替え」と相まって、今後、当市の活気を削ぐ厳しい課題が突きつけられることとなります。

そこで当市としては、この様な厳しい課題を克服し、活気溢れる上天草市の創造に向けて、当市の今後10年間の道標となる「上天草市第2次総合計画（以下「第2次総合計画」という。）」を策定することといたしました。

第2次総合計画は、従来から本市が進めてきた観光を基軸とした産業の活性化を起爆剤として、「教育・文化」、「医療・福祉」及び「生活環境等」分野を充実させ、その相乗効果によって平成35年度の市内GDPを100億円増加させて1,300人の雇用を創出し、当市の人口29,000人以上を実現しようとするものです。

加えて、今後のまちづくりに大切なことは、従前からの「行政主導によるまちづくり」ではなく、「市民の皆さまと行政の協働によるまちづくり」であると考えられます。そこで、第2次総合計画は、「市民による市民のためのまちづくりの推進」、「市民と行政の協働による新たなまちづくりの推進」をまちづくりの取組みの指針として掲げています。

第2次総合計画に掲げる目標達成は、決して容易ではありません。しかしながら、元気な上天草市の実現に向け、「日本の元気は上天草市から」の意気込みで、行政だけでなく民間企業を含む市民の皆さまが一丸となって、各戦略の実現に取り組むことが重要です。活気ある上天草市の創出に向けて、皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

平成26年3月19日

上天草市長 川端 祐樹



【全体目次】

■ 第1部 序論 1

1. 総合計画の概要	2
(1) 計画策定の趣旨	2
(2) 計画の役割	3
(3) 計画の構成	4
(4) 協働のまちづくりによる計画推進に向けて	5
(5) 計画内の各施策の管理及び成果の検証	6
2. 計画の背景	7
(1) 社会潮流と本市の現状課題	7
(2) 上天草市のまちづくりの重点課題	11

■ 第2部 基本構想 14

1. 将来像／まちづくりの基本目標	15
(1) 将来像	15
(2) まちづくりの基本目標	16
2. 将来指標（将来人口フレーム）	17
(1) 前提条件の整理	17
(2) 将来目標の人口フレーム	19
(3) 将来人口指標の達成に向けたまちづくり戦略	20
3. 将来像、まちづくりの基本目標の実現に向けた戦略シナリオ	21
4. まちづくりの戦略目標	22
(1) 未来に向けて輝く「産業」づくり	22
(2) 未来に向けて輝く「人」づくり	27
(3) 未来に向けて輝く「地域」づくり	31



■ 第3部 前期基本計画 35

基本計画体系表Ⅰ：目的別体系表	36
基本計画体系表Ⅱ：分野別体系表	37
基本計画のみかた	38

第1章 最重点戦略・重点戦略 39

1. 観光需要と観光消費を拡大する【最重点戦略】	39
(1) 訪れたいなる「上天草ブランド」の魅力の強化と発信	39
(2) 消費を拡大する観光商品・サービスの開発	46
2. 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する【最重点戦略】	49
(1) 農林水産物の生産基盤の強化	49
(2) 市場や観光ニーズを捉えた売れる商品・加工商品の開発と販路拡大	53
3. 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる【重点戦略】	57

第2章 基本戦略 62

1. 産業	62
2. 教育	66
3. 医療・福祉	72
4. 生活環境・都市基盤・環境保全	78

第3章 計画の推進 86

1. 市民と行政の協働によるまちづくり	86
2. スリムで効率的な行政運営の実現	88
3. 総合計画の評価管理の徹底	90

■ 第4部 資料編 91

第1部 序論



1. 総合計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

上天草市でにゃ、平成 16 年 3 月 31 日に 4 町が合併してから、「上天草市総合計画（以下「第 1 次総合計画」てするばい。）」に基づいてから、「人と海のふれあうまち」ばキャッチフレーズに掲げ、民間・地域団体と協力して、まちづくりに係る各種施策ば、そーにゃ取り組んで来ました。

近頃は、日本ば取り巻く社会・経済情勢の、そーにゃ変化してきよってから、予想ば上回る速さで少子高齢化が進展したり、人口減少社会が到来したり、インターネットの普及等によって生活環境が変化したり、地球温暖化等の環境問題の顕在化等が進みよります。

他にも、地方分権の進展とか市民ニーズの多様化・高度化に伴って、地方自治体ば取り巻く環境とか、期待さる役割も変化してきよります。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、想像ば超ゆる、甚大な被害ばもたらした一方、「自助・共助・公助」のもつ役割・重要性ば、もいっぺん見つめ直す契機となつとります。

こがんした時代の流れとか変化ば捉えて、「上天草市第 2 次総合計画（以下「第 2 次総合計画」てするばい。）」は、第 1 次総合計画で培うたまちづくりの基盤ば継承・発展さすつとと一緒に、上天草市の新しか将来像、まちづくりの目標ば明らかにして、「市民による市民のためのまちづくりの推進」、「市民と行政の協働による新たなまちづくりの推進」に取り組んでいくための指針ば示すもんです。



市民みーんなで、いまからの新しか
上天草市ば創るばい!!

注) 上天草市特命係長「四郎くん」は、天草の方言を話すことができます。

基本構想では、市民皆さまに、この構想を身近なものと感じていただけるよう、原則として図表やポイントを記載する四角囲みの部分を除く本文に上天草市の方言を用いています。

(2) 計画の役割

総合計画は、おどんの上天草市は将来どがん「まち」にすつとか、そんなためにゃ、どがん事ばして行かなんかばまとめた「まちの未来づくり計画」です。

こるまでの総合計画は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 2 条第 4 項に基づき策定が義務付けられとって、主に行政運営の総合的な指針のごてしてきました。ばつてんが、平成 23 年の地方自治法の改正により、総合計画の策定は、義務付けが撤廃されて、地方公共団体の自主的な判断に委ねらるごてなりました。

うちん市は、将来に向けた計画的なまちづくりば進めていく上で、近頃のうちん市は取り巻く環境の変化とかに対応すつためにゃ、「まちの未来づくり計画」となるごたる総合計画は絶対必要て考え、新たに第 2 次総合計画ば策定するごてしました。

なお、計画策定にあたっては、地域の自主性・独自性は発揮することによって、みんなが実行していける計画ば目指して、次の役割ば踏まえた計画とします。

第 2 次総合計画の役割

●将来、まちが発展していくために必要な方向を示す羅針盤となる計画

まちがめざす将来目標に基づき目標達成に向けた取組みを示すとともに、民間・行政の限られた資源を有効に活用し、地域の課題を克服していくために、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という考え方のもと、優先すべき取組みを考えた戦略シナリオを示す計画としました。

●将来の目標に向けて市民と行政がともにめざす協働の指針となる計画

上天草市がこれからも元気あるまちに発展していくため、市民と行政が他人まかせにすることなく積極的に自らのまちづくりを推進する協働のまちづくりが重要であることから、将来の進むべき方向と目標に向けて、市民、行政がそれぞれの役割を担いながら主体的にまちづくりを進めるための指針となる計画としました。

●まちづくりの達成状況を確認するものさしとなる計画

将来の目標をめざしたまちづくりを着実に実現していくために、それぞれのまちづくりの活動が「だれが」「いつまでに」「どの程度」実施するのかを明確に示し、計画が目標どおり進捗しているか管理できる計画としました。

●財政の健全化を推進する計画

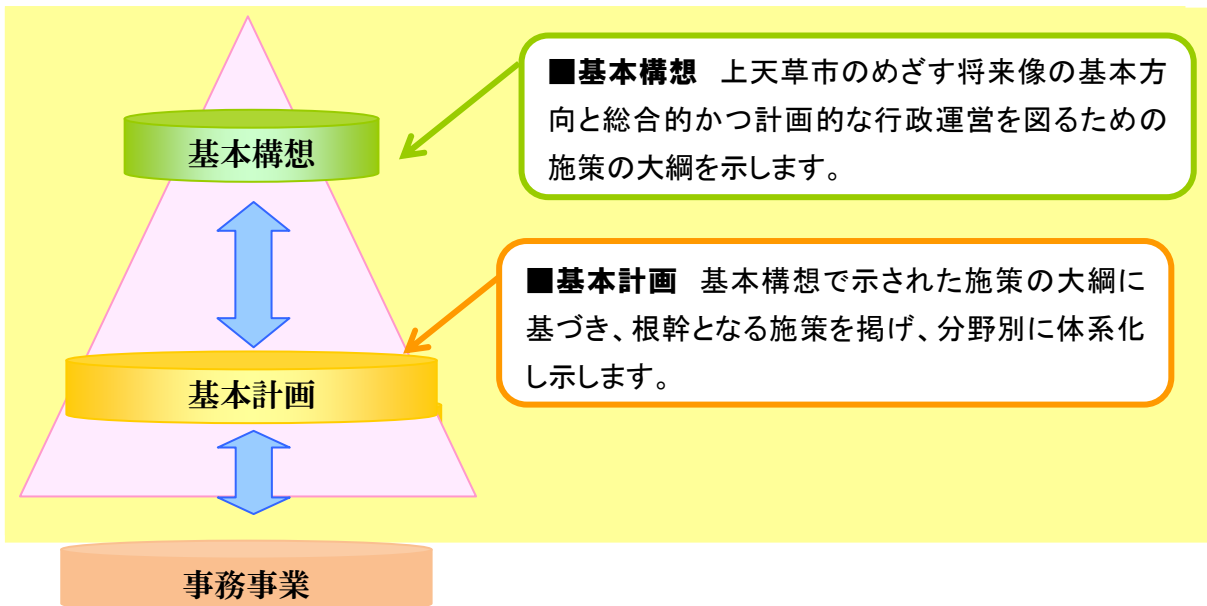
国の骨太の方針に則り、財政の健全化による自立した行政経営をめざし、安定的な歳入の確保と施策の効率的な運営による歳出の抑制を推し進める計画としました。

(3) 計画の構成

第2次総合計画は、基本構想、基本計画で構成するごとして、以下の内容とします。

構成	内容
基本構想	本市のめざす将来像、まちづくりの基本目標を示すとともに、将来像の実現に向けた各分野の戦略目標と施策大綱を示します。計画期間は、平成26年度を起点とし、平成35年度を目標年度とします。
基本計画	基本構想で示した施策大綱に基づく施策を分野別に体系化して示します。計画期間は、基本構想に基づく10年間とします。事業の進捗状況及び環境の変化による計画の見直しに対応するため、前期計画を5年間（平成26年度～平成30年度）、後期計画を5年間（平成31年度～平成35年度）とします。

■ 総合計画の構成と期間



基本構想・平成26年度から10年間

平成26年度～35年度

基本計画・今回は平成26年度からの前期5年間分を計画

前期:平成26年度～30年度

後期:平成31年度～35年度

(4) 協働のまちづくりによる計画推進に向けて

上天草市がこるからも元気あるまちへ発展すつためにゃ、市民と行政がそれぞれの役割ば果たし、一緒ななって力ば合わせてから計画ば進めて行くこつが必要です。

本項では、こん計画ば推進すつために必要な、住民と行政の協働によるまちづくりと、行政運営の基本指針について設定します。

① 市民と行政の協働によるまちづくりの基本指針

第2次総合計画ば推進すつためにゃ、市民と行政、そして、うちん市に関わるいろんな人が一緒ななってまちづくりのパートナーであるていう意識ば持って、地域の課題解決・目標達成に向かつて知恵ば出し合い、協働によるまちづくりば進めるこつが必要になります。

こん計画の推進に向けて必要になる市民と行政の協働によるまちづくりの基本指針は、以下んごて定めます。

● まちづくりを共有できる情報発信・市民参加機会の拡大

市民のまちづくりへの関心と参加を促進するため、行政による広報広聴活動を充実させるとともに、まちづくりの課題に対する市民との意見交換の機会を充実します。

● 各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進

住民自治の基礎である行政区活動を支援するとともに、各地域の地域活動をリードする地域リーダーの育成を図ります。

● 自主的な住民活動への支援／多彩な市民交流の拡大

多様化する市民ニーズに応えられるまちづくりを進めるため、様々な分野で活動する市民活動団体を支援するとともに、市民同士の交流を広げていきます。

● 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり

本市が市外との連携したまちづくりを広げていくため、市内にとどまらず、本市に関わる市外の幅広い人材との交流・連携を活発に展開します。



みーんなで、つどおーて
おどんのまちについて
語ろうかい!!

② 行政運営の基本指針

地方分権の進展や地域社会の変化が進みよる中、行政の課題は複雑・多様化しとります。行財政が、やおいかん中、限られた財源ば有効に活かして、第2次総合計画の各施策ば推進すつために必要となる行政運営の基本指針ば以下んごて定めます。

● 社会動向・市民ニーズに対応できる組織体制・人材育成

庁内での研修開催や外部研修への派遣等に力を入れ、地方分権に対応した政策立案能力や経営感覚をもった職員を育成します。また、市民ニーズに柔軟に対応していく機動性の高い行政機能（組織機能・拠点機能）を強化します。

● 効率的で健全な行財政運営の推進

健全な行財政運営を持続していくため、中長期的な視点にたった財政運営を回るとともに、有効な施策への選択・集中による効果的な財源配分、PDCA サイクルによる行政評価の実施、施策の進捗管理により、限られた投資的財源を有効に活用した実効性のある行政運営に努めます。

● 広域行政の推進による事務の効率化

広域圏における既存の広域行政の取組みを継続するとともに、近隣市町との施設や機能の相互分担・活用できる体制づくりをめざし、予算や人員等の削減や業務の効率化を図ることができるものについては広域行政による共同化に向けて検討を進めます。

(5) 計画内の各施策の管理及び成果の検証

総合計画の評価基準に関する基本指針

第2次総合計画では、まちづくりばちゃんと実行できる計画ばめざし、計画内の各施策の実施状況の管理及び成果の検証のできる評価基準に関し、基本方針ば以下んごて定めます。

● 各施策の目的を明確にし、目的達成に必要な定量的な目標指標を設定します

各施策に求められる目的を明確に示し、目的達成に必要な定量的な目標指標を設定します。このことについて、各施策の目標を達成するために何を、どこまで実施すべきか、わかりやすく示していきます。

目標指標は、施策の達成度を測る成果指標と成果指標を達成するために実施する活動量を測る活動指標の2つの指標から構成されます。

➤ 成果指標

総合計画のめざす目標値を表す指標であり、本計画の達成度を測る指標です。

➤ 活動指標

成果指標の目標値を達成するために基本計画に示された各施策の活動内容の進捗度を測る指標です。

成果指標の目標達成に向け、施策として、「何をどれだけしたか」を示すものが活動指標であり、その活動の最終的な評価は成果指標として「どのような状態に導いたか」を評価されます。

2. 計画の背景

(1) 社会潮流と本市の現状課題

① 少子・高齢化、人口減少社会の到来

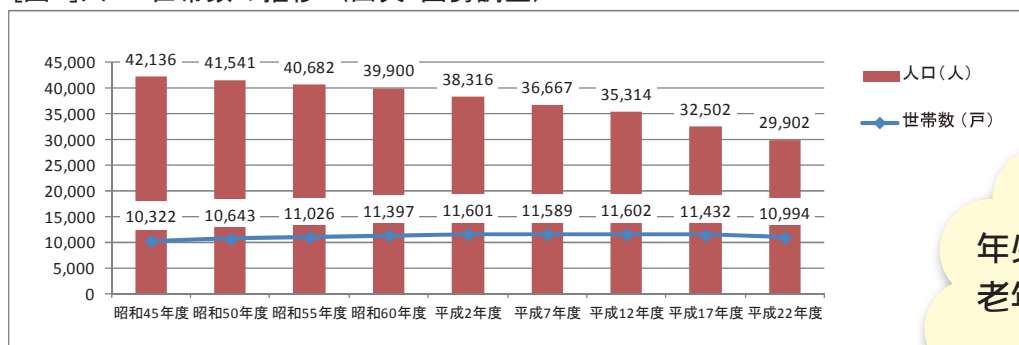
【社会の潮流】

日本全体が人口減少社会の時代に入ってから、少子高齢化が、そーにゃ進んで来て、地域コミュニティば支える若者が減り、社会保障費は増え、労働力人口は減り・・てゆうごたるこつが懸念されよります。

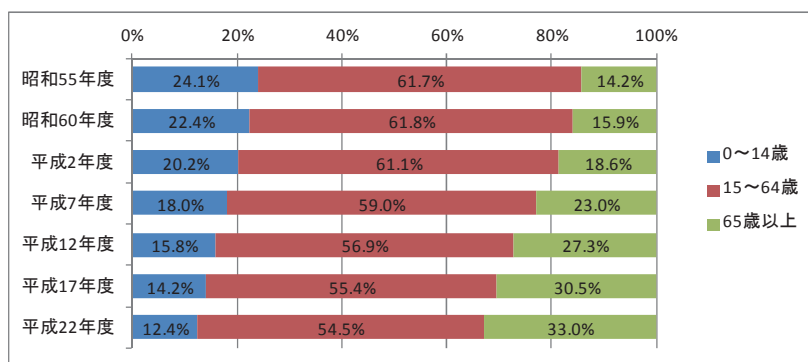
【本市の現状課題】

うちん市の人口等は、[図1]のごて、市が誕生して最初の国勢調査の平成17年にゃ32,502人、11,432世帯だったつに対し、平成22年にゃ29,902人、10,994世帯てなとって、5年間で2,600人(8.0%)も減少し、減少傾向が顕著になとります。年齢階層別に人口割合(平成22年度国勢調査)ば見てみと、[図2]のごて、0~14歳の年少人口が12.4%、15~64歳の生産年齢人口が54.5%、65歳以上の老年人口が33.0%です。昭和55年度以降の推移ば見てみと、0~14歳の年少人口の割合は低下しよるばってんが、65歳以上の老年人口の割合は上昇しとって、少子高齢化が年々進みよるこつが分かります。また、1世帯あたりの人数は、平成12年度の3.04人から平成22年度2.72人と減少し、小世帯化が進みよります。

[図1]人口・世帯数の推移 (出典:国勢調査)



[図2]年齢3区分構成比の推移 (出典:国勢調査)



年少人口は低下…
老年人口は上昇…
どがんした
もんかなあ…



② 経済成長の鈍化・産業構造の変化

【社会の潮流】

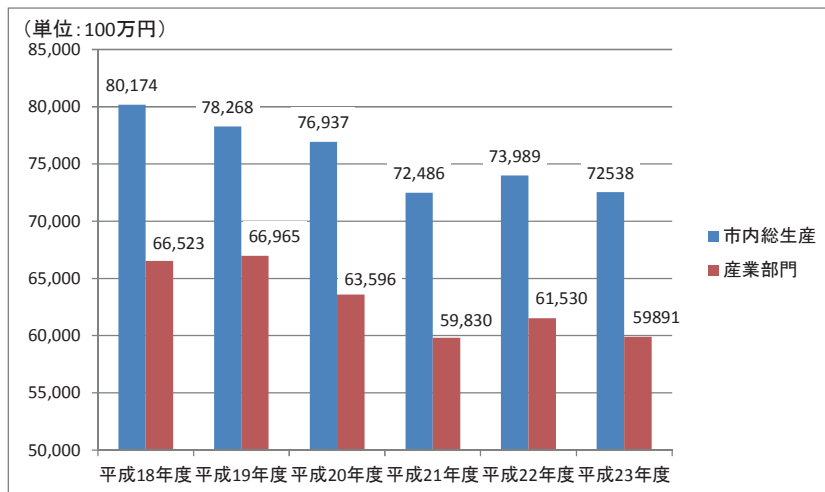
世界同時不況以降の、長引いとる経済の低迷は、地域経済にもそーにゃ影響ば与えとります。特に、雇用状況の悪化は、若っか人たちが就職できんだったり、経済的な差がふとなつて来たりなど、新しか社会問題ば引き起こしとります。また、経済活動は国際的になつて、中国ば中心としたアジア各地域が、えらい経済成長ばして、産業構造の高度化が進む中で、国際間・地域間における競争の激化が進みよります。

【本市の現状課題】

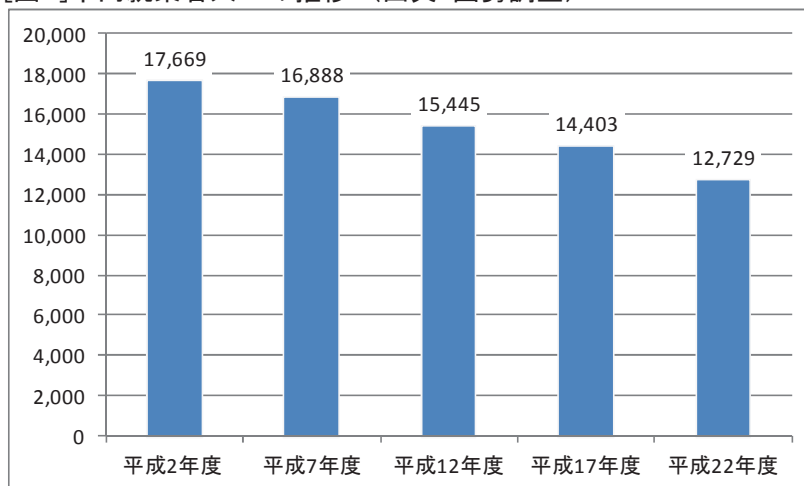
うちん市の経済活力の指標となる市内総生産（GDP）は、[図3]のごて、ほぼ減少傾向にあつて、平成17年度からの5年間で産業部門は100億円減少しました。

うちん市の就業者人口についても、[図4]のごて、平成2年度以降、減少傾向となつて、特に平成17年度から平成22年度の5年間の減少数が一番大きく約1,600人減少しとります。

[図3]市内総生産及び産業部門総生産の推移（出典：熊本県統計協会・市町村民所得推計）



[図4]市内就業者人口の推移（出典：国勢調査）



このまま減少するわけにはいかんばいなあ～



③ 地域教育力の再生、多様な価値観をもったネットワークの拡大

【社会の潮流】

家庭の教育力や地域でお互いに支え助け合う機能（相互扶助機能）の低下してから、児童生徒の抱えとる問題が多様化、深刻化しとって、こがんとした社会的課題が顕在化する中、例えば、学校教員のストレスの増大、ストレス耐性のなかと子どもの不登等の課題が、えらいな社会問題となとります。

仕事ばっかじゃなくて、余暇ば利用したボランティア、NPOば通じた活動、文化・スポーツ活動、地域コミュニティ活動とかで、個人の価値観に合わせて、自己実現ば図ろうてしよる住民が増加して、SNSとかインターネット上のコミュニティサイトば通じた、目的や価値観が同じ個人間のネットワークが拡大して、いろんな生涯学習やボランティア活動等に参加出来る機会の多なとてきよります。

【本市の現状課題】

少子化が進み、[図5]のごて、うちん市の児童生徒数は年々減少してきよるけん、適正な教育環境ば確保すため、小中学校の再編ば進めよります。また、うちん市で唯一の高等学校「熊本県立上天草高等学校」へ進む人の少なかつが課題となとります。

一方でにゃ、松島総合運動公園・松島総合センター「アロマ」ば中心に、各地域で市民によるいろんなスポーツ活動が行われとります。こがんとした活動ば通じ、健康増進も兼ねた市民交流が、たいぎや多なるこつが期待されま。

[図5]市内小学校・中学校・高等学校の学校数・児童生徒数の推移（出典：学校基本調査）

	小学校		中学校		高等学校	
	学校数 (校)	児童数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)	学校数 (校)	生徒数 (人)
平成19年度	17	1,850	9	1,083	2	479
平成20年度	16	1,757	9	1,028	2	474
平成21年度	16	1,711	9	970	2	453
平成22年度	14	1,601	9	919	3	454
平成23年度	12	1,520	8	883	3	451
平成24年度	11	1,412	8	888	1	392
平成25年度	11	1,358	8	838	1	326

※高等学校の学校数の減少は平成22年度に上天草高校が設立され、大矢野高校、松島商業と併せて3校になったことによるものである。



スポーツば通じて、
交流が
たいぎや多なれば
よかばってん!!

④ 環境問題に対応した社会づくり

【社会の潮流】

地球温暖化対策や自然エネルギーの利用促進など、世界的規模で環境問題への取組みが進んどります。こるまでの大量生産・消費、廃棄までのリサイクルば根本から見直し、地球環境に優しか低炭素社会・持続可能な社会の構築に向けて、自治体、市民、事業者が、それぞれの立場で責任ば持った行動ばしていかなんとです。

【本市の現状課題】

雲仙天草国立公園に指定されとる豊かな海の景観ばはじめとして、自然環境に恵まれとるうちん市でにゃ、自然と共生したまちづくりばめざし、海の日クリーン作戦や学校における環境教育の推進、アダプトプログラムば実施するなど、様々な環境保全・

景観保全に向けた取組みは進められます。

一方で、うちん市の統計でにゃ、下水道や合併処理浄化槽等の生活排水処理施設は全世界の40%にしかなかけん、海洋保全の観点からも汚水処理対策が課題となっとります。

⑤ 地方分権の推進と「自助・共助・公助」の重要性の高まり

【社会の潮流】

地方分権の進展により、市町村は、こるまでの法律とか制度に基づいた中央集権的な制度による画一的な行政運営に比べ、こるからは自治体が担う仕事の範囲と責任がふとなって、地域が自分たちで「こがんなりたか、こがんしたか」というごたる、自律したまちづくりが一層求められとります。

また、東日本大震災はきっかけに、「自助・共助・公助」の重要性が改めて問われはじめとります。そして、財政の硬直化が進みよる中であって、公共サービスは行政だけがするとじゃなくて、市民やNPO、企業など、それぞれが身近な分野で実施主体となって、共助の精神は持って、「公共をみんなで担っていこい！」という「新たな公共」のあり方が提唱されとります。

【本市の現状課題】

うちん市でにゃ、こるまで第1次総合計画に基づき、市民への身近な行政サービスの提供は進めるとと一緒に、市内13地区は中心とした「まちづくり委員会」が組織され、市民の主体的なまちづくりが進められてきました。

ばってんが、人が減り、少子高齢化が進む中、各地域のまちづくりの担い手が不足し、地域コミュニケーションの希薄化が進んで、こるまで地域活動は支えてきたコミュニティの組織力が弱体化しよります。

⑥ 地方財政の逼迫

【社会の潮流】

景気の低迷による税収の伸び悩みや、依然として不透明な経済動向の中で、こるからも地方においては財源の確保が厳しか状況が続くことが予想されます。効率的な行政運営は行い、限りある財源は効果的に活用してまちづくりは進むためにゃ、行政、地域の企業・団体・住民がそれぞれの役割に応じて積極的にまちづくりに取り組んでいくこつが必要となっとります。

【本市の現状課題】

うちん市においても三位一体の改革以降、地方交付税が、そにゃ減ってきよる中、職員の定員の適正管理、事務事業の点検、繰上償還による公債費負担の適正化等の行財政改革は進むこつで財政運営の健全化は進めてきました。

ばってんが、人口減少・少子高齢化に伴い、こるから社会保障等の義務的経費の増大は更に進み、財政は、ほんなこて、やおいかんごてなると思われ、安定した税収の確保に向け、社会の環境変化に対応した柔軟な市政運営や地域の活性化がより重要な課題となっとります。

(2) 上天草市のまちづくりの重点課題

住民意識調査、行政ヒアリング調査結果等ば総合的に分析し、こるからの10年間のまちづくりにおいて、特に重要と考えらるる課題について以下んごてまとめとります。

① まちづくりの基本的課題

以下に記載する3つの課題は、「②まちづくりの分野別課題」に示すそれぞれの課題全てに関する共通課題となるもんです。

- ◎ 定住人口の安定化
- ◎ 市民、行政及び市内外が連携・協働するまちづくり
- ◎ 社会変化に対応できる行財政運営

② まちづくりの分野別課題

各分野のまちづくりにおける課題、求められる取組みは以下んとおりです。

<産業振興>

【産業振興全体に関わる課題】

- ◎ 産業活性化による市内雇用の拡大（若者の人口流出抑制）

【本市の課題・求められる取組み】

- ◎ 地域の強みを活かした観光振興による産業活性化
定住人口を安定化させるためには減少する市内雇用の回復が重要な課題となっています。そのため、本市の強みである観光の振興を促進し、経済効果を高め、雇用を拡大させる産業へと発展させていくことが求められています。（市長ヒアリング等より）
- ◎ 観光と連動した6次産業化による商品開発・販売拡大
観光振興による交流人口の拡大効果を活かして、幅広い地域産業の活性化につなげるため、観光と第1次産業が連動した6次産業化によって収益力・競争力のある産業育成が求められています。（市長ヒアリング、行政ヒアリング等より）
- ◎ 農林水産業の担い手育成・生産基盤の確保・拡大
農林水産業の高齢化、担い手不足が進んでおり、収益力向上による労働力の確保・育成が求められています。（行政ヒアリング等より）
- ◎ 既存の地場産業の経営力向上
地域の商工業や海運業の低迷が続いており、商工業等の振興によって地場産業の経営力を向上させ、働き場を確保することに対する市民ニーズが高まっています。（住民意識調査等より）

<教育・文化>

【教育・文化全体に関わる課題】

- ◎ ふるさとの愛着と誇りをもった人づくり

【本市の課題・求められる取り組み】

- ◎ 家庭の教育力、地域の教育力の回復
インターネットの普及をはじめとした情報入手手段の容易性の向上、イノベーションによる生活利便性の向上、生活習慣の多様化が認められる一方、子どものモラル低下等が進み、家庭や地域による子どもを守り、育てる教育力が求められています。（市長ヒアリング等より）
- ◎ 様々な年代・地域の市民の交流を生む学びの場・機会づくり
地域コミュニティが希薄化する中、公民館等を核とした子どもから若者、お年寄りまで多様な年代の市民が、身近な地域で学び、交流を広げる機会や場づくりが求められています。（行政ヒアリング等より）
- ◎ スポーツ振興・充実による交流拡大、まちの魅力の向上
アロマ等のスポーツ施設を核に各地域で積極的に市民のスポーツ活動、スポーツイベント等を通じた市外との交流が行われており、市民のスポーツ文化の振興に対する満足度も高い状況です。これらの取り組みを活かし、スポーツをまちの魅力づくりの手段としてとらえた更なる交流拡大が求められています。（住民意識調査等より）
- ◎ 高等学校のポテンシャルを活かした教育環境の向上
上天草高校への進学率が低迷しており、特色ある高校教育による進学率向上が求められています。（行政ヒアリング等より）
- ◎ 地域の歴史文化の保存と活用
地域の歴史文化の調査・研究を更に進め、地域の個性を発揮する資源として内外に広く情報発信していくことが求められています。（市長ヒアリング等より）

<生活環境・都市基盤>

【生活環境・都市基盤全体に関わる課題】

- ◎ 少子高齢社会に備えた安全・安心なまちづくり

【本市の課題・求められる取り組み】

- ◎ 市民ニーズの高い公共交通の確保による交通利便性の向上
高齢化がさらに進む中、市内の公共交通に対する市民ニーズは高く、公共交通による交通利便性の確保が求められています。（市長ヒアリング等より）
- ◎ 定住人口の拡大に向けた住環境整備と促進策の充実
安定した定住人口を確保していくために、定住希望者の受け皿となる住宅を確保し、積極的な定住促進策を展開していくことが求められています。（総合分析等より）

<生活環境・都市基盤>

◎ 要援護者支援等防災対策の充実

全国各地で地震や風水害などの大規模災害が多発する中、災害時に支援が必要な要援護者への支援対策を中心に各地域での防災対策の充実が求められています。（行政ヒアリング等より）

◎ 海的环境保全、ごみ等の環境マナーの向上、地球温暖化対策の推進

本市の貴重な資源である海をはじめとする自然環境を守り、次代へ残していくため、汚水処理対策やゴミ対策、地球温暖化対策等の取組みが求められています。（行政ヒアリング等より）

<医療・福祉>**【医療・福祉全体に関わる課題】**

◎ 少子高齢社会に備えた安全・安心なまちづくり

◎ ふるさとの愛着と誇りをもった人づくり

【本市の課題・求められる取組み】

◎ 健康に対する意識啓発と健診受診率の向上

中高年の生活習慣病の重症化が課題となっています。市民が健診の受診等により、健康管理に留意するよう、日常からの健康への意識を高めることが求められています。（行政ヒアリング等より）

◎ へき地医療体制・救急医療体制の充実

小児科等の医師不足の解消や医療機関の連携した救急時の体制の確保、へき地における医療の確保等が課題となっており市民が安心できる医療体制の充実が求められています。（行政ヒアリング等より）

◎ こども未来館、子育て支援センターを活用した児童福祉等の充実

少子化が進む中、子育て家庭のニーズにあわせた安心して子どもを産み育てるための環境づくりが求められています。（行政ヒアリング等より）

◎ 小地域ネットワークを核とした地域の支え合いのネットワークづくり

今後、更に高齢社会が進む中、防災や福祉など様々な暮らしの場面で地域の市民同士の支え合いによるネットワークの重要性が高まっています。現在、取組みが進められている小地域ネットワークを核とした地域のネットワークづくりが求められています。（行政ヒアリング等より）

第2部 基本構想



1. 将来像／まちづくりの基本目標

(1) 将来像

うちん市でにゃ、こるまで第1次総合計画に基づき、「人と海のふれあうまち」ばキャッチフレーズに、最大の資源である「海」と「人材・資源」ば活かした持続可能な産業構造の確立、活力ある自立・交流型の地域社会等ばめざし、民間・地域団体と行政が一緒になって、積極的にまちづくりに係る各種施策に取り組んできました。

うちん市の「海」ば中心とした豊かな自然は、たいぎゃ多くの市民にとって、上天草市に暮らすこつの「喜び」「しあわせ」の根源として、そして、多くの市外からの来訪者にとって、「癒し」「感動」ば与える観光地の魅力として、活力ある地域社会ば支える象徴のごたる、普遍的な資源です。

第1次総合計画で取り組んできた「人と海のふれあうまち」は、うちん市のまちづくりにおいて、たいぎゃ多くの人や、物に共通しとる普遍的な考え方で、将来においても引き継いで行くべきもんです。

第2次総合計画では、こるまで築いてきた「人と海のふれあうまち」ば継承し、「海」と「人材・資源」ば活かした自立・交流型の地域社会ば更に進むこつと一緒に、今までになか、新しかまちの価値の創造に向けて、いっぴゃある地域資源の可能性ば十分に活用した、質の高っかまちづくりばめざします。

そこで、第2次総合計画の将来像ば「**人と海のふれあうまち ～地域資源を活かした、新しいまちの上質な価値の創造～**」とします。



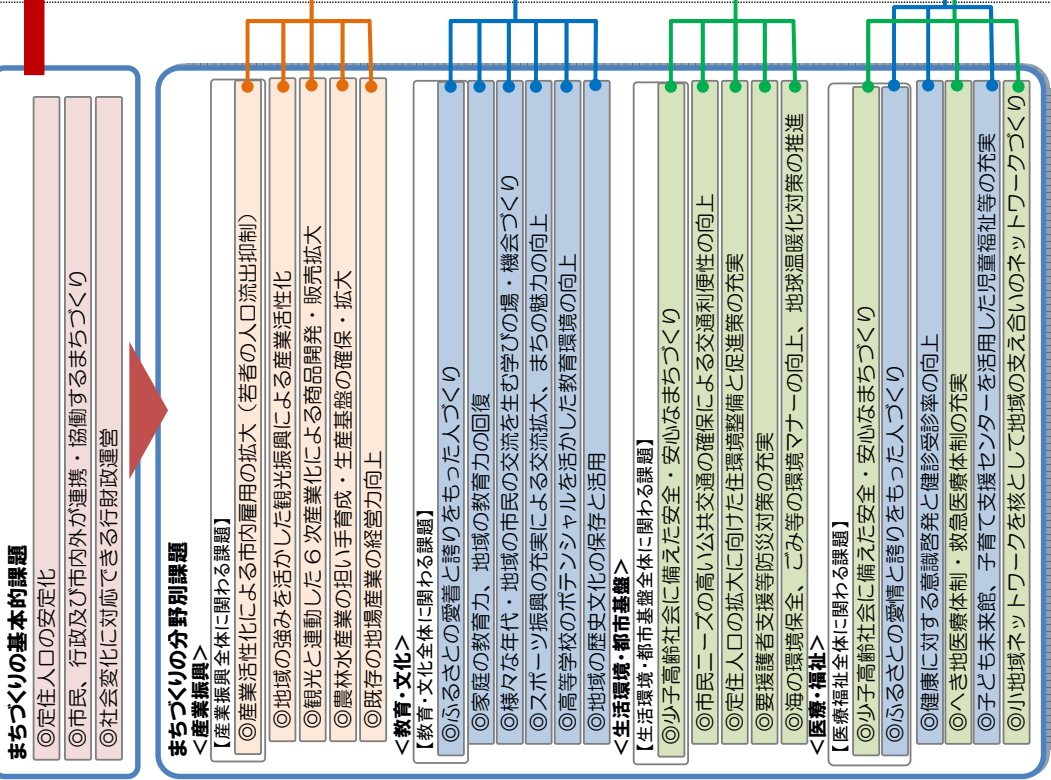
「人と海のふれあうまち」！
やっば、うちん市は良かところよね～。
第2次総合計画では、将来像にあるごて、さらに
新しかまちの上質な価値ば創っていくばい！

(2) まちづくりの基本目標

まちづくりの重点課題（11頁）で述べたごとく、うちん市の将来のまちづくりは考える上で、急速に進む人口減少・高齢化は最も憂慮せざるべき課題であり、自立可能・持続可能な地域社会はつくるために、安定した人口（構造）は維持し、交流人口は増加させ、地域の人材活力は向上させていくことが重要となります。

第2次総合計画では、長期的な視野に立ち、安定した人口（構造）は維持することは最重要テーマとして捉え、「活力」「誇り」「安心」は充実さすこつで、市民が住み続けたか、新たな住民が住みたかまちの実現はめざすこととし、まちづくりの基本目標は「**活力」「誇り」「安心」に満ちたまちの実現**」とします。

上天草市のまちづくりの重点課題



まちづくりの基本目標

子ども、若者、お年寄りが住み良い「活力」「誇り」「安心」に満ちたまちの実現

安定した産業基盤を確立し、市内の働く場を維持・充実させることは、本市の持続可能な社会をつくる上で、重要な命題となっています。本市の強みである観光を中心とした産業の活性化を進め、活力のある産業が成長するまちをめざします。

市民一人ひとりが心身ともに健康に暮らし、海、山に囲まれ、人のふれあいがあふれる本市の豊かさに喜びや誇りを持ちながら、ともに「住み続けたい」ふるさとを守り、育てるまちをめざします。

更なる高齢社会が進展する中、市民がともに支え合う地域社会をつくり、安全・安心な暮らしを高めていくとともに、道路・交通等暮らしの利便性の確保、自然環境にやさしいまちづくりを進め、上天草らしい暮らしの魅力があふれるまちをめざします。

住みたい、住み続けたいまちの実現

2. 将来指標(将来人口フレーム)

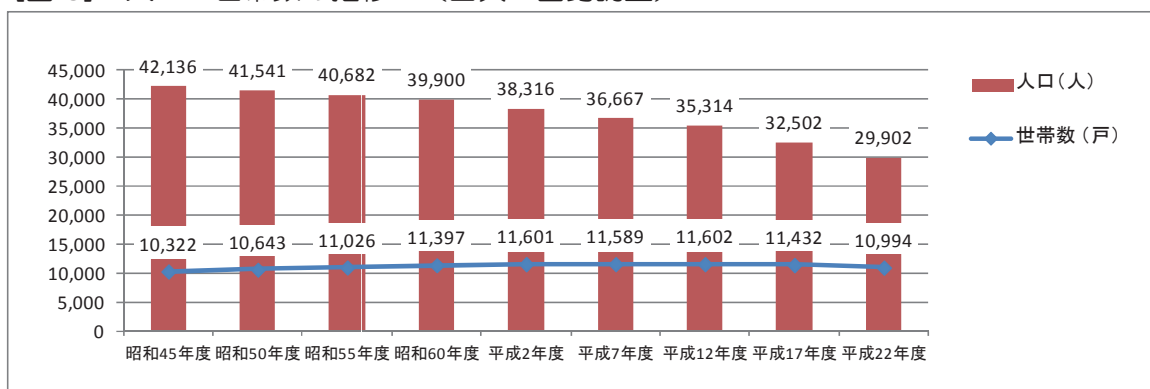
(1) 前提条件の整理

① 本市の人口、世帯数の推移

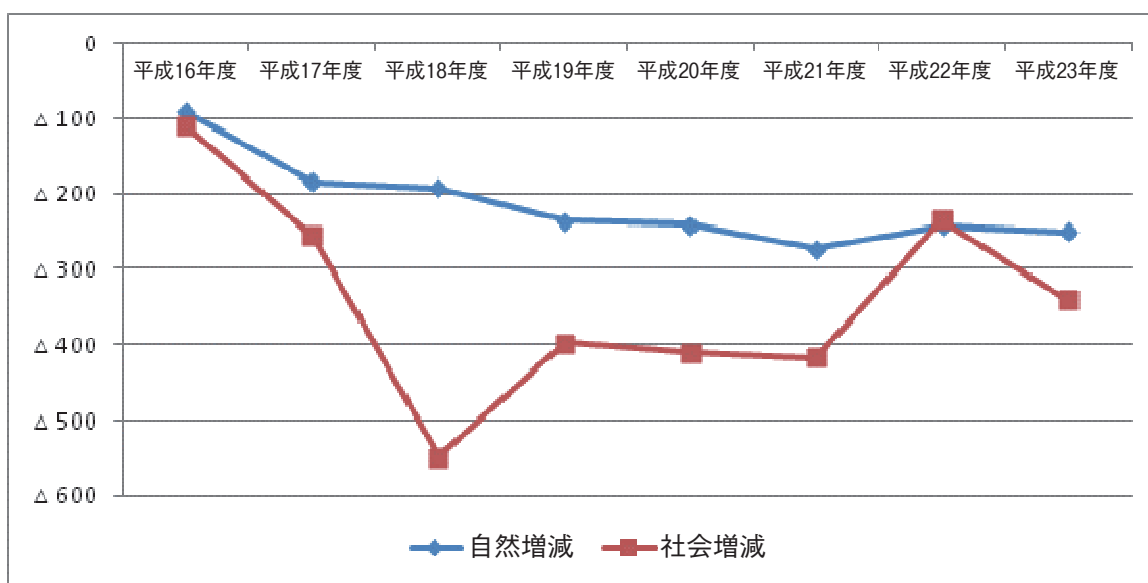
うちん市の人口は、[図6]のごとく、平成22年国勢調査で29,902人となり、近頃減少傾向が顕著になってきます。

近頃の人口動態は見てみると、[図7]のごとく、社会減(市外に市民が転出することによる人口減少)が自然減(死亡による人口減少)を上回ってきます。うちん市の人口減少の要因が、市外への人口流出によるこつがわかります。

[図6] 人口・世帯数の推移 (出典：国勢調査)



[図7] 自然増減・社会増減の推移 (出典：熊本県推計人口調査)

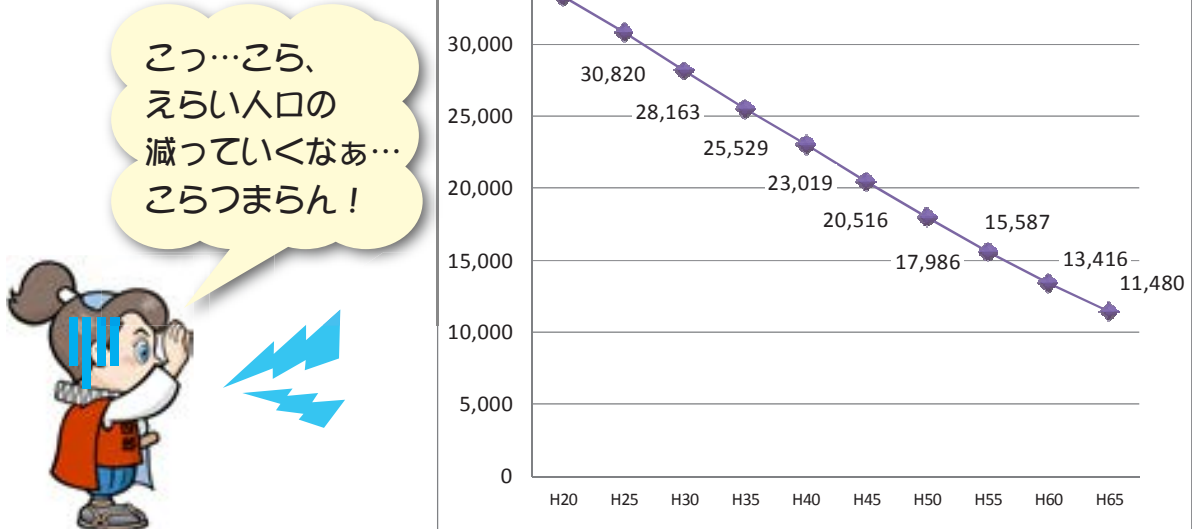


② 将来人口の推計

うちん市の将来の人口は、平成 20 年～25 年の住民基本台帳ばもとにしたコーホート変化率法※により推計してみっと、[図 8]のごて、10 年後の平成 35 年の人口は 25,529 人となります。

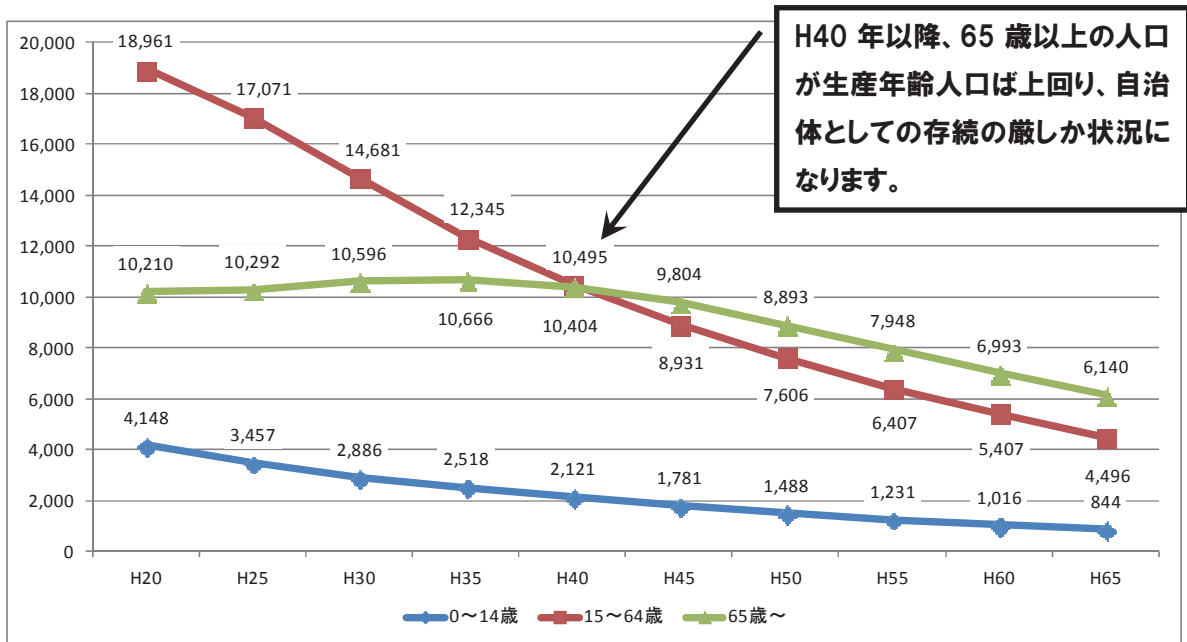
※コーホート変化率法とは、コーホート(5年間ごとの年間に出生した人口群)ごとの 5 年間の人口増減を变化率として捉え、その率が将来も大きく变化しないものと推計し、0～4 歳子ども人口は、15～49 歳女子人口との比率により推計する方法である。

[図 8] 将来人口の推計



特に、[図 9]のごて、15 歳～65 歳の生産年齢人口の減少が一発でわかり、地域の高齢化に拍車ばかけよります。こん傾向はさらに高まり、地域活力の更なる減退ば進むだけじゃなくて、長期的な視野にたった安定した人口構造ば維持しきらんごっなる可能性があります。

[図 9] 人口 3 区分から見た将来人口の推計



(2) 将来目標の人口フレーム

将来の人口推計[図8]で示すごと、うちん市の人口は今後10年間で約5,000人減少するこつが予測されとつて、長期的には15歳~65歳の生産年齢人口が65歳以上の人口ば下回る人口構造になり、地域社会ば持続するこつが厳しか状況に直面するこつが危惧されます。

こるからも地域社会ば持続させていくためにゃ、課題となつとる生産年齢人口ば維持・確保していくこつが必要で、そんなためにゃ、市内の経済活力ば高め、産業ば活性化することにより、生産年齢人口に対する雇用の機会ば増やすこつが必要となります。

そこで、こん計画のめざす将来目標となる人口フレームについては、経済効果ば高め、雇用拡大による人口減少の抑制ば最優先とし、合わせて全ての施策の実施による相乗効果によって定住人口の増加ばめざすこつとし、以下ば将来目標として設定します。

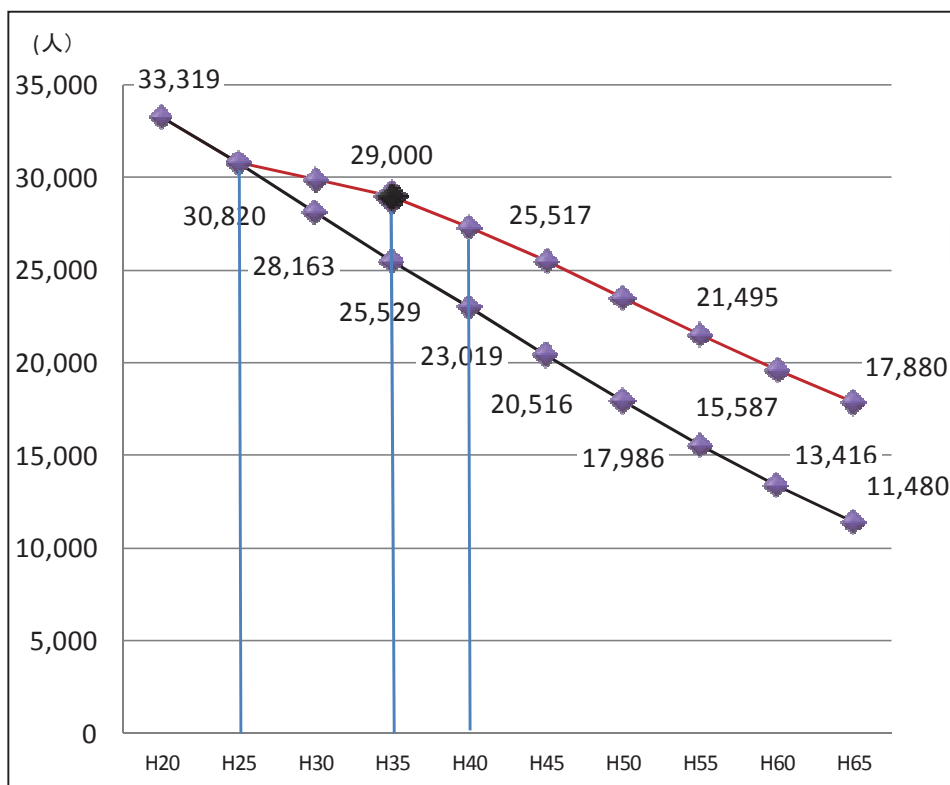
めざすまちの姿：人口指標

<将来目標の人口フレーム>

平成35年推計値 25,529人 ⇒ 29,000人以上をめざします。

※目標指標人口となる29,000人は経済効果(10年後の市内総生産(GDP)100億円増加)による雇用増加数(1,300人)と定住人口増加数(3,200人)を想定した試算数値です。

■ 将来人口のフレーム



定住人口ば、どがんかして増やさんばっ！

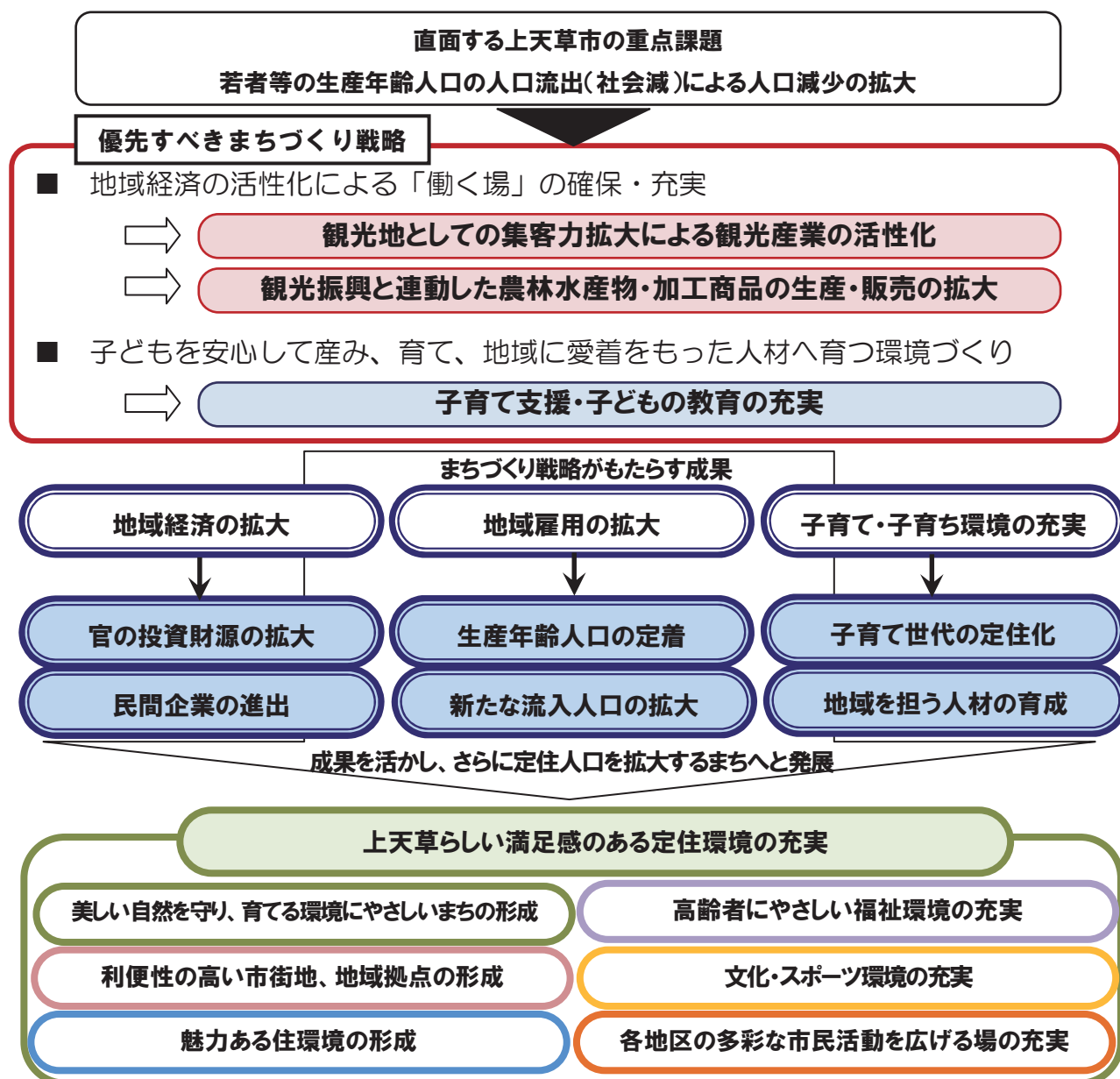


(3) 将来人口指標の達成に向けたまちづくり戦略

第2次総合計画でにゃ、生産年齢人口の流出抑制と流入拡大による将来人口指標の達成に向けて、うちん市の強みである観光ブランド力ば活かした「産業の活性化による雇用の確保・充実」ば戦略的なまちづくりの最優先事項として、行政、企業、市民が一緒になって、集中的な取組みばして、産業の活性化（市内総生産（GDP）の増加による雇用の拡大）ばめざします。

あわせて、将来の地域の担い手となる子どもば安心して産み、育て、地域に愛着ばもった人材に育つこつのできる「子育て・子育てしやすいまちづくり」ば優先事項とし、地域ば支える人材の育成と子育て世代の安心できる定住環境の拡充ばめざします。

こがんしたまちづくり戦略の実践により、将来にわたる人口の安定化、産業の活性化ば達成することと、福祉、医療、生活環境、都市基盤等といった地域の暮らしば支える社会基盤の向上ば図ることによって、その相乗的な効果として、上天草らしい定住環境ば充実させ、市民が住み続けたか、新たな定住者が住みたかまちへと発展させていきます。

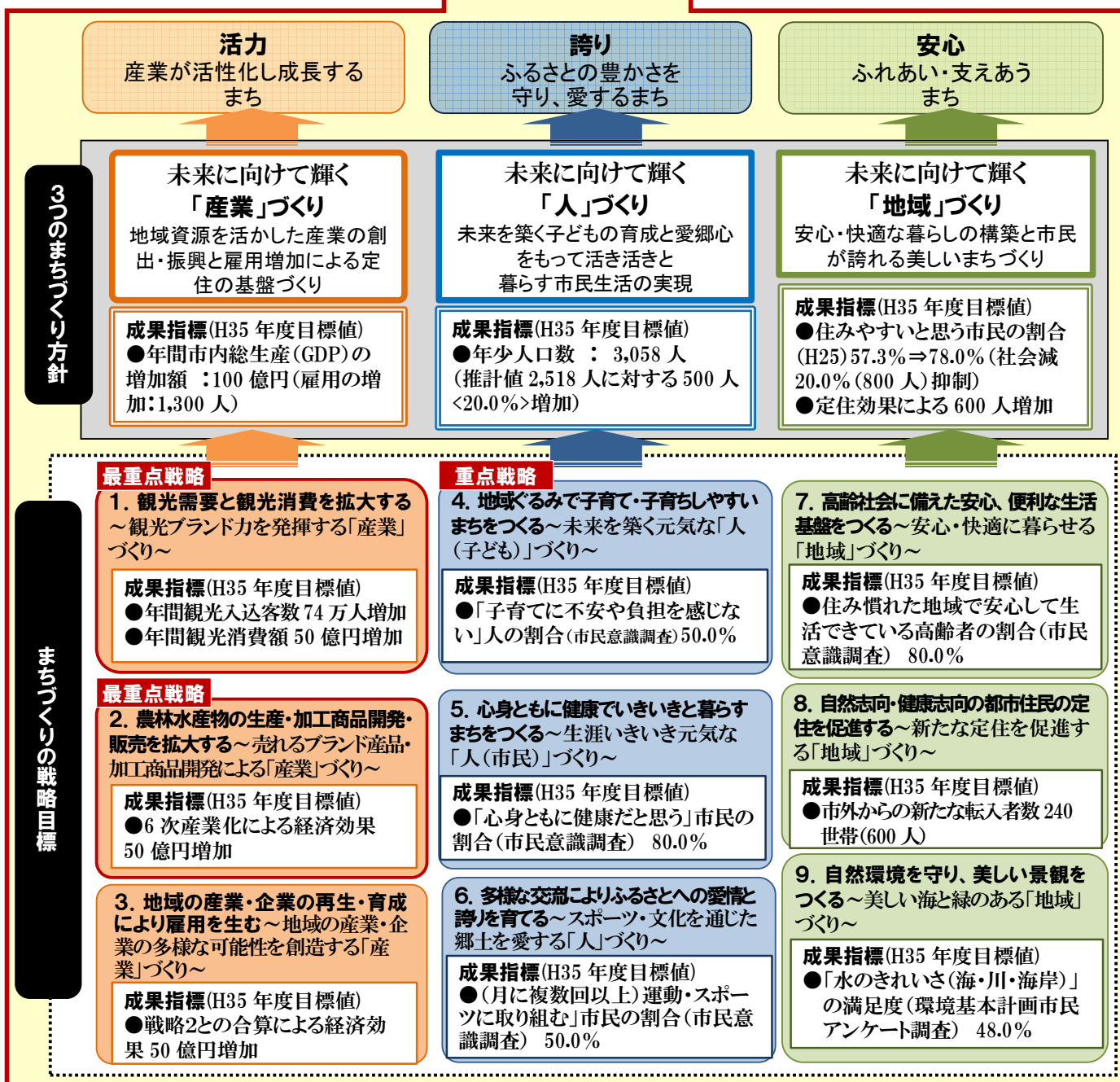


3. 将来像、まちづくりの基本目標の実現に向けた戦略シナリオ

うちん市の将来像及びまちづくりの基本目標は実現すつために、「活力」「誇り」「安心」の3つの基本目標のテーマば軸に、次んごてまちづくりの戦略シナリオば設定します。

将来像：人と海のふれあうまち ～地域資源を活かした、新しいまちの上質な価値の創造～
まちづくりの基本目標：子ども、若者、お年寄りが住み良い「活力」「誇り」「安心」に満ちたまちの実現

将来目標の人口フレーム：(H35 推計値) 25,529 人 ⇒ 29,000 人以上をめざします



4. まちづくりの戦略目標

計画の将来像とまちづくり基本目標が実現するため、「まちづくり戦略目標」は以下のごとく定め
ます。

(1) 未来に向けて輝く「産業」づくり

観光地として美しい景勝、豊富な海の幸、山の幸、上天草市の資源などの強みを活かし、未来にわた
って安定的に「働く場」が確保できる産業が発展するまちづくりです。

未来に向けて輝く「産業」づくり全体の成果指標

年間市内総生産(GDP)の増加額 :100 億円(雇用の増加:1,300 人)

戦略目標 1

最重点戦略

観光需要と観光消費を拡大する ～観光ブランド力を発揮する「産業」づくり～

観光地としてのブランド力を活かした観光産業の拡充は、上天草市の強みを活かす最
重点の産業振興策です。これまでの観光振興の取り組みをさらに強化し、観光需要(集
客)と観光消費の更なる拡大をめざし、雇用を拡大する産業に発展させていきます。

目標指標	年間観光入込客数	目標値(H35年度)	74万人増加
(成果指標)	年間観光消費額	目標値(H35年度)	50億円増加

① 訪れたい「上天草ブランド」の魅力の強化と発信

「美と癒しと食の楽園 上天草」はコンセプトに「食」「景観」「温泉(健康・美)」の魅力
をおもさん発揮させ観光地としてのブランドを高むとともに、集客力のある観光拠点、イ
ベントを充実させ、更なる観光需要の拡大を図ります。

<主要施策>

●ターゲットを設定した上天草ブランドの開発

女性をメインターゲットとした「上天草の女子旅」をコンセプトに「食」「景観」「温泉(健康・美)」等を
テーマとしてオンリーワンとなる上質な観光ブランドを開発し、上天草ブランドを幅広く訴求します。

【目標指標(成果指標)】

◇女子旅等ブランドPRイベント、キャンペーン実施による集客効果 <H35年度目標値 20万人>

●観光の目的地になるスポット整備・イベントの充実

前島、宮津地区を中心に、観光地として「行きたい」魅力あるスポットの整備、イベントを開催し、集客
の拡大を図ります。

【目標指標(成果指標)】

◇観光スポット整備、観光イベント開催による集客効果 <H35年度目標値 30万人>

●観光動線の利便性の向上による「快適さ」の確保

観光客の市内観光エリアへのアクセス及び上天草各地への周遊環境を向上させていくために、
必要な観光導線の確保を図り、また、マイカーだけに頼らない交通手段の活用により交通渋滞等の
課題を解消し、観光地としての快適性を確保することで通年型観光を推進します。

【目標指標(成果指標)】

◇広域観光ルート開発による集客効果 <H35年度目標値 4万人>

●観光ガイドや観光イベントを実践する市民・経営者の育成

交流イベント等の観光事業を実践する担い手となる市民、観光産業を担う経営者を育成します。

【目標指標(成果指標)】

◇観光ガイドの参加者(登録)数 <H35年度目標値 300人>

◇上天草・観光大学(仮称)への年間参加事業者数 <H35年度目標値 100人(事業者)>

② 消費を拡大する観光商品・サービスの開発

観光ブランド力ば強化することによって観光需要に応ゆつため、来訪者の満足度の高っか商品・サービスの開発、商品販売拠点の充実ば図ることつで、市内の観光消費ば高め観光産業の収益ば拡大させていきます。

<主要施策>

●消費を拡大する観光商品・サービスの開発

観光客の消費意欲を高める商品・サービスの販売機会を拡充させることで観光入込数を拡大します。

【目標指標(成果指標)】

◇物販拠点・物販イベントによる集客効果 <H35 年度目標値 5万人>

●プラスαの滞在型観光商品の開発

滞在型観光の推進による宿泊需要の拡大をめざし、ヘルスツーリズムやアウトドアスポーツ等の体験型観光や広域連携による観光プログラムの充実を図ります。

【目標指標(成果指標)】

◇イベント・ツアー等の実施による集客効果 <H35 年度目標値 5万人>

●スポーツ合宿や教育・研修旅行など団体旅行の営業拡大

スポーツ合宿や教育機関、企業等の研修旅行や福利厚生事業等の団体旅行を誘致する滞在型観光のメニューを開発し営業活動を強化します。

【目標指標(成果指標)】

◇スポーツ合宿、教育・研修旅行誘致による集客効果 <H35 年度目標値 10万人>

美しか景観・豊富な海・山の幸・・・
おどんのまちには
そーにゃよかもんが
たいがなあつとばい！
そるば活かして観光拠点をせなんね！



農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する
 ～売れるブランド産品・加工商品開発による「産業」づくり～

市内の各地域の農林水産業、商工業は活性化さすため、農林水産物の生産、加工商品の開発は強化し、市内での観光需要の拡大、市外への流通・販路の拡大と連動させた「売れる」生産体制・加工（製造）体制は拡大します。

目標指標 (成果指標)	6次産業化による経済効果 目標値(H35年度) 50億円増加(平成26年度比)
----------------	--

① 農林水産業の生産基盤の強化

農林水産業の生産基盤は強化すため、販売拠点・販路開拓と一体となった「売れる」産品づくりに向けた生産体制は構築し、担い手・経営組織の育成・拡大を図ります。

＜主要施策＞

●流通・販売と一体となった「売れる」産品の生産体制拡大

観光需要の拡大にあわせて市内販売拠点の強化、販売・流通チャネルの開拓と連動させ、安定した生産から流通・販売のラインを構築することで、農林水産業の生産体制の強化を図ります。

【目標指標(成果指標)】

◇1次産業生産額 <H35年度目標値 58億円>

●生産者の担い手育成、経営力のある組織体制の強化

「売れる」産品の生産体制を強化するため、新規就業者の育成、営農組織等による集団経営、併せて担い手への農地の集約化等を図り、安定した生産・販売の可能な体制を構築します。

【目標指標(成果指標)】

◇農業者数 <H35年度目標値 1,738人>

◇漁業者数 <H35年度目標値 1,302人>

② 市場や観光ニーズを捉えた売れる産品・加工商品の開発と販路拡大

市外への流通販売、市内の観光消費の拡大につながる付加価値の高っかブランド産品や、加工商品の開発により、農林水産業、商工業の収益性、生産性は高むため、農林漁業者の6次産業化、商工業者との連携等による商品開発機会を増やすとともに、売れるごと、開発した商品のPR、販売促進は図り、販売・流通チャネルは拡大させます。

＜主要施策＞

●農林水産業者の6次産業化支援、商工業者との連携支援

農林水産業者の1次産品を活用した商品開発を支援するとともに、食品製造業者等とのマッチング機会の充実を図るなど、生産者と加工業者との連携支援による商品化を広げていきます。

また、商品開発にあたっては、熊本県水産研究センター、上天草市農林水産物加工品開発研究センターなどの活用を促進し、幅広い開発支援を行います。

【目標指標(成果指標)】

◇加工商品開発に伴う経済効果(売上額) <H35年度目標値 4億円>

●ブランド産品・商品のPR拡大、販売・流通チャネルの拡大

1 次産品、加工商品のブランド認証により、上天草のオリジナルブランドの開発とPRを積極的に展開します。

また、販売促進を図るため、市外の大消費地等の流通業者・バイヤー等と地元業者との商談会の開催、物産展等のPR活動を拡大するほか、海外輸出に向けた販路開拓、海外向けブランド産品の開発を進めます。

【目標指標(成果指標)】

◇ブランド産品販売促進による経済効果(売上額) <H35年度目標値 4億6千万円>

●加工商品の製造拠点の充実

販売拡大にあわせて市内における加工商品の製造規模を拡大させていくため、製造拠点の整備、食品加工業等の企業誘致を進めます。

【目標指標(成果指標)】

◇製造拠点・企業誘致による経済効果(売上額) <H35年度目標値 18億円>



地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

～地域の産業・企業の多様な可能性を創造する「産業」づくり～

商工業、海運業等、地域の雇用ば支えてこられた地域の産業・企業の新たな可能性の創造に向けた経営ば支援すると一緒に、市民が就労できるごつ支援体制の充実ば図ります。

目標指標
(成果指標)

●戦略2との合算による経済効果:H25 年実績値より 50 億円増加

<主要施策>

●地域の産業・企業の活性化に向けた支援

地域の雇用を支えてきた商工業、林業、海運業等の既存事業者の経営支援、新たな活性化に向けた事業開拓等の支援を進めます。

【目標指標(成果指標)】

- ◇製造品出荷額 <H35 年度目標値 8千万円増加>(平成 26 年度比)
- ◇小売業年間販売額 <H35 年度目標値 6千万円増加>(平成 26 年度比)

●企業誘致の推進と起業化支援

市外との人的交流による新たな企業誘致を推進するとともに、市民等の新たな起業家の育成支援を行います。

【目標指標(成果指標)】

- ◇企業誘致・起業化育成による経済効果(売上額) <H35 年度目標値 2億円>
- ◇コミュニティビジネスに参加する市民の数 <H35 年度目標値 80人>

●就労支援体制の充実

若年層、女性、高齢者を中心に就労を促進するための職業訓練や相談窓口などの取組みを充実します。

【目標指標(成果指標)】

- ◇市内中高生の地元就職者数 <H35 年度目標値 60人>

(2) 未来に向けて輝く「人」づくり

子どもは地域の宝。子どもが健やかに育ち、市民一人ひとりが、まちに誇りと愛情ばもち、将来に向けて活力と健康に満ちた毎日ば過すこつのできる「まち」ばつくります。

未来に向けて輝く「人」づくり成果指標

- 年少人口数：3,058人
(推計値 2,518人に対する 500人<20%>増加)

戦略目標 4

重点戦略

地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

～未来を築く元気な「人(子ども)」づくり～

次の世代ば担う子どもたちが、ふるさとに愛情ばもつとと一緒に、個性と創造性ば備えた自立した人間として成長できるごて、学校・家庭・地域社会が一緒ななって子どもば育てていくまちばつくります。

目標指標
(成果指標)

- 「子育てに不安や負担を感じない」人の割合(市民意識調査)
(H25)31.5%⇒(H35)50.0%<20%増加>

<主要施策>

●地域の特色を活かした学校教育の充実

子どもたちの豊かなこころ、確かな学力、健康で安全な生活のできる資質や能力を育成することにより「生きる力」(知・徳・体のバランスのとれた力)を育てるため、地域の特色を生かした質の高い学校教育を推進するとともに、教育環境の整備・充実を図ります。

また、上天草高校のポテンシャルを高め、進学率を向上させるため、情報発信の強化、小中高の連携強化、国公立大学等への進学率の向上、専門学科を活かした知識・技術の習得、スポーツ活動(部活動)に力点を置いた高校のブランドづくりを進めます。

【目標指標(成果指標)】

- ◇小学校標準学力検査における学力偏差値 <H35年度目標値 56.7>
- ◇中学校標準学力検査における学力偏差値 <H35年度目標値 53.4>
- ◇小学校体力テストのABC割合平均値 <H35年度目標値 83.4%>
- ◇中学校体力テストのABC割合平均値 <H35年度目標値 86.8%>
- ◇上天草高等学校のポテンシャル向上に関する指標 <H35年度目標値 50.0%>

(地元中学生の上天草高等学校進学率)

●地域・家庭・学校が連携し子育てを応援する教育環境の充実

地域の子どものふれあい・学習の場づくり、学校教育に参加する住民ボランティアの育成、地域行事やボランティア活動への子どもの参加促進等により、地域住民が一緒になり子どもの自らの育ちを支援する教育環境を充実させることで、地域に愛情と誇りをもった子どもを育てていきます。

【目標指標(成果指標)】

◇地域ボランティア参加者数 <H35 年度目標値 150 人>

●安心して子どもを産み、育てられる母子保健の推進

妊娠、出産、育児にわたって、母親と子どもの健康を確保できるよう、健診・相談支援を充実していきます。

【目標指標(成果指標)】

◇3歳児健診受診率 <H35 年度目標値 98.0%>

●地域サポートによるふれあいある子育て環境づくり

安心して子育てができるよう、子どもの健全な成長を地域で見守る拠点づくり、ネットワークづくりを進め、家庭と地域の子育て力の向上に取り組めます。

【目標指標(成果指標)】

◇子育てに不安感や負担感を感じない割合 (市民意識調査) <H35 年度目標値 45.0%>

「子どもは、うちん市の宝」
子どもが毎日楽しゅう一過すような
まちば創らんばっ!! ☆



心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる
 ~生涯いきいき元気な「人(市民)」づくり~

市民みんなが生涯にわたって健康な身体を維持すると一緒に、自分たちで文化、芸術、スポーツなどの学習活動や社会活動を実践することで、豊かで活力ある心ば育み、心身ともに元気にようしていきいきした市民が暮らすまちづくりをします。

目標指標 (成果指標)	●「心身ともに健康だと思ふ」市民の割合(市民意識調査) (H25) 67.2%⇒(H35)80.0%(13.0%増加)
------------------------	--

<主要施策>

●健康に対する市民意識の向上

市民の健康に対する意識を高め、健診や運動等を通じた健康増進活動への参加を促進することで、生活習慣病をはじめとした疾病予防、高齢者の介護予防につなげていきます。

【目標指標(成果指標)】

◇特定健診・がん検診などの住民健診申込率 <H35 年度目標値 65.0 %>

●身近な地域の学びと社会参加の場づくり

公民館や廃校施設等を活用し、各地域の市民が身近な場所で主体的に学習活動や交流活動ができる場を充実させていくとともに、若年層等が社会活動に参加できる多彩な交流の場づくりを進めます。

【目標指標(成果指標)】

◇公民館等での講座・教室へ年間参加者数 <H35 年度目標値 600 人>

●高齢者・障がい者の活躍する場の拡大

高齢者のもつ知識や技術を活かし、生涯学習や学校教育など様々な社会活動への参加を推進する仕組みをつくり、高齢者が地域社会の中で生きがいをもって活躍できる機会を広げていきます。また、障がい者が自立した生活が送れるよう、就労や社会参加の機会を広げていきます。

【目標指標(成果指標)】

◇社会貢献活動に参加する高齢者率(60 歳以上の高齢者のシルバー人材センター会員の割合)

<H35 年度目標値 1.8%>

◇障がい者自立支援法のサービス利用者数 <H35 年度目標値 785 人>

●市民のコミュニティビジネスの育成

市民や市民団体などの地域人材を活用したコミュニティビジネスの起業を積極的に支援し、各地域の市民が抱える課題やニーズに対応し、その活動で得た利益を地域社会に還元する仕組みをつくれます。

【目標指標(成果指標)】

◇コミュニティビジネスに参加する市民の数 <H35 年度目標値 80人>

多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる
 ～スポーツ・文化を通じた郷土を愛する「人」づくり～

各地で行われよるスポーツ活動の充実、地域の貴重な財産である自然や歴史文化の資源にふれ、学ぶ機会を増やすことで、スポーツ・文化を通じた市民の交流を活性化し、連帯感を醸成すると一緒に、市民がふるさとの良さを感じ、愛情、誇りを育てるまちづくりをします。

目標指標 (成果指標)	●「(月に複数回以上)運動・スポーツに取り組む」市民の割合(市民意識調査) (H25) 31.3%⇒(H35) 50.0% (19.0%増加)
-----------------------	--

<主要施策>

●**スポーツ活動を通じた市民交流の拡大**

市民が幅広くスポーツ活動に参加し、健康増進や市民交流を広げていくため、スポーツ施設の充実、総合型地域スポーツクラブの育成・普及、高齢者や障がい者など、全ての市民がスポーツを楽しむことができるプログラムづくり等を進めます。

また、スポーツ合宿の誘致、スポーツイベントの充実により、スポーツのまちとしての魅力を市外に発信し、市外との交流を拡大します。

【目標指標(成果指標)】

◇スポーツイベントに参加する市民の数 <H35 年度目標値 5,000 人>

●**郷土の自然・文化にふれ学ぶ機会づくり**

市内の文化財や歴史文化の調査研究を進め、地域の歴史・遺産の保存と発信を行うとともに、歴史文化のもつ魅力を活かした観光交流を推進します。

市民が市の豊かな自然や文化にふれ、理解を深める学びの機会を充実させることで、市民の郷土への愛情を育てていきます。また、市民の文化活動への参加を促進し、市民の多様な文化交流を広げていきます。

【目標指標(成果指標)】

◇「文化に親しむ」市民の割合(市民意識調査) <H35 年度目標値 20.0 %>

●**交流を通じた市民相互の連帯感の醸成**

様々な機会を通じた市民の交流・連携の機会を充実させていくとともに、男女が対等に社会のあらゆる分野の活動に参加し活躍する男女共同参画社会をつくります。

また、郷友会などの地域出身者との域外交流や国際交流など人材交流を図ります。

【目標指標(成果指標)】

◇男女共同参画が進んでいると思う市民の割合(市民意識調査) <H35 年度目標値 50.0 %>

◇人権が守られていると思う市民の割合(市民意識調査) <H35 年度目標値 60.0 %>

◇市外との交流人口の拡大 <H35 年度目標値 1,000 人>

(3) 未来に向けて輝く「地域」づくり

「こけ住みたか」「こけ住み続けたか」と思う、安心・快適な暮らしのできる社会、豊かで美しか自然ば市民一人ひとりが誇り持って、環境にやさしかまちばつくります。

未来に向けて輝く「地域」づくり成果指標

- 住みやすいと思う市民の割合 (H25) 57.3% ⇒ 78.0% (社会減 20.0% (800 人) 抑制)
- 定住効果による 600 人増加

戦略目標 7

高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

～安心・快適に暮らせる「地域」づくり～

更に高齢化の進む中で、市民が安全・安心して快適に暮らせるごつ、道路交通、福祉医療、防災等の生活基盤ば整備するとと一緒に、安全・安心な社会ばつくる地域の支え合いのネットワークば構築していきます。

目標指標 (成果指標)	<ul style="list-style-type: none"> ● 住み慣れた地域で安心して生活できている高齢者の割合 (市民意識調査) (H25) 60.2% ⇒ 80.0% (20.0% 増加)
------------------------------	---

<主要施策>

● 利便性の高い道路交通ネットワークの充実

市民の日常生活を支える公共交通手段を維持・確保するとともに、幹線道路を中心とした道路環境の整備・充実を計画的に進め、暮らしの利便性の高い基盤づくりを進めます。

【目標指標(成果指標)】

◇ 公共交通機関の年間利用者数 <H35 年度目標値 256,000 人>

● 医療体制の充実

上天草総合病院を核に、広域連携を含めた安心できる日常医療・救急医療体制を充実します。

【目標指標(成果指標)】

◇ 「住みよいまちにしていくために取り組むべき施策」の「医療の充実」の「最優先に取り組むべき」の割合 (市民意識調査) <H35 年度目標値 20.0%>

● 安心を生む福祉環境の充実

高齢者や障がい者が安心して暮らせる福祉環境を維持していくため、十分な在宅福祉サービス・相談等の提供できる施設及び人材を充実させていきます。

【目標指標(成果指標)】

◇ 要介護認定者率 <H35 年度目標値 21.0%>

●地域の支え合いのネットワークづくり

各行政区等で小地域ネットワークを構築し、高齢者の見守りや災害時の要援護者支援等、福祉から防災まで地域の安全な暮らしを支える環境をつくります。

また、高齢社会が進む中、増加する交通弱者に対する日常物資の宅配サービスを展開するなど、市民の暮らしを支える視点からの地場産業の育成を図ります。

【目標指標(成果指標)】

◇小地域ネットワークの設置率 <H35年度目標値 90.0%>

●災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上

増加する大規模災害に備え、河川改修や災害危険箇所の改善等による災害に強い基盤整備を進めるとともに、市民の防災意識を高め、消防体制を含めた地域の防災対策を充実させていきます。また、増加する消費者トラブル等に対する予防対策、交通安全対策を、市民への啓発・広報活動を通じ推進します。

【目標指標(成果指標)】

◇火災発生件数 <H35年度目標値 4件>

◇刑法犯認知件数 <H35年度目標値 1件>

◇交通事故発生件数 <H35年度目標値 60件>



自然志向・健康志向の都市住民の移住・定住を促進する
 ～新たな定住を促進する「地域」づくり～

まちの持続的発展に不可欠な定住人口は維持・拡大さすため、「上天草市に住みたか」て思うごたる人は増やし、新しか移住に結び付けていきます。特に自然に恵まれ、心の豊かさば享受しよごたるて思っとる都市住民、地元出身のUターン者の定住ば促進すため、受入環境の充実ば図ります。

目標指標 (成果指標)	●市外からの新たな転入者数 240 世帯(600 人)
------------------------	-----------------------------

<主要施策>

●ニーズを捉えた居住環境の整備

既存の市営住宅の維持・管理を図るとともに、産業の活性化による生産年齢者の移住の促進、リタイア世代のセカンドライフやニ地域居住等の自然志向・健康志向の都市住民のニーズを捉えた居住環境を民間事業者と連携し整備します。

【目標指標(成果指標)】

◇定住希望者向け住宅への入居者数 <H35 年度目標値 250 世帯>

●新たな定住者に対する支援策の充実

上天草市への定住に関心をもつ新たな定住者を積極的に誘致するための支援策として、住宅等の物件情報の提供、空き家等を活用した体験居住の推進等を実施します。また、移住者で構成される「上天草市セカンドライフネットワーク」の活動を充実させ、また「移住相談アドバイザー」の取組みによる移住後のフォローアップを充実させます。

【目標指標(成果指標)】

◇体験居住への参加者数 <H35 年度目標値 30 人>

おどんの市の良がところば
 知ってもろーたら
 移住者も増えるよね!



自然環境を守り、美しい景観をつくる
 ～美しい海と緑のある「地域」づくり～

上天草市の美しき海、山などの自然ば守り、次世代へ継承すため、市民自らが、誇りを持って自然環境ば守り、魅力ある美しき景観ばつくるていう意識ば持つことによつて、日常生活の中から環境保全に取組むまちづくりば進めます。

**目標指標
 (成果指標)**

●「水のきれいさ(海・川・海岸)」の満足度(環境基本計画市民アンケート調査)
 (H25) 34.3%⇒48.0% (14.0%増加)

<主要施策>

● **自然を守り伝える環境づくり、景観保全の強化**

市民が自然とふれあいながら、環境保全に対する意識を高め、活動を広げるまちづくりを進めるとともに、観光の魅力でもある美しい景観の保全に対する取組みを強化します。

【目標指標(成果指標)】

◇環境保全イベントへの年間参加者数 <H35 年度目標値 11,000 人>

● **日常生活から見直す環境にやさしいまちづくり**

市民一人ひとりが日常生活の中で水質浄化、ごみ減量化等を徹底することで、自然環境を保全・改善し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

【目標指標(成果指標)】

◇公共用水域(海域)の水質(COD※環境基準)の達成率 <H35 年度目標値 100.0%>

● **地球的視野にたった資源・環境対策の推進**

自然エネルギーの利用推進などを通じた地球温暖化対策を実施し、地球規模での資源・環境対策への取組みに貢献します。

【目標指標(成果指標)】

◇市の事務事業に伴うCO2 排出量 <H35 年度目標値 3,825,681kg-CO2>

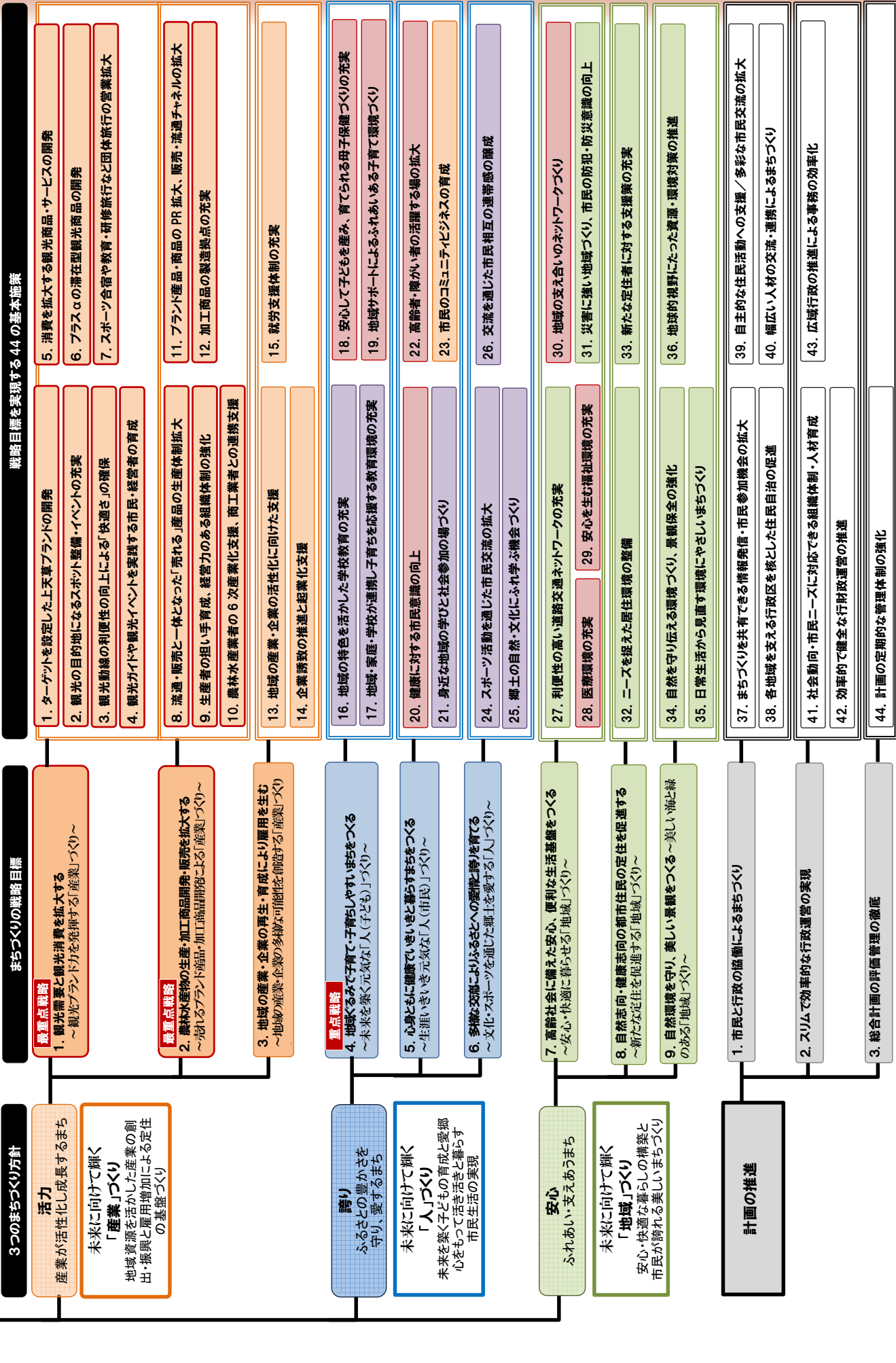
第3部 前期基本計画



上天草市第2次総合計画前期基本計画【基本計画体系表Ⅰ：目的別体系表】

将来像：人と海のふれあうまち ～地域資源を活かした、新しい上質な価値の創造～

まちづくりの基本目標：子ども、若者、お年寄りが住み良い「活力」「誇り」「安心」に満ちたまちの実現



上天草市第2次総合計画前期基本計画【基本計画体系表Ⅱ：分野別(基本戦略)体系表】

将来像：人と海のふれあうまち ～地域資源を活かした、新しい上質な価値の創造～

3つのまちづくり方針

活力
産業が活性化し成長するまち
未来に向けて輝く「産業」づくり
地域資源を活かした産業の創出・振興と雇用増加による定住の基盤づくり

まちづくりの戦略目標

- 最重点戦略**
1. 観光需要と観光消費を拡大する
～観光ブランド力を発揮する「産業」づくり～
- 最重点戦略**
2. 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する
～売れるブランド産品・加工商品開発による「産業」づくり～

重点戦略
4. 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる
～未来を築く元気な「人(子ども)」づくり～

誇り
ふるさとの豊かさを守り、愛するまち
未来に向けて輝く「人」づくり
未来を築く子どもたちの育成と愛郷心をもって生き生きと暮らす市民生活の実現

3. 地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む
～地域の産業・企業の多様な可能性を創出する「産業」づくり～
5. 心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる
～生涯いきいき元気な「人(市民)」づくり～
6. 多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる
～文化・スポーツを通じた郷土を愛する「人」づくり～

安心
ふれあい・支えあうまち
未来に向けて輝く「地域」づくり
安心・快適な暮らしの構築と市民が誇れる美しいまちづくり

7. 高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる
～安心・快適に暮らせる「地域」づくり～
8. 自然志向・健康志向の都市住民の定住を促進する
～新たな定住を促進する「地域」づくり～
9. 自然環境を守り、美しい景観をつくる～美しい海と緑のある「地域」づくり～

計画の推進

1. 市民と行政の協働によるまちづくり
2. スリムで効率的な行政運営の実現
3. 総合計画の評価管理の徹底

まちづくりの基本目標：子ども、若者、お年寄りが住み良い「誇り」安心に満ちたまちの実現

戦略目標を實現する44の基本施策

最重点戦略	戦略1	戦略2	重点戦略	産業	教育	医療福祉	生活環境・都市基盤
1. ターゲットを設定した上天草ブランドの開発	1. 観光の目的地的になるスポーツ整備・イベントの充実	8. 流通・販売と一体となった「売れる」産品の生産体制拡大	13. 地域の産業・企業の活性化に向けた支援	21. 身近な地域の学びと社会参加の場づくり	20. 健康に対する市民意識の向上	27. 利便性の高い道路交通ネットワークの充実	34. 自然を守り伝える環境づくり、景観保全の強化
2. 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する	2. 観光動線の利便性の向上による「快適さ」の確保	9. 生産者の担い手育成、経営力のある組織体制の強化	14. 企業誘致の推進と起業化支援	24. スポーツ活動を通じた市民交流の拡大	22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大	31. 災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上	35. 日常生活から見直す環境にやさしいまちづくり
3. 地域資源を活かした産業の創出・振興と雇用増加による定住の基盤づくり	3. 観光ガイドや観光イベントを実施する市民・経営者の育成	10. 農林水産業者の6次産業化支援、商工業者との連携支援	16. 地域の特色を活かした学校教育の充実	28. 医療環境の充実	29. 安心を生む福祉環境の充実	32. ニーズを捉えた居住環境の整備	36. 地球的視野にたった資源・環境対策の推進
4. 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる	4. 観光ガイドや観光イベントを実施する市民・経営者の育成	17. 地域・家庭・学校が連携し子育てを応援する教育環境の充実	18. 安心して子どもを産み、育てられる母子保健づくりの充実	29. 健康に対する市民意識の向上	30. 地域の支え合いのネットワークづくり	33. 新たな定住者に対する支援策の充実	
5. 未来を築く元気な「人(子ども)」づくり	5. 消費を拡大する観光商品・サービスの開発	19. 地域サポートによるふれあいある子育て環境づくり	23. 市民のコミュニティビジネスの育成	22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
6. 未来を築く元気な「人(子ども)」づくり	6. プラスαの潜在型観光商品の開発			24. 健康に対する市民意識の向上			
7. 未来を築く子どもたちの育成と愛郷心をもって生き生きと暮らす市民生活の実現	7. スポーツ合宿や教育・研修旅行など団体旅行の営業拡大			28. 医療環境の充実			
	11. ブランド産品・商品のPR拡大、販売・流通チャネルの拡大			29. 健康に対する市民意識の向上			
	12. 加工商品の製造拠点の充実			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
	16. 地域の特色を活かした学校教育の充実			29. 健康に対する市民意識の向上			
	17. 地域・家庭・学校が連携し子育てを応援する教育環境の充実			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
	18. 安心して子どもを産み、育てられる母子保健づくりの充実			29. 健康に対する市民意識の向上			
	19. 地域サポートによるふれあいある子育て環境づくり			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
	23. 市民のコミュニティビジネスの育成			29. 健康に対する市民意識の向上			
	25. 郷土の自然・文化にふれ学ぶ機会づくり			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
	26. 交流を通じた市民相互の連帯感の醸成			29. 健康に対する市民意識の向上			
	29. 安心を生む福祉環境の充実			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
	30. 地域の支え合いのネットワークづくり			29. 健康に対する市民意識の向上			
	34. 自然を守り伝える環境づくり、景観保全の強化			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
	35. 日常生活から見直す環境にやさしいまちづくり			29. 健康に対する市民意識の向上			
	36. 地球的視野にたった資源・環境対策の推進			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
	39. 自主的な住民活動への支援／多彩な市民交流の拡大			29. 健康に対する市民意識の向上			
	40. 幅広い人材の交流・連携によるまちづくり			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			
	43. 広域行政の推進による事務の効率化			29. 健康に対する市民意識の向上			
	44. 計画の定期的な管理体制の強化			22. 高齢者・障がい者の活躍する場の拡大			

基本計画のみかた

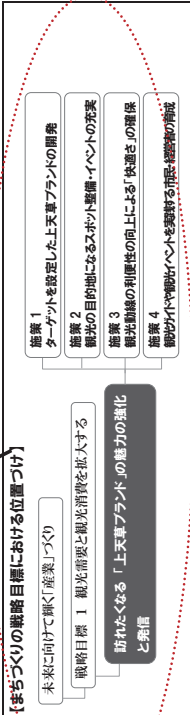
基本計画を構成する各項目と記載されている内容についての解説を以下に示しています。

まちづくりの戦略目標における位置づけ
基本構想で示すまちづくりの戦略目標と該当ページの戦略及び施策との関連について示しています。

第1章 最重要戦略・重点戦略

1. 観光需要と観光消費を拡大する【(最重点戦略) ~観光ブランド力を発掘する「産業」づくり~

(1) 訪れたい「上天草ブランド」の魅力を強化と発信



戦略目標の達成に向けて求められる課題

- 課題1 戦略的な観光イメージの訴求、観光PRの強化が求められます。**
要する観光需要を喚起するためには、ターゲットを意図した直接的に、誘客効果のある観光イメージの醸成と効果的な観光情報の発信が求められます。
- 課題2 観光客の訪れる目的となる観光スポット、イベントの充実が求められます。**
上天草市への来訪目的となる観光やイベントを充実することで、直接的な集客効果の向上が求められます。
- 課題3 市内の観光移動の利便性の向上が求められます。**
課題となったる渋滞対策を解消し、来訪者が快適に市内を周遊できるよう、マイカーだけに頼らない公共交通を十分に活用した観光動線の確保と利便性の向上が求められます。
- 課題4 一流の観光地としてのレベルアップが求められます。**
一流の観光地としての水準を定めて向上させるため、市民や観光産業の経営者の人材育成が求められます。

施策の展開

【課題1】> 施策1 ターゲットを設定した上天草ブランドの開発

【目標指標(成果指標)】
● 女子旅等ブランドPRイベント、キャンペーン実施による集客効果 <H35年度目標値 20万人>

戦略目標の達成に向けて求められる課題
該当ページの各施策に関連した戦略目標達成に向けた課題を記述しています。

主要施策と目標指標(成果指標)
戦略目標達成に向けた主要施策を示すとともに、施策の達成目標を成果指標(施策の活動結果によって得られた成果)として示しています。

アクションと目標指標(活動指標)
施策を実現していくための具体的な取組をアクションとして示すとともに、アクションの達成目標を活動指標(アクションを実施する上での活動量)として示しています。

女性をメインターゲットにしたオリジナル性の高い旅行サービス、スポットづくりを戦略的に展開し、上天草の新たな観光の魅力発信と女性層の誘客効果を高めます。

◆目標指標(活動指標)

H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
女性をターゲットにした観光商品・サービスの開発件数(件)	1件	3件	5件	8件	10件
「上天草」の女子旅PRイベント・コンテストPR活動件数	1件	5件	8件	10件	12件
PRとPR活動件数	1件	5件	8件	10件	15件

- 《主な活動項目》
- 女性による女子旅推進委員会の設立
 - 「上天草の女子旅」観光PRイベントPR
 - 女性向けの宿泊施設、アメニティの開発
 - 女性向け集客型イベントの企画・開催
 - 女性をターゲットにしたオリジナル性の高い旅行サービス、商品づくりに参加する。
 - 女性をターゲットにしたオリジナル性の高い観光商品開発に取り組み。
 - 女性の観光ファン層の取り込み施策を展開する。
 - 観光協会等と連携し、「上天草の女子旅」をコンセプトとした観光開発、観光イメージ発信に取り組み。

◆協働のまちづくり指針

- ひとりでのこと(市民)
- 女性の目標からみた観光サービス、商品づくりに参加する。
 - みんなでできること(観光関係団体等)
 - 女性の観光ファン層の取り込み施策を展開する。
 - 観光協会等と連携し、「上天草の女子旅」をコンセプトとした観光開発、観光イメージ発信に取り組み。

□ アクション2. 美と癒しと食を楽しむ上質な観光地としてのPRの強化【観光をもてなし課】

上天草の特色を活かし、美と癒しと食を楽しむ上質な観光地としての魅力を、様々なPRにより幅広く情報発信し、集客効果を高めていきます。

◆目標指標(活動指標)

H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
観光PR活動件数(広告・パブリシティ件数)	17件	20件	24件	28件	32件
観光PR活動(観光PR活動)	17件	20件	24件	28件	32件
上天草ファンづくりプロジェクト	17件	20件	24件	28件	32件

- 《主な活動項目》
- 観光PR活動(観光PR活動)
 - 上天草ファンづくりプロジェクト
 - フィルムコミュニケーション等の多面的なPRの展開

◆協働のまちづくり指針

- ひとりでのこと(市民)
- 一人ひとりが観光案内人となり、PRする。
 - 美と癒しと食を楽しむ上質な観光地としての魅力を、様々なPRにより幅広く情報発信し、集客効果を高めていきます。
 - 観光協会等と連携し観光地としての魅力を、様々なPRにより幅広く情報発信し、集客効果を高めていきます。

協働のまちづくり指針
アクションを実践していく上で、市民や企業・団体、行政が取り組むべき行動目標を示しています。

主要施策と目標指標(成果指標)
戦略目標達成に向けた主要施策を示すとともに、施策の達成目標を成果指標(施策の活動結果によって得られた成果)として示しています。

第1章 最重点戦略・重点戦略

1. 観光需要と観光消費を拡大する 【最重点戦略】 ～観光ブランド力を発揮する「産業」づくり～

(1) 訪れたいなる「上天草ブランド」の魅力の強化と発信

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「産業」づくり

戦略目標 1 観光需要と観光消費を拡大する

訪れたいなる「上天草ブランド」の魅力の強化と発信

施策 1
ターゲットを設定した上天草ブランドの開発

施策 2
観光の目的地になるスポット整備・イベントの充実

施策 3
観光動線の利便性の向上による「快適さ」の確保

施策 4
観光ガイドや観光イベントを実現する市民・経営者の育成

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 戦略的な観光イメージの訴求、観光PRの強化が求められます。

更なる観光需要を喚起するためには、ターゲットを意識した直接的に、誘客効果のある観光イメージの醸成と効果的な観光情報の発信が求められます。

課題2 観光客の訪れる目的となる観光スポット・イベントの充実が求められます。

上天草市への来訪目的となるスポットやイベントを充実することで、直接的な集客効果の向上が求められます。

課題3 市内の観光移動の利便性の向上が求められます。

課題となっている渋滞対策を解消し、来訪者が快適に市内を周遊できるよう、マイカーだけに頼らない公共交通を十分に活用した観光動線の確保と利便性の向上が求められます。

課題4 一流の観光地としてのレベルアップが求められます。

一流の観光地としてのおもてなしを向上させるため、市民や観光産業の経営者の人材育成が求められます。

施策の展開

課題1

施策1

ターゲットを設定した上天草ブランドの開発

【目標指標(成果指標)】

●女子旅等ブランドPRイベント、キャンペーン実施による集客効果 <H35 年度目標値 20万人>

□ アクション1. 「女子旅」をコンセプトとした観光の魅力づくり 【観光おもてなし課】

女性をメインターゲットにしたオリジナル性の高い旅行サービス、スポットづくりを戦略的に展開し、上天草の新たな観光の魅力発信と女性層の誘客効果を高めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
女性をターゲットにした観光商品・サービスの開発件数(件)	1件	3件	5件	8件	10件	12件
「上天草の女子旅」をコンセプトとしたPR活動件数	1件	5件	8件	10件	12件	15件

《主な活動項目》

- 女性による女子旅推進委員会の設立
- 「上天草の女子旅」観光イメージPR
- 女性向けのおもてなし、アメニティの開発
- 女性向け集客型イベントの企画・開催
- 女性をターゲットとして料理・特産品開発

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・女性の目線からみた観光サービス・商品づくりに参加する。
みんなのできること(観光関係団体等)	・女性をターゲットにしたオンリーワンの観光商品開発に取り組む。 ・女性の観光ファン層の取り込み策を展開する。
行政がすべきこと	・観光協会等と連携し、「上天草の女子旅」をコンセプトとした観光開発、観光イメージ発信に取り組む。

□ アクション2. 美と癒しと食を楽しむ上質な観光地としてのPRの強化 【観光おもてなし課】

上天草の特色を活かし、美と癒しと食を楽しむ上質な観光地としての魅力を、様々なPRにより幅広く情報発信し、集客効果を高めていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
観光PR活動件数(広告・パブリシティ件数)	17件	20件	24件	28件	32件	36件

《主な活動項目》

- 観光ブランドPR活動
- 上天草ファンづくりプロジェクト
- フィルムコミッション等の多面的なPRの展開

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・一人ひとりが観光案内人となり、PRする。
みんなのできること(観光関係団体等)	・美と癒しと食を楽しむ上質感のある観光商材づくり、スポットづくりを進める。
行政がすべきこと	・観光協会等と連携し観光商材の開発、観光イメージ発信に取り組む。

□ アクション3. 景観を満喫できる観光の魅力づくり 【観光おもてなし課】

上天草の最大の魅力である景観を満喫する観光サービスを開発し、上天草の観光の魅力を演出するとともに、商品・サービスを積極的に情報発信し、集客効果を高めていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
景観を楽しむ観光商品・サービスの開発件数(売上件数)	0件	1件	2件	3件	4件	5件

《主な活動項目》

- 美しい上天草市づくり推進
- 九州自然歩道清掃管理

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・観光地周辺の清掃美化活動や景観づくり活動に参加する。
みんなでできること(観光関係団体等)	・遊覧観光等景観を満喫できる観光商品を開発する。 ・観光拠点の景観向上(美化活動)に取り組む。
行政がすべきこと	・観光協会等と連携し観光商材の開発、観光イメージ発信に取り組む。

課題2 施策2

観光の目的地になるスポット整備・イベントの充実

【目標指標(成果指標)】

- 観光スポット整備、観光イベント開催による集客効果 <H35年度目標値 30万人>

□ アクション4. 前島・宮津地区の観光拠点の整備・充実 【観光おもてなし課】

前島・宮津地区を上天草の観光重点地域として、集客力のある観光拠点の開発を進め、観光の目的地としての魅力を高めていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
前島地区に関する観光拠点整備	⇒	⇒	事業完了			
宮津地区に関する観光拠点整備(計画)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	計画策定

《主な活動項目》

- 前島地区観光拠点整備
- 宮津地区観光拠点整備
- メモリアルホール管理

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・前島・宮津地区の観光拠点を広く情報発信する。
みんなでできること(観光関係団体等)	・行政と連動し、前島・宮津地区の観光拠点の整備計画の策定及び整備、同エリアの既存施設のグレードアップを図る。
行政がすべきこと	・前島・宮津地区の観光拠点開発の計画策定及び開発に取組み、観光協会等と連動し、集客効果を高める運営を図る。

□ アクション5. 景観を楽しむ眺望スポットの整備 【観光おもてなし課】

千巖山・前島における眺望スポットの開発、既存の眺望スポットの活用を進め、上天草の魅力である景観を楽しむ機会を拡大します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
千巖山・前島における眺望スポット整備	⇒	⇒	⇒	事業完了		

《主な活動項目》

● 千巖山眺望スポット開発

● 前島地区眺望スポット開発

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・千巖山・前島における眺望スポットを広く情報発信する。
みんなでできること(観光関係団体等)	・眺望スポットを来訪者に積極的に紹介し、上天草の魅力をPRする。
行政がすべきこと	・千巖山・前島地区のスポット開発に取組み、観光協会等と連動し、集客効果を高める利活用を図る。

□ アクション6. 樋合地区の観光拠点開発 【観光おもてなし課】

事業者と連動し、樋合地区における富裕層向けの観光スポットの開発を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
樋合地区の観光拠点整備	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	計画策定

《主な活動項目》

● 樋合地区リゾート開発

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・樋合地区の観光拠点を広く情報発信する。
みんなでできること(観光関係団体等)	・行政の支援により新たな観光スポットの開発計画の策定を進める。
行政がすべきこと	・観光開発事業計画を策定するとともに、富裕層をターゲットにした観光客誘致策を計画する。

□ アクション7. 「天草ジオパーク」に関するスポット開発 【観光おもてなし課】

姫戸・龍ヶ岳地区を中心に「天草ジオパーク」の魅力を体感できる観光スポットの開発を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
「天草ジオパーク」の観光スポット開発	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	計画策定

《主な活動項目》

- 「天草ジオパーク」に関するスポット開発

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・「天草ジオパーク」を理解し、情報発信する。
みんなでできること(観光関係団体等)	・「天草ジオパーク」を来訪者に積極的に紹介し、上天草の魅力をPRする。
行政がすべきこと	・「天草ジオパーク」のスポット開発計画に取組み、観光協会等と連動し、集客効果を高める利活用策を立案する。

□ アクション8. 食・スポーツに関する話題性の高い集客イベントの実施 【観光おもてなし課】

食やスポーツ（健康）をテーマに話題性の高いイベントの企画及び誘致を進め、集客力を高めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
観光イベントの開催件数	1件	2件	2件	2件	3件	5件

《主な活動項目》

- 食をテーマにしたイベント(マルシェ)開催

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・観光イベントに参画し、来訪者へのPRを行う。
みんなでできること(観光関係団体等)	・イベントと連動した観光サービスの充実を図り、集客・収益を向上する。
行政がすべきこと	・市民、関係団体と連動し集客効果の高いイベントの企画及び誘致を進める。

【目標指標(成果指標)】

● 広域観光ルート開発による集客効果 <H35 年度目標値 4万人>



□ **アクション9. 観光ルート開発・観光サインの整備** 【観光おもてなし課】

宇土、宇城、天草等との広域的な連携による観光ルートを開発するとともに、市内の観光サインの整備・統一を進めます。

◆ **目標指標【活動指標】**

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
広域観光ルートの開発	1件	2件	2件	5件	7件	10件
観光サインの整備	1件	1件	1件	1件	1件	3件

《主な活動項目》

- 広域観光ルートの開発
- 観光サインの整備

◆ **協働のまちづくり指針**

ひとりでできること(市民)	・広域観光ルートの市外へのPRや観光イベントへの参画を行う。
みんなでできること(観光関係団体等)	・広域観光ルートと連動した観光商品・サービスを展開する。
行政がすべきこと	・広域自治体との連携により観光ルートを開発する。 ・市内の観光サインを整備する。

□ **アクション10. 市内交通の利便性の確保** 【企画政策課】※生活環境・道路交通の章に併載

観光客向けの交通確保や交通渋滞解消に向け、公共バス等を活用した観光循環交通システムを展開するとともに、新たな交通経路の開発を検討します。

◆ **目標指標【活動指標】**

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
観光循環バスの年間利用者数	2,181人	2,280人	2,460人	2,640人	2,820人	3,000人

《主な活動項目》

- 観光循環バスの運行
- 公共交通対策事業

◆ **協働のまちづくり指針**

ひとりでできること(市民)	・公共交通機関に関する地域の意向調査等への協力、運行形態の検討及び積極的な利用等を行う。
みんなでできること(観光関係団体等)	・観光循環バスを中心に観光客の交通を確保するとともに、観光サービスと連動した利用促進を図る。
行政がすべきこと	・事業者の観光循環バス等の運行を支援する。 ・新交通アクセスを検討し、観光動線を強化する。

【目標指標(成果指標)】

- 観光ガイドの参加者(登録)数 <H35年度目標値 300人>
- 上天草・観光大学(仮称)への年間参加事業者数 <H35年度目標値 100人(事業者)>

□ アクション11. 市民の観光への理解・関心・参加の拡大 【観光おもてなし課】

市民の誰もが観光地としての魅力を紹介・案内やおもてなしの気持ちをもって来訪者と接することができるよう、観光ガイドの育成等の市民の観光への理解・関心を高め、観光事業への参加促進を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
観光ガイド養成講座の実施回数	3回	3回	3回	4回	4回	5回

《主な活動項目》

- 観光ガイドの育成

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・観光資源に関心を持ち、自ら、来訪者をおもてなす気持ちをもつ。 ・観光ボランティアに積極的に参加し、自らも集客に努める。
みんなでできること(観光関係団体等)	・行政と連携し観光ボランティアによるガイド等の事業を実施する。
行政がすべきこと	・観光協会等と連携し、市民の観光ガイドを育成する。

□ アクション12. 観光事業を実践する経営者等の人材育成 【観光おもてなし課】

観光事業者がさらに質の高い観光サービスが提供できるよう、全国の先進的な観光事業者による観光事業の学習機会を充実させ、観光事業を展開する人材のレベルアップを図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
(仮称)上天草・観光大学での講座実施回数	0回	1回	1回	1回	1回	2回

《主な活動項目》

- 観光事業者向け講座(仮称・上天草・観光大学)の開催

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・市民ボランティアスタッフとして講座開催を支援する。
みんなでできること(観光関係団体等)	・観光事業者のスキルアップを図り、さらなる上質な観光サービスを提供できるよう努める。
行政がすべきこと	・観光事業者のスキルアップに向けた研修機会をつくる。

(2) 消費を拡大する観光商品・サービスの開発

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「産業」づくり

戦略目標 1 観光需要と観光消費を拡大する

消費を拡大する観光商品・サービスの開発

施策 5
消費を拡大する観光商品・サービスの開発

施策 6
プラスαの滞在型観光商品の開発

施策 7
スポーツ合宿や教育・研修旅行など団体旅行の営業拡大

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 観光需要の拡大を消費拡大につなげる仕組み・環境づくりが求められます。

観光客の拡大にあわせた商品・サービスの開発を拡充し、観光客の消費を拡大させ販売力のある場づくり・環境づくりが求められます。

課題2 市内での宿泊客の増加を図る仕組みづくりが求められます。

市内の観光消費を拡大させていくために、旅館、ホテルへの宿泊客の増大、宿泊施設を拠点とした市内の観光拠点を周遊させる仕組みづくりが求められます。

課題3 多様な目的・形態による観光需要の掘り起しが求められます。

これまでの実績のあるスポーツ合宿等の需要をさらに拡大させるほか、学校や企業等の団体旅行の誘致等、上天草市の観光特性を生かした観光需要を掘り起こす営業戦略が求められます。

施策の展開

課題1 ▶ 施策5 消費を拡大する観光商品・サービスの開発

【目標指標(成果指標)】

●物販拠点・物販イベントによる集客効果 <H35 年度目標値 5万人>

□ アクション13. 定期的な物販イベントの開催 【観光おもてなし課】

集客を高め観光消費を拡大させるため、地元の食材・料理を提供する物販イベントを定期的を開催します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
物販イベントの実施回数	1回	2回	2回	3回	4回	5回

《主な活動項目》

● 地元産品の物販イベントの開催

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・物販イベントでの商品・サービス活動に参加する。
みんなでできること(観光関係団体等)	・行政と連携し、定期的な物販イベントの開催を進める。
行政がすべきこと	・事業者と連携し、定期的な物販イベントの開催を進める。

課題2

施策6

プラスαの滞在型観光商品の開発

【目標指標(成果指標)】

●イベント・ツアー等の実施による集客効果 <H35年度目標値 5万人>



□アクション14.ヘルスツーリズム、美容ツーリズムの開発【観光おもてなし課】

温泉・食等の資源を活用した体験型観光プログラムを開発し、市内への滞在型観光の拡大を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
体験型観光プログラムの参加者数	0人	100人	400人	800人	900人	1,000人

《主な活動項目》

- 交流センター(スパ・タラソ天草)事業
- 美容ツーリズムの開発

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・様々な体験観光プログラムに参画し、来訪者に上天草の魅力を伝える。
みんなでできること(観光関係団体等)	・既存の観光資源を有効に活用し、来訪者のニーズにあった観光プログラムを開発するとともに、宿泊施設と連動した商品販売を拡大する。
行政がすべきこと	・事業者における体験観光プログラムの開発を支援する。

□アクション15.オルレやトレッキングコースを活かしたアウトドアスポーツの体験プログラムの拡大【観光おもてなし課】

維和・松島オルレ、観海アルプスや遊歩道を活かした自然散策を楽しむアウトドアスポーツの観光メニューを開発し、集客効果を高めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
オルレ・観海アルプス等の観光プログラムの参加者数	790人	2,000人	2,200人	2,500人	2,800人	3,000人

《主な活動項目》

- オルレ観光のメニュー開発
- トレッキング観光のメニュー開発

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・様々な体験観光プログラムに参画し、来訪者に上天草の魅力を伝える。
みんなでできること(観光関係団体等)	・行政と連携し、観光メニューの開発、オルレ・トレッキング観光客への物販・サービスの提供機会の拡大に努める。
行政がすべきこと	・事業者における体験観光プログラムの開発を支援するとともに、オルレ等の対外的なPR活動を拡大する。

【目標指標(成果指標)】

●スポーツ合宿、教育・研修旅行誘致による集客効果 <H35年度目標値 10万人>

□ アクション16. スポーツ合宿、スポーツイベントの誘致 【観光おもてなし課】

学校、企業、団体等のスポーツ合宿や広域のスポーツイベントの開催を誘致し、市内への集客を拡大します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
スポーツ合宿の誘致件数	30件	34件	38件	42件	46件	50件
スポーツイベントの誘致件数	12件	14件	16件	18件	20件	22件

《主な活動項目》

- スポーツ合宿・スポーツ大会の誘致

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・スポーツイベント等の来訪者と交流し、上天草の良さを紹介する。
みんなのできること(観光関係団体等)	・スポーツ合宿、スポーツイベント利用者への観光サービス、宿泊施設と連動した商品販売を拡大する。
行政がすべきこと	・スポーツ合宿、スポーツイベントを誘致する。

□ アクション17. 教育旅行、企業旅行の誘致 【観光おもてなし課】

教育関連や企業の福利厚生による団体観光を誘致する観光メニューを開発し、滞在型観光の営業を拡大します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
教育、企業向け団体観光の誘致件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件

《主な活動項目》

- 教育旅行や企業等の団体旅行の営業活動

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・市民ボランティアスタッフとして団体旅行客のおもてなしを実践する。
みんなのできること(観光関係団体等)	・教育・企業向け団体観光の宿泊メニュー及びサービスを開発し、営業を強化する。
行政がすべきこと	・事業者と連携し、教育・企業向け団体観光の営業活動を支援する。

2. 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する 【最重点戦略】

～売れるブランド産品・加工商品開発による「産業」づくり～

(1) 農林水産業の生産基盤の強化

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「産業」づくり

戦略目標 2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

農林水産業の生産基盤の強化

施策 8

流通・販売と一体となった「売れる」産品の生産体制拡大

施策 9

生産者の担い手育成、経営力のある組織体制の強化

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 観光需要を農林水産業の収益拡大に還元する仕組みづくりが求められます。

観光需要の拡大を市内の農林水産物の販売拡大につなげる仕組みをつくることで、市内の農林水産業の収益力を高める取組みが求められます。

課題2 安定した農林水産物を供給できる生産基盤・体制が求められます。

農林水産業従業者の高齢化が進む中、地元の農林水産物を安定して供給できるよう、担い手育成を中心とした生産基盤・体制の強化が求められます。

施策の展開

課題1

施策8

流通・販売と一体となった「売れる」産品の生産体制拡大

【目標指標(成果指標)】

●1次産業生産額

<H35 年度目標値 58 億円>



□ アクション18. 物産館さんぱーる等に直結した生産一販売体制づくり 【農林水産課】

農林水産物の販売を拡大し生産基盤を強化するため、生産物と「上天草物産館さんぱーる」等との流通・販売ラインを充実させます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
物産館さんぱーる年間販売額	6.9 億円	7.2 億円	7.5 億円	8.0 億円	9.0 億円	10.0 億円

《主な活動項目》

- 物産館さんぽーるでの地元産品の販売強化
- 新需給システムの推進

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・地元の生産物の地産地消を推進するとともに、地元の食材の良さを市外に伝える。
みんなでできること (観光団体、生産者等)	・生産者と観光業者が連携した物販イベントや物販施設、旅館等への地元食材の流通・販売機会を拡大する。
行政がすべきこと	・生産者と観光業者が連携を強化するためのマッチング機会を支援する。

□ アクション19. 付加価値の高い「売れる」1次産品の生産・産地化

【産業雇用創出課】

農林水産業の収益力を高めるため、付加価値の高い農林水産物の開発・産地化を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
上天草ブランド認証件数 (1次産品件数)	10 件	18 件	26 件	34 件	42 件	50 件

《主な活動項目》

- 付加価値の高い農林水産物の開発・産地化

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・モニターとしての参画等、農林水産物開発の側方支援を行う。
みんなでできること (1次産業生産者等)	・研究機関・事業者と連携し、付加価値の高い農林水産物の開発・産地化を進める。
行政がすべきこと	・生産者の生産・産地化に向けた研究・開発を支援する。

□ アクション20. 地産地消の推進

【農林水産課】

市民・事業者等が地域の農林水産業を理解し、地産地消を推進することで、豊かな食の恵みを守り、育てる文化をつくります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
給食での地元産品の利用率	19.7%	22.0%	24.0%	26.0%	28.0%	30.0%
地産地消応募事業所件数	10 件	28 件	46 件	64 件	82 件	100 件

《主な活動項目》

- 食学・農学事業
- 食材パンフレットの作成

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・地域の農業・漁業への理解を深め、地元食材を積極的に消費する。
みんなでできること (1次産業生産者等)	・市民の農業・漁業の大切さを学ぶため、食材提供や体験機会を行う。 ・食の未来をみんなで考える会議を開催する。
行政がすべきこと	・市民地産地消への啓発を行う。 ・給食等での地元食材の使用を促進する。 ・地産地消応援事業所を増やすため啓発を行う。

【目標指標(成果指標)】

- 農業者数 <H35年度目標値 1,738人>
- 漁業者数 <H35年度目標値 1,302人>



□ アクション21. 農林水産業の経営基盤の強化

【農林水産課】

観光等の需要拡大に対応できる安定した農林水産物の供給の確保に向けて安定した経営基盤をつくるため、農地集約による生産基盤の強化、生産法人等営農組織設立による生産体制の充実を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
認定農業者数	137人	137人	138人	138人	139人	140人
営農組織の設立件数	1組織	2組織	3組織	4組織	5組織	6組織 (累計)

《主な活動項目》

- 農地保有の合理化・流動化の推進
- 魚礁の設置
- 認定農業者等の支援

◆協働のまちづくり指針

ひとりで行えること(市民)	・農地集約等に関する理解と必要な協力を行う。
みんなでできること (観光団体、生産者等)	・農地、漁場の基盤整備を進め、生産性を高める。 ・農地の集約化、営農組織化を図り、経営基盤を強化する。
行政がすべきこと	・認定農業者を中心に農地の集約、地域の営農活動を支援する。 ・農林水産物の安定生産のできる農地、漁場の基盤整備を支援する。

□ アクション22. 新規就業者の育成・企業参入支援

【農林水産課】

1次産業を持続させていくために必要な、新たな担い手となる就業者、企業を育成します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
新規就農者数	2人	4人	6人	8人	10人	12人 (累計)
新規漁業就業者数	11人	18人	26人	34人	42人	50人 (累計)

《主な活動項目》

- 新規就業者の育成・企業参入支援

◆協働のまちづくり指針

ひとりで行えること(市民)	
みんなでできること	
行政がすべきこと	・新たな就農希望者や異業種からの企業参入者に対する相談、営農指導、技術導入支援を行う。 ・農水産業の就業希望者を募り、知識・技術の取得を支援する。

□ アクション23. 遊休農地の活用・有害鳥獣対策の充実

【農林水産課】

農地集約化による生産組織の強化にあわせ、増加する遊休農地を有効に活用するとともに、鳥獣被害への対策を強化し、農地の荒廃を抑えます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
解消した遊休農地の面積	1ha	2ha	3ha	4ha	5ha	6ha (累計)

《主な活動項目》

● 遊休農地の活用

● 有害鳥獣対策

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・遊休農地解消政策や有害鳥獣対策への正しい理解と協力体制を推進する。
みんなでできること (1次産業生産者等)	・遊休農地を活用した農業生産を進める。 ・鳥獣害対策を実施し、山林農地を管理する。
行政がすべきこと	・農業者を育成支援し、遊休農地の解消を図る。 ・有害鳥獣対策の充実を図る。



(2) 市場や観光ニーズを捉えた売れる産品・加工商品の開発と販路拡大

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「産業」づくり

戦略目標 2 農林水産物の生産・加工商品開発・販売を拡大する

市場や観光ニーズを捉えた売れる産品・加工商品の開発と販路拡大

施策 10 農林水産業者の6次産業化支援、商工業者との連携支援

施策 11 ブランド産品・商品のPR拡大、販売・流通チャネルの拡大

施策 12 加工商品の製造拠点の充実

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 持続できる産業育成に向けた収益性の高い産品・商品の開発が求められます。

農林水産物等の地域資源を活かし、収益性の高い「売れる」産品、加工商品を開発することで安定した産業基盤を構築する取組みが求められます。

課題2 観光消費や市場への流通を促進する食の魅力を発信できるブランドづくりが求められます。

観光消費や市場ニーズをとらえ、市内外へ上天草市の食の魅力を発信できるブランド産品を開発し、販売力を拡大させていく取組みが求められます。

課題3 観光需要等に対して安定供給できる生産加工体制の強化が求められます。

観光需要や市場流通に対して安定した商品を生産供給できるよう、1次産品生産者と連動した生産加工体制の強化が求められます。

施策の展開

課題1 ▶ 施策10

農林水産業者の6次産業化支援、商工業者との連携支援

【目標指標(成果指標)】

●加工商品開発に伴う経済効果(売上額)

<H35年度目標値 4億円>

□ アクション24. 1次産品を活用した商品開発 【産業雇用創出課】

農水産物を活かした付加価値の高い加工商品の開発、市場に対する販売力のあるブランドに育成することで1次産業の収益力を高めていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
加工開発研究センターの利用者数	60人	64人	68人	72人	76人	80人

《主な活動項目》

- 農水産物を生かした付加価値の高い加工商品の開発・育成

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・開発された商品PRの一翼を担う。
みんなでできること (1次産業生産者等)	・生産者の農水産物を活かした商品開発を進める。
行政がすべきこと	・熊本県水産研究センター、上天草市農林水産物加工品開発研究センターなどの活用を促進し、商品開発を支援する。

□ アクション25. 生産者と加工業者との連携強化 【産業雇用創出課】

市内の生産者と加工業者の連携による6次産業化を推進し、加工商品の生産・販売の拡大による多様な産業の活性化につなげていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
6次産業化による商品開発件数	2件	3件	5件	6件	8件	10件

《主な活動項目》

- 農水産物を生かした付加価値の高い加工商品の開発・育成

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・付加価値商品づくりの研究、製造、連携に取り組む。
みんなでできること (生産者・加工業者等)	・1次産業者と商工業、観光と連携した商品開発に取り組む。
行政がすべきこと	・研修会や情報交換会等を通じて業種間連携を支援・促進する。

【目標指標(成果指標)】

●ブランド産品販売促進による経済効果(売上額) <H35 年度目標値 4億6千万円>

□ **アクション26. ブランドPRの強化、新たなブランド産品の開発** 【産業雇用創出課】

上天草のブランド産品の情報発信を強化し、食の魅力を内外にアピールするとともに、市場のニーズにマッチした新たなブランド産品の開発を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
ブランド産品に関するPR活動件数(広告・パブリシティ件数)	10件	18件	26件	34件	42件	50件
新たに開発されたブランド産品数(認証数)	20件	26件	32件	38件	44件	50件

《主な活動項目》

- 生産者と加工業者との連携強化

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・地域ブランド産品の魅力を市外の人たちへ紹介する。
みんなでできること(1次産業生産者等)	・ブランド産品の生産及びPR活動を強化する。 ・マーケティング活動を強化し、市場ニーズにあった商品開発を進める。
行政がすべきこと	・地域ブランド産品を中心に上天草の食の魅力を幅広くPRする。 ・新たなブランド産品の開発、市場に対する販売力のあるブランドの育成を支援する。

□ **アクション27. 国内外の企業とのマッチングによる産品の流通・販売チャネルの開拓**

【産業雇用創出課】

ブランド産品を中心とした地元産品を大消費地及び海外へ販路拡大していくため、流通・貿易に関連する事業者への営業機会を拡大していきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
流通商談機会を通じた取引件数	20件	26件	32件	38件	44件	50件

《主な活動項目》

- 流通商談機会を通じた取引拡大

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・地域ブランド産品の魅力を市外の人たちへ紹介する。
みんなでできること(1次産業生産者等)	・ブランド産品の生産及びPR活動を強化する。 ・マーケティング活動を強化し、市場ニーズにあった商品開発を進める。
行政がすべきこと	・地域ブランド産品を中心に上天草の食の魅力を幅広くPRする。 ・新たなブランド産品の開発、市場に対する販売力のあるブランドの育成を支援する。

【目標指標(成果指標)】

●製造拠点・企業誘致による経済効果(売上額) <H35 年度目標値 18 億円>



□ **アクション28. 製造拠点の充実(拠点整備/食品加工業等の企業誘致)** 【産業雇用創出課】

観光需要の拡大や販路拡大に対応した製品の生産能力を拡大させていくため、加工製造拠点の整備、食品加工業等の企業誘致を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
加工製造拠点の整備件数	2 件	5 件	9 件	12 件	16 件	20 件
食品加工業の誘致件数	2 件	2 件	3 件	3 件	4 件	5 件

《主な活動項目》

- 加工製造拠点の整備
- 食品加工業等の企業誘致

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・参加企業への理解を深める。
みんなでできること(生産者・企業等)	・行政と連携し加工製造拠点を整備し、製品の生産を拡大する。 ・製品の新たな生産・加工拠点となる企業が参加を推進する。
行政がすべきこと	・加工製造拠点の整備を支援する。 ・食品加工業の企業を誘致する。 ・優遇措置の設置、総合化計画の申請支援を行う。

3. 地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる【重点戦略】

～未来を築く元気な「ひと(子ども)」づくり～

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「人」づくり

戦略目標4:地域ぐるみで子育て・子育てしやすいまちをつくる

施策 16
地域の特色を活かした学校教育の充実

施策 17
地域・家庭・学校が連携し子育てを応援する教育環境の充実

施策 18
安心して子どもを産み、育てられる母子保健の推進

施策 19
地域サポートによるふれあいある子育て環境づくり

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 次代の担い手である子どもが自立した人間として成長できる質の高い教育の充実が求められます。

子育て世帯が安心して定住できるよう、子どもたちが個性と創造性を備えた自立した人間として成長できる質の高い教育を提供できる学校教育の充実が求められます。

課題2 地域社会とのふれあいを通じてふるさとに愛情をもつ子どもを育てる取組みが求められます。

子どもたちがふるさとの良さを感じ、地域に根づく人材となるよう、地域社会とのふれあい、地域の魅力である自然を学ぶ機会の拡大が求められます。

課題3 若い世帯が安心して子どもを産み、育てることができると感じる環境づくりが求められます。

少子化が進む中、子どもたちの人口を増やすために、母子保健環境を充実させ、若い世帯が安心して子どもを産み、育てることができるよう支援することが求められます。

課題4 地域の中で子どもたちを守り、子育てを支える社会づくりが求められます。

共働き夫婦等、子育て世帯が安心して子育てができるよう、子どもたちの健全な成長を地域社会で見守る環境づくりが求められます。

施策の展開

課題1 ▶ 施策16

地域の特色を活かした学校教育の充実

【目標指標(成果指標)】

- 小学校標準学力検査における学力偏差値 <H35 年度目標値 56.7>
- 中学校標準学力検査における学力偏差値 <H35 年度目標値 53.4>
- 小学校体力テストのABC割合平均値 <H35 年度目標値 83.4%>
- 中学校体力テストのABC割合平均値 <H35 年度目標値 86.8%>
- 上天草高等学校のポテンシャル向上に関する指標 <H35 年度目標値 50.0%>
(地元中学生の上天草高等学校進学率)

□ アクション34. 地域の特色を生かした質の高い学校教育の推進 【学務課】

子どもたちの豊かなこころ、確かな学力、健康で安全な生活ができる資質や能力を育成することにより、「生きる力」（知・徳・体のバランスのとれた力）を育てるため、地域の特色を生かした質の高い学校教育を推進します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
小学 1～4 年における英語学習の導入(H/年)	0 時間	10 時間	10 時間	15 時間	15 時間	15 時間
職員の資質向上に向けた研修事業の実施回数	15 回	15 回	15 回	15 回	15 回	15 回
学校教育の充実に係る研究指定校に関する取組	6 校	6 校	6 校	6 校	6 校	6 校

《主な活動項目》

- 学力向上対策事業
- 自立支援事業
- IT教育推進事業
- 遠距離通学者補助事業
- 特別奨学金給付事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・学校と連携し、健全な子ども達の育成に努める。
みんなでできること(学校)	・児童・生徒の豊かな心と確かな学力を育てる。 ・児童・生徒が健全で安全な生活のできる資質・能力を育成する。 ・食育を通じた児童・生徒の健康づくりに努める。 ・特別支援教育を推進する。 ・教職員の資質向上による質の高い教育を推進する。 ・地域の特色を生かした学習内容を充実させる。
行政がすべきこと	・奨学金制度の充実等、児童生徒の教育活動を支援する。

□ アクション35. 教育環境の整備・充実 【学務課】

学校数の適正化を進めるとともに、子どもたちが安全に教育を受けることができるよう、教育施設の適正な維持管理を行います。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
小中学校の屋内運動場等非構造部材の耐震化率	0.0%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%

《主な活動項目》

- 学校規模適正化事業
- 小学校・中学校校舎営繕事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・市民ボランティアによる教育施設維持活動(清掃等)への協力を行う。
みんなでできること(学校)	・教育施設の積極的な活用・丁寧な利用を推進する。
行政がすべきこと	・学校適正配置計画を推進するとともに老朽化や機能低下に対する教育施設の改修等を行う。

□ アクション36. 高等学校のポテンシャル向上 【学務課】 【企画政策課】

上天草高等学校へ地元からの進学率を高めしていくため、国公立大学への進学率や専門分野の専門性の向上、部活動の充実等、高等学校の魅力が高める取組みに官民一体となり取り組みます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
国公立大学入学祝金の給付件数	3件	5件	7件	10件	12件	20件
地元就職祝金の給付件数	20件	22件	23件	25件	27件	30件

《主な活動項目》

- 高校生地元高校通学倍増事業
- 上天草高校支援事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・高等学校の魅力进行正しく理解し、多くの市内の生徒が通学する。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・魅力ある高等学校づくりに向けて、市民、企業、団体が協力する。
行政がすべきこと	・県と連携し、高等学校の魅力向上に向けた環境整備に取り組む。 ・魅力ある学校になるよう側面支援を行う。

課題2 施策17

地域・家庭・学校が連携し子育てを応援する教育環境の充実

【目標指標(成果指標)】

- 地域ボランティア参加者数 <H35年度目標値 150人>



□ アクション37. 地域教育活動・家庭教育の支援 【社会教育課】

地域ボランティア等による地域や家庭で子どもの育ちを見守る教育活動を支援します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
地域ボランティア育成のための活動実績(登録者数等)	0人	30人	50人	70人	80人	100人
家庭教育支援実施回数	20回	20回	22回	23回	23回	25回

《主な活動項目》

- ゲストティーチャー事業
- 家庭教育の推進

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・学校等へ地域ボランティアとして参加し子どもの教育を応援する。 ・保護者一人ひとりが子どもの教育に関心を持ち、健全な家庭づくりに努める。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・地域の人材・団体が協力し、子どもを守り・育てる意識を持つ。
行政がすべきこと	・学校へ地域ボランティア活動が参加する機会をサポートする。

□ アクション38. 地域行事や社会奉仕活動(ボランティア活動)への子どもの参加促進

【社会教育課】

地域で子どもたちが社会とふれあい、ボランティア活動等を通じて健全な子どもの育ちを支援します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
子どものボランティア活動の実施数	70人	75人	80人	85人	90人	100人

《主な活動項目》

- ボランティア活動への子どもの参加促進

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・子どもがボランティア活動等への参加を通じて、地域とふれあいながら社会性を学ぶ。
みんなのできること(コミュニティ・団体)	・地域の人材・団体が協力し、子どもを健全な育成に努める。
行政がすべきこと	・各地域や学校における児童生徒の健全育成活動を支援する。

課題3

施策18

安心して子どもを産み、育てられる母子保健の推進

【目標指標(成果指標)】

- 3歳児健診受診率 <H35年度目標値 98.0%>

□ アクション39. 母子(乳幼児)健診・相談活動の充実

【健康づくり推進課】

安心して子どもを産み・育てることができるよう、母子の妊娠から出産、育児までの保健・相談支援を充実します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
3歳児健診実施回数	12回	⇒	⇒	⇒	⇒	12回
1歳6カ月児健診実施回数	12回	⇒	⇒	⇒	⇒	12回

《主な活動項目》

- 母子保健推進員活動事業
- 母子健康教育事業
- 妊産婦・新生児・乳幼児訪問
- 乳幼児健診事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・健康で元気な子どもを出産・子育てできるよう、相談を受けながら健康管理に努める。
みんなのできること(コミュニティ・団体)	・安心して子育てできるよう地域で見守る・気軽に相談できる場を整備する。
行政がすべきこと	・安心して出産・子育てできるよう医療施設と連携した相談支援体制を充実する

【目標指標(成果指標)】

●子育てに不安感や負担感を感じない割合 (市民意識調査)

<H35 年度目標値 45.0%>



□ アクション40. 子ども子育て支援事業の充実 【福祉課】

共働き夫婦などが安心して子育てをしながら働けるまちなにするため保育施設、子育て支援センター等が連携し、保育サービス、相談支援等を充実させます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
子育て支援センターの設置箇所数	4箇所	⇒	⇒	⇒	⇒	4箇所
放課後児童クラブ実施箇所数	14箇所	⇒	⇒	⇒	⇒	14箇所
保育所入所児童数入所率	990人 70.0%	968人 72.0%	946人 74.0%	924人 76.0%	902人 78.0%	880人 79.0%

《主な活動項目》

- 保育事業
- 子育て支援センター事業
- 育児相談事業
- 学童保育事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりできること(市民)	・保育施設等の支援を受けながら、仕事と子育ての両立による子どもの健全育成に努める。
みんなできること(企業・団体等)	・子育てしながら就労や社会活動等ができるよう勤務条件の緩和等の支援をする。
行政がすべきこと	・子育て需要に応じた保育サービス、子育て支援サービスを提供する。 ・子育てに対する経済的負担を支援する。

□ アクション41. 地域で子どもを支えるネットワークづくり 【福祉課】

子育て世帯の安心できる暮らしを地域全体で支えるため、地域ファミリーサポートセンターを中心に子どもたちの預かりや送迎等のサポートができるネットワークを充実させます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
ファミリーサポートセンター登録者 ()は利用者延べ人数	112人 (56人)	120人 (61人)	128人 (66人)	136人 (71人)	144人 (76人)	152人 (81人)

《主な活動項目》

- 上天草市ファミリーサポートセンター事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりできること(市民)	・ファミリーサポートセンター等の支援を受けながら、仕事と子育ての両立による子どもの健全育成に努める。
みんなできること(企業・団体等)	・子育て経験者等で子育てを支援したい市民がファミリーサポートセンターに登録する。
行政がすべきこと	・ファミリーサポートセンター等のネットワークの運営を支援する。

第2章 基本戦略

1. 産業

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「産業」づくり

戦略目標3:地域の産業・企業の再生・育成により雇用を生む

施策 13
地域の産業・企業の活性化に向けた支援

施策 14
企業誘致の推進と起業化支援

施策 15
就労支援体制の充実

未来に向けて輝く「人」づくり

戦略目標5:心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

施策 23
市民のコミュニティビジネスの育成

未来に向けて輝く「地域」づくり

戦略目標7:高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

施策 30
地域の支え合いのネットワークづくり
(市民の暮らしを支える地場産業の育成)

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 雇用を支えてきた地域の産業の新たな可能性の創造に向けた支援が求められます。

商工業、海運業等が地域の雇用を支える産業として活性化できるよう、経営支援等の取組みが求められます。

課題2 多様な形態による企業の誘致・産業育成による雇用の拡大が求められます。

地域の雇用の拡大をめざし、企業誘致に引き続き取り組むとともに、市民によるコミュニティビジネス等の多様なビジネスの起業機会が生まれるよう支援が求められます。

課題3 地域の人材が地元就職できるよう就労に対する支援が求められます。

中高生を中心に地域の人材が地元企業へ就職し、定着できるよう就労に向けた支援が求められます。

課題4 高齢者等の身近な暮らしを支える地域密着型商業の展開が求められます。

高齢社会の進展にあわせ、身近な暮らしの買い物を支援できる地域商業の活動の充実が求められます。

課題1 施策13

地域の産業・企業の活性化に向けた支援

【目標指標(成果指標)】

- 製造品出荷額 <H35 年度目標値 8 千万円増加>
- 小売業年間販売額 <H35 年度目標値 6 千万円増加>



□ アクション29. 森林保全と多様な林業の開発 【農林水産課】

森林の水源かん養、防災機能の維持のため、林業を通じた森林保全活動を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
森林間伐面積	61ha	72ha	83ha	94ha	105ha	116ha

≪主な活動項目≫

- 森林保全(間伐)事業
- 松くい虫防除事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・市民が進んで森林保全活動に参加する。
みんなでできること(事業者等)	・森林保全活動を通じた林業施策を実施する。
行政がすべきこと	・林業従業者による森林の維持管理を支援し、森林資源を保全する。

□ アクション30. 商工業、海運業の経営支援 【産業雇用創出課】

地場産業の活性化を図るため、経営支援等により積極的に産業振興を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
新規船員雇用者数	10人	10人	10人	10人	10人	10人

≪主な活動項目≫

- 商工振興対策事業
- 海運振興対策事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・商工会等の地場産業支援策を理解するとともに、必要な協力を行う。
みんなでできること(事業者等)	・商工会等を中心に地場産業の活性化に向けた取組みを進める。 ・地域に密着した商業振興に向けた取組みを進める。
行政がすべきこと	・商工会と連携し地場産業の経営を支援する。

【目標指標(成果指標)】

- 企業誘致・起業化育成による経済効果(売上額) <H35年度目標値 2億円>
- コミュニティビジネスに参加する市民の数 <H35年度目標値 80人>



□ **アクション31. 企業誘致の推進** 【産業雇用創出課】

郷友会等との連携を活かした企業誘致を推進し、地元の雇用の確保に努めます。

◆ **目標指標【活動指標】**

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
企業誘致件数	4件	9件	14件	19件	24件	30件

《主な活動項目》

- 企業誘致事業
- 経済振興戦略会議事業

◆ **協働のまちづくり指針**

ひとりでできること(市民)	・郷友会の活動を理解し、郷友会との結び付きを深める。
みんなでできること(事業者等)	・行政と連携した情報収集と民間交流を進め、企業誘致に努める。
行政がすべきこと	・関東、関西天草郷友会との交流、既存誘致企業の関連企業訪問により企業誘致活動を進める。

□ **アクション32. 新たな起業家の育成支援** 【産業雇用創出課】

市民による商品・サービスの開発、販売等、身近な部分で収益をあげる起業家の育成を進めます。

◆ **目標指標【活動指標】**

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
新たな起業件数	0件	1件	2件	3件	4件	5件

《主な活動項目》

- 産業雇用創出事業
- コミュニティビジネスの育成

◆ **協働のまちづくり指針**

ひとりでできること(市民)	・観光等による新たなビジネスの起業をめざす。
みんなでできること(事業者等)	・市民の起業化育成に向けた技術的支援を行う。
行政がすべきこと	・研修機会を創造し、起業に向けた機会づくりを行う。

課題3 施策15

就労支援体制の充実

【目標指標(成果指標)】

●市内中高生の地元就職者数 <H35年度目標値 60人>



□ **アクション33. 就労を促進するための職業訓練や相談窓口の充実** 【産業雇用創出課】

中高生の地元就職に向けた研修機会を拡充するとともに、中高年、女性等の就労を促進するため、情報提供・相談支援を充実させます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
研修事業の実施件数	3件	4件	6件	7件	8件	10件

《主な活動項目》

- 企業誘致事業
- 経済振興戦略会議事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・就労訓練等を通じて地元企業への関心を高め、就業をめざす。
みんなでできること(事業者等)	・中高生を中心に地元就職に向けた情報提供やインターン等の受入支援を行う。
行政がすべきこと	・就職情報の提供・相談体制を拡充するとともに、インターン等の実施による地元就職を促進する。

課題4 施策30

地域の支え合いのネットワークづくり

□ **アクション61. 市民の暮らしを支える地域産業の育成** 【産業雇用創出課】

地元商店による交通弱者に対する日常物資の宅配サービスを展開するなど、市民の暮らしを支える視点にたった地域産業の育成を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
地域商業による宅配サービスの実施エリア件数	0件	0件	1件	2件	3件	4件

《主な活動項目》

- 地域密着型商業サービスの展開

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・宅配サービス等を活用することで、暮らしを支える地場産業を守る。
みんなでできること(事業者・団体)	・高齢社会のニーズにあった宅配や買い物支援等のサービスを提供する。
行政がすべきこと	・地場産業のサービス展開を支援する。

2. 教育

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「人」づくり

戦略目標5:心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

施策 21
身近な地域の学びと社会参加の場づくり

戦略目標6:多様な交流によりふるさとへの愛情と誇りを育てる

施策 24
スポーツ活動を通じた市民交流の拡大

施策 25
郷土の自然・文化にふれ学ぶ機会づくり

施策 26
交流を通じた市民相互の連帯感の醸成

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 市民が学びを通じて生きがい、ふれあいの生まれる場づくりが求められます。

市民が身近な学びと交流を通じて、生き生きとした暮らしが実現のできる場づくりが求められます。

課題2 市民の健康づくりや交流を広げるスポーツ活動の充実が求められます。

幅広い市民がスポーツを楽しむことで、健康増進や市民交流を広げることができる環境づくりが求められます。

課題3 地域の歴史文化の継承と文化度の高いまちづくりが求められます。

市民が地域の歴史文化を保存・継承し、文化にふれ、自主的に文化活動に取り組む環境づくりが求められます。

課題4 市民が互いを尊重し、交流を通じて連帯する地域社会が求められます。

市民一人ひとりが平等に暮らし、地域社会の中でともに連帯する環境づくりが求められます。

施策の展開

課題1 ▶ 施策21

身近な地域の学びと社会参加の場づくり

【目標指標(成果指標)】

● 公民館等での講座・教室へ年間参加者数 <H35 年度目標値 600人>



□ アクション44. 図書館、公民館、廃校等を活用した地域の学びと交流拠点の充実

図書館機能の充実と公民館や廃校を活用した生涯学習活動を充実させ、地域の身近な学びと交流環境をつくれます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
公民館等の学習講座数	30 講座	31 講座	32 講座	33 講座	34 講座	35 講座
図書館貸出数(人口 100 人当たり)	152 冊	154 冊	156 冊	158 冊	160 冊	162 冊

《主な活動項目》

● 生涯学習推進事業

● 図書館管理運営事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・図書館、公民館を利用し、生涯学習活動を行う。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・地域の人材を活用した市民の身近な学習・交流の場づくりを進める。
行政がすべきこと	・図書館や公民館を市民がより利用しやすい場とするよう努める。 ・若年層等の社会参加を促進する交流の場づくりを支援する。

課題2

施策24

スポーツ活動を通じた市民交流の拡大

【目標指標(成果指標)】

●スポーツイベントに参加する市民の数 <H35 年度目標値 5,000 人>

□ アクション47. 市民のスポーツ機会の充実 【社会教育課】

多くの市民がスポーツに親しみ、交流が生まれる機会を増加させるため、交流イベント開催、総合型地域スポーツクラブの育成・普及を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
総合型地域スポーツクラブ会員数	752 人	800 人	850 人	900 人	950 人	1,000 人
スポーツ施設利用者数	103,890 人	104,000 人	104,100 人	104,200 人	104,300 人	104,400 人

《主な活動項目》

● 総合型地域スポーツクラブ支援事業

● 上天草市体育協会支援事業

● 体育施設管理運営事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・スポーツ施設の利用やスポーツイベントに参加する。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・各協会が主体となってスポーツイベントの企画運営を自主的に行う。 ・体育協会の指導者を養成し、スポーツ愛好団体に派遣を行う。
行政がすべきこと	・スポーツ施設の環境整備、体育協会等の活動支援を行う。

□ アクション48. スポーツ合宿の誘致、市外交流スポーツイベントの充実 【社会教育課】

スポーツ施設等を有効に活用し、市外からのスポーツ合宿やスポーツイベントを誘致します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
スポーツ合宿年間参加団体数	30 団体	34 団体	38 団体	42 団体	46 団体	50 団体

《主な活動項目》

- 天草パールラインマラソン大会補助事業
- スポーツ合宿誘致事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・スポーツイベントを通じて交流を行う。
みんなのできること (コミュニティ・団体)	・体育協会等のネットワークを生かした合宿及び大会誘致を進める。
行政がすべきこと	・県・全国レベルのスポーツ大会やスポーツ合宿を誘致する。

課題3

施策25

郷土の自然・文化にふれ学ぶ機会づくり

【目標指標(成果指標)】

- 「文化に親しむ」市民の割合(市民意識調査) <H35 年度目標値 20.0 %>

□ アクション49. 地域の歴史資産の調査研究・保存・発信 【社会教育課】

地域の歴史資産を調査・研究し、市民や観光客へ公開することで、交流拡大を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
指定文化財数	40 件	41 件	42 件	43 件	44 件	45 件

《主な活動項目》

- 文化財保護事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・地域の伝統文化や歴史を学び、地域への理解を深める。
みんなのできること (コミュニティ・団体)	・文化財を守り、伝える市民活動団体を増やす。
行政がすべきこと	・市の歴史や文化財を調査・研究し、記録するとともに、市民や観光客が触れる機会を増やす。

□ アクション50. 地域の伝統行事・祭りの継承 【社会教育課】

地域の祭りや伝統行事にふれることで、地域を愛する担い手を育てていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
伝統行事の保存グループ数	12 団体	⇒	⇒	⇒	⇒	12 団体

《主な活動項目》

- 地域の伝統行事・祭りの継承

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・地域の祭りなどに積極的に参加し、ふるさとの良さを大事にする。
みんなでできること (コミュニティ・団体)	・保存団体、コミュニティ等が協力し、地域の伝統行事の継承に努める。
行政がすべきこと	・文化協会等を通じて伝統行事の継承活動を支援する。

□ アクション51. 市民の文化鑑賞機会の充実 【社会教育課】

市民が音楽等の質の高い文化にふれながら、幅広い交流の生まれる機会を拡大させます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
音楽イベント等の文化鑑賞 機会の年間開催数	1回	1回	1回	1回	2回	2回

※社会教育課の自主開催事業のみ

《主な活動項目》

- 音楽等の文化イベントの開催

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・質の高い文化に触れることにより豊かな心を養う。
みんなでできること (コミュニティ・団体)	・文化鑑賞機会の企画・運営に努める。
行政がすべきこと	・多くの市民が質の高い文化に触れ、これらを身近に感じる交流の場を提供する。また、民間活動を支援していく。

□ アクション52. 市民の文化活動の促進 【社会教育課】

市民の文化活動を促進し、文化を通じた生きがいつくりや市民交流の拡大を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
文化協会会員数	590人	592人	594人	596人	598人	600人

《主な活動項目》

- 市民の文化振興事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・文化活動を通じて、創造性豊かなこころを育てる
みんなでできること (コミュニティ・団体)	・文化協会等を中心に市民の文化活動への参加を支援するとともに、多様な発表機会をつくる。
行政がすべきこと	・文化協会等をはじめとした市民の文化活動を支援する。

課題4

施策26

交流を通じた市民相互の連帯感の醸成

【目標指標(成果指標)】

- 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合(市民意識調査) <H35年度目標値 50.0%>
- 人権が守られていると思う市民の割合(市民意識調査) <H35年度目標値 60.0%>
- 市外との交流人口の拡大 <H35年度目標値 1,000人>

□ アクション53. 人権尊重・男女共同参画の推進 【社会教育課】【総務課】

市民一人ひとりが互いを尊重し、共生する人権尊重・男女共同参画の社会をつくりまします。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
審議会等への女性登用率 (男女共同参画)	23.3%	25.0%	27.5%	30.0%	32.5%	35.0%
人権講演会等の開催数	26回	29回	30回	31回	33回	34回

《主な活動項目》

- 人権講演会事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・人権を尊重し、共生の社会づくりに努める。 ・男女が平等に社会活動を営む社会づくりに努める。
みんなでできること (コミュニティ・団体)	・家庭、地域、学校、職場などで人権を尊重し、男女共同参画の社会づくりに努める。
行政がすべきこと	・関係機関と連携して人権を尊重し、男女共同参画のまちづくりを推進する。

□ アクション54. 市外との交流の拡大、国際交流の推進 【企画政策課】

市外の本市出身者との交流や国際交流を深めます。また、子ども等に対し社会性や国際感覚の醸成を図っていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
青少年人材育成海外派遣事業への年間参加者数	4名	10名	10名	10名	10名	10名
市外の市出身者で構成する郷友会との交流回数	6回	8回	10回	12回	14回	16回

《主な活動項目》

- 青少年海外派遣事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・多様な社会交流・国際交流に参加し、理解を深める。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・子ども等の交流活動を支援する。
行政がすべきこと	・市民の域外交流や国際交流の機会をつくる。

3. 医療・福祉

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「人」づくり

戦略目標5:心身ともに健康でいきいきと暮らすまちをつくる

施策 20
健康に対する市民意識の向上

施策 22
高齢者・障がい者の活躍する場の拡大

未来に向けて輝く「地域」づくり

戦略目標7:高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

施策 28
医療環境の充実

施策 29
安心を生む福祉環境の充実

施策 30
地域の支え合いのネットワークづくり

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 市民が健康増進に対する関心を高め、いつまでも健康を維持する環境づくりが求められます。

高齢化が進む中、より多くの市民が生涯にわたって健康であるよう、日ごろから健康を意識し、積極的に健康増進活動に参加する環境づくりが求められます。

課題2 高齢者・障がい者が生きがいをもって社会に参加できる機会の拡大が求められます。

高齢者や障がい者が地域社会の中で自立と生きがいをもって生き生きとした暮らしを送れるよう、様々な分野の社会参画や就労機会の拡大が求められます。

課題3 市民が安心して医療サービスが受けられる環境づくりが求められています。

救急医療を含めた市民の安心できる医療体制の充実が求められます。

課題4 高齢者・障がい者が安心して暮らすことのできる福祉環境の充実が求められています。

高齢化がさらに進む中、高齢者、障がい者の暮らしをサポートする福祉環境の充実が求められます。

課題5 地域の安全な暮らしを支える市民間のネットワークづくりが求められています。

高齢者や障がい者への支援をはじめ、防災・防犯等の市民が安全な暮らしをおくれるよう、地域内の市民同士のネットワークの強化が求められます。

課題1 施策20

健康に対する市民意識の向上

【目標指標(成果指標)】

● 特定健診・がん検診などの住民健診申込率 <H35 年度目標値 65.0 %>



□ アクション42. 市民の健康への関心喚起、健診受診の促進 【保健課】【健康づくり推進課】

市民の健康管理や疾病予防に関する意識を高め、特定健診及びがん検診の受診や健康づくりに取り組む市民を増やします。また、市民のこころの健康づくりに取り組みます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
特定健診受診率	27.8% (H23)	40.0%	50.0%	60.0%	60.0%	60.0%

《主な活動項目》

● 健康増進事業

● 心の健康づくり事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、日ごろから健康の維持増進に努める
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・声を掛け合って健診を受ける。
行政がすべきこと	・市民の健康を増進するための啓発活動及び健診等を実施する。

□ アクション43. 保健指導活動の充実による生活習慣病の発症及び重症化の予防

【保健課】【健康づくり推進課】

健診結果に基づく保健指導を充実し、増加する腎臓病などの生活習慣病の発症及び重症化を予防します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
特定保健指導率	36.3% (H23)	55.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%

《主な活動項目》

● 健康増進事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・健診を受診し、保健指導を受けながら自らの健康管理に努める
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・地域における生活習慣を見直す。
行政がすべきこと	・健診に対する保健指導を徹底し、生活習慣病の発症及び重症化を予防する。

【目標指標(成果指標)】

- 社会貢献活動に参加する高齢者率(60歳以上の高齢者のシルバー人材センター会員の割合) <H35年度目標値 1.8%>
- 障がい者自立支援法のサービス利用者数 <H35年度目標値 785人>



□ アクション45. 高齢者の社会参加機会の充実 【高齢者ふれあい課】

高齢者が教育等の様々な社会活動に貢献する機会をつくり、生きがいをもって社会参画のできる環境をつくりまします。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
60歳以上の高齢者のシルバー人材センター会員の割合	1.6%	1.6%	1.6%	1.7%	1.7%	1.7%

《主な活動項目》

- 老人クラブ活動等事業
- シルバー人材センター事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりできること(市民)	・高齢者が自身の知恵と技術を生かし、ボランティアに参加することで生きがいのある暮らしを送る。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・高齢者の人材を活用し、様々な地域活動を充実させる。
行政がすべきこと	・シルバー人材センターや観光ガイド等様々なボランティア活動への高齢者の参加促進を図る。

□ アクション46. 障がい者の自立支援 【福祉課】

障がい者の就労や社会参加の機会を確保し、自立した生活ができるよう支援します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
就労支援関連事業利用者数	67人	84人	89人	94人	99人	104人

《主な活動項目》

- 障がい者の就労支援

◆協働のまちづくり指針

ひとりできること(市民)	・障がい者に対する理解を深め、地域社会の中で自立した生活ができるよう支援する。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・障がい者の社会参加活動を充実させる。 ・障がい者の就労機会の場づくりに努める。
行政がすべきこと	・市民の障がい者への理解促進と就労・社会参加機会の拡大に向けた支援を行う。

【目標指標(成果指標)】

- 住みよいまちにしていくために取り組むべき施策の「医療の充実」の「最優先に取り組むべき」の割合(市民意識調査) <H35年度目標値 20.0%>



□ アクション56. 医療体制の充実 【保健課】 【上天草総合病院】

市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、上天草総合病院を核に市内及び天草地域医療センター等との連携による広域の医療体制を充実させます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
公立病院の常勤医師数	19人	19人	20人	20人	21人	22人

≪主な活動項目≫

- 上天草総合病院の支援と湯島へき地診療所支援の運営
- 緊急通報システムの運用

◆協働のまちづくり指針

ひとりのできること(市民)	・日常のかかりつけ医を決めておくとともに、健康維持に努める。
みんなのできること(病院等)	・いつでも安心して必要な医療が受けられるような医療体制を整える。
行政がすべきこと	・公立病院における医療体制の充実に努める。

【目標指標(成果指標)】

- 要介護認定者率 <H35年度目標値 21.0%>



□ アクション57. 高齢者が安心して暮らせる福祉環境づくり 【高齢者ふれあい課】

高齢者が生涯にわたり、健康に暮らせるよう、介護予防活動の充実を図るとともに、要介護者やその家族が安心して日常生活を過ごすことができるよう、在宅福祉を中心に福祉サービスの充実を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
あつがあつがさろん参加者数	995人	1,010人	1,020人	1,020人	1,020人	1,020人
ひだまりさろんの実施件数	34件	38件	40件	42件	44件	46件
居宅介護サービス受給率 (居宅介護サービス受給者数/要介護認定者数)	48.6% (1,089人/2,237人)	48.9% (1,123人/2,292人)	49.2% (1,143人/2,321人)	49.5% (1,164人/2,350人)	49.7% (1,185人/2,380人)	50.0% (1,205人/2,409人)

《主な活動項目》

- 介護予防事業
- 居宅介護(予防)サービス事業
- 地域支援事業

- あっぷあっぷさろん／ひだまりさろん事業
- 地域包括支援センター運営事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・介護度が重度化しないよう、また介護状態とならないよう予防に努める。
みんなでできること(福祉施設・団体)	・要介護者が現在の家に住み続けることができるよう必要な介護(予防)サービスを提供する。
行政がすべきこと	・必要な介護(予防)サービスが身近に提供される体制づくりを推進する。

□ アクション58. 障がい者が安心して暮らせる福祉環境づくり 【福祉課】

障がい者が地域社会の中で安心して日常生活を送ることができ、社会参加や就業により自立した生活ができるよう、福祉サービス、相談支援を充実させます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
日中系・訪問系利用者数	204人	253人	268人	282人	296人	310人
地域生活支援事業利用者数	403人	425人	440人	455人	470人	485人

《主な活動項目》

- 日中一時支援事業
- 地域生活支援事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・様々な支援サービスを受けながら障がい者が自立した生活に努める。
みんなでできること(福祉施設・団体)	・障がい者が社会の中で安心して暮らせるよう、様々な生活、就労等の相談・支援サービスを提供する。
行政がすべきこと	・必要な介護サービスが身近に提供される体制づくりを推進する。

□ アクション59. 低所得者福祉への対応 【福祉課】

増加する生活保護世帯に対する経済的な支援及び自立した生活に向けた支援を行います。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
保護世帯の自立廃止数	2世帯	3世帯	3世帯	4世帯	4世帯	5世帯

《主な活動項目》

- 生活保護適正実施推進事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・経済的な生活困窮者が自立した日常生活が送れるよう努める。
みんなでできること(福祉施設・団体)	・地域での見守りを行い、生活困窮者が孤立しないよう支援する。
行政がすべきこと	・最低限度の生活を保障するとともに、自立の可能性のある被保護者に対し、積極的な自立に向けた支援を行う。

【目標指標(成果指標)】

●小地域ネットワークの設置率 <H35 年度目標値 90.0%>



□ アクション60. 小地域ネットワークの強化 【福祉課】

各行政区等で小地域ネットワークを構築し、高齢者の見守りや災害時の要援護者支援等、福祉から防災・防犯・交通安全まで地域の安全な暮らしを支える環境をつくります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
小地域ネットワークの設置率	73.9%	78.0%	81.0%	84.0%	87.0%	90.0%

《主な活動項目》

- 小地域ネットワーク推進事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・健康管理に努め、地域との交流ができるように各地域のネットワークを理解し、取組みに参画する。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・地域住民の小地域ネットワークの連携・交流を強化する。
行政がすべきこと	・小地域ネットワークの構築及び運営を支援する。



4. 生活環境・都市基盤・環境保全

【まちづくりの戦略目標における位置づけ】

未来に向けて輝く「地域」づくり

戦略目標7:高齢社会に備えた安心、便利な生活基盤をつくる

施策 27
利便性の高い道路交通ネットワークの充実

施策 31
災害に強い地域づくり、市民の防犯・防災意識の向上

戦略目標8:自然志向・健康志向の都市住民の移住・定住を促進する

施策 32
ニーズを捉えた居住環境の整備

施策 33
新たな定住者に対する支援策の充実

戦略目標9:自然資源を守り、美しい景観をつくる

施策 34
自然を守り伝える環境づくり、景観保全の強化

施策 35
日常生活から見直す環境にやさしいまちづくり

施策 36
地球的視野にたった資源・環境対策の推進

戦略目標の達成に向けて求められる課題

課題1 市民の暮らしの利便性を高める交通環境づくりが求められます。

交通弱者等の日常生活の移動手段である公共交通を継持するとともに、道路環境を整備し、利便性の高いまちづくりがもとめられます。

課題2 多発化する風水害・震災に備えた災害に強い地域づくりが求められます。

大規模風水害等の増加に備えた災害に強い地域をつくるため、災害危険個所の整備や市民による災害時の防災体制の強化が求められます。

課題3 新たな定住・移住を促進する居住環境の整備が求められています。

安定した人口を確保するため、定住・移住ニーズをとらえた居住環境整備や定住・移住支援等の促進策が求められます。

課題4 美しい自然環境・自然景観の保全と環境にやさしいまちづくりが求められます。

地域の貴重な財産である海、山の自然環境を保全する環境にやさしいまちづくりに市民・企業・行政が一体となり取り組む環境づくりが求められます。

課題1 施策27

利便性の高い道路交通ネットワークの充実

【目標指標(成果指標)】

●公共交通機関の年間利用者数 <H35 年度目標値 256,000 人>



□ アクション10. 利便性の高い道路交通ネットワークの充実 【企画政策課】

市民（観光客含む）の生活交通を継持するため、公共バス等を活用した観光循環交通システムを展開するとともに、新たな交通経路の開発を検討します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
生活交通バスの年間利用者数	234,961 人	236,135 人	237,316 人	238,503 人	239,696 人	240,894 人

《主な活動項目》

- 公共交通対策事業
- 乗合タクシー事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・公共交通機関に関する地域の意向調査等への協力、運行形態の検討及び積極的な利用等を行う。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・交通管理者においては、運行計画の作成協力等行い、また交通事業者においては利用促進活動や運行の実施等を行う。
行政がすべきこと	・運行計画立案や事業者に対し運行支援等を実施する。

□ アクション55. 道路環境の整備・充実／港湾の整備(海上交通の環境整備) 【建設課】

幹線道路を中心とした道路環境の整備・充実を進め、暮らしの利便性の高い基盤づくりを進めます。また、歩道・安全施設の整備により、子どもや高齢者にやさしい道路環境づくりを進めます。利用船舶の安全性を確保するため、港湾整備を県に要望しながら進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
1 級 2 級市道改良率	51.3%	52.2%	53.1%	54.0%	55.0%	56.0%
市道舗装率	88.9%	90.8%	92.7%	94.6%	96.6%	98.6%
港湾整備(江樋戸港・小泊港)	⇒	⇒	⇒	江樋戸港整備完了		

《主な活動項目》

- 道路維持事業
- 港湾建設事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・道路の維持・管理に関し、市民ボランティア等による清掃活動等への参加を行う。
みんなでできること	
行政がすべきこと	・幹線道路を中心とした道路環境を整備する(県への整備促進含む)。 ・子どもや高齢者の安全を確保する歩道・安全施設を整備する。

【目標指標(成果指標)】

- 火災発生件数 <H35 年度目標値 4 件>
- 刑法犯認知件数 <H35 年度目標値 1 件>
- 交通事故発生件数 <H35 年度目標値 60 件>



□ アクション62. 災害に強い基盤整備 【建設課】【農林水産課】

大規模風水害等による被害を最小限に抑えるため土砂災害や河川氾濫を予防する治山・治水事業を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
土砂災害等危険個所の整備箇所(単県治山事業)	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所

《主な活動項目》

- 治山事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・災害危険箇所に関する情報の提供を行う。
みんなでできること	
行政がすべきこと	・治山・治水事業による災害被害を予防する基盤を整備する。

□ アクション63. 市民の防災意識向上・自主防災組織(災害時要援護者支援体制)の充実

【総務課】【危機管理防災室】

市民の防災意識を高めるとともに、小地域ネットワークによる身近な地域の災害時における要援護者等の避難体制を強化します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
総合防災訓練の実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	2回

《主な活動項目》

- 防災訓練事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・防災意識を高め、災害時の地域内での避難協力体制を理解する。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・地域の自主防災組織(小地域ネットワーク)の組織化を進め、避難体制を強化する。
行政がすべきこと	・防災訓練等の実施による市民の防災意識の啓発や自主防災組織設立の支援をする。

□ アクション64. 消防体制・防災施設の充実

【総務課】【危機管理防災室】

市民の火災予防や初期消火のための意識を高めるとともに、非常備消防の消防団員の確保に努めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
自主防災組織による初期消火訓練の実施回数	1回	2回	2回	3回	3回	3回

《主な活動項目》

● 消防団員訓練事業

● 非常備消防事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・火災予防や初期消火のための意識を高める。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・消防団員の確保に努め、消防体制の維持に努める。 ・消火栓・防火水等の設備更新等により消防力を強化する。
行政がすべきこと	・火災予防に対する啓発活動を進める。

□ アクション65. 防犯対策・交通安全対策の充実

【総務課】

犯罪被害や交通事故から市民を守るため、防犯・交通安全に対する意識啓発を進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
交通安全教室の実施回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

《主な活動項目》

● 交通安全啓発事務事業

● 防犯灯維持管理等事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・交通安全や防犯に対する理解を深める。
みんなでできること(コミュニティ・団体)	・小地域ネットワークを活用し、見守り活動を実施する。 ・消費者トラブル等に対する防犯予防対策、交通安全対策を啓発・広報する。
行政がすべきこと	・防犯灯や交通安全施設を設置する。 ・交通安全・防犯に対する啓発活動を実施する。

【目標指標(成果指標)】

- 定住希望者向け住宅への入居者数 <H35 年度目標値 250 世帯>
- 体験居住への参加者数 <H35 年度目標値 30 人>

□ アクション66. ニーズを捉えた居住環境整備 【都市整備課】

既存の市営住宅の維持・管理を図るとともに、都市住民のニーズを捉えた居住環境を民間事業者と連携し整備します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
市営住宅の居住世帯数	250 世帯	⇒	⇒	⇒	⇒	250 世帯

《主な活動項目》

- 市営住宅管理事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・移住者の文化・生活習慣の違い等に対し地元住民が理解する。
みんなのできること(事業者・団体)	・行政と連携し定住者のニーズにあった住宅を整備・供給する。
行政がすべきこと	・既存の市営住宅を維持・管理を図る。 ・新たな定住者向け住宅の整備を事業者と連携し整備する。

□ アクション67. 移住相談・定住情報発信の充実 【企画政策課】

移住希望者に対する移住情報及び相談体制を充実させるとともに、移住者で構成される「上天草市セカンドライフ支援ネットワーク」の活動を充実させ、また「移住相談アドバイザー」による移住後のフォローを強化します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
移住相談アドバイザーへの相談件数	200 件	220 件	240 件	260 件	280 件	300 件

《主な活動項目》

- 移住促進事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・地元住民の移住者との交流を促進する。
みんなのできること(事業者・団体)	・移住者の移住・定住の受け皿となる住宅情報を提供するとともに、スムーズな移住ができるよう「上天草市セカンドライフネットワーク」による支援を充実する。
行政がすべきこと	・移住希望者に対する移住情報及び相談体制を充実する。

□ アクション68. 短期・中期の体験居住の推進 【企画政策課】

移住に関心のある人が市内での暮らしを体験する機会として、短期・中期的な体験居住ができるプログラムを開発し、移住者の拡大につなげていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
体験居住(ショートステイ・ミドルステイ)プログラムの実施回数	5回	6回	7回	8回	9回	10回

《主な活動項目》

- 空き家等を活用した体験居住プログラムの実施

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	短期・中期的な居住体験へ貸出できる空き家を提供する。
みんなでできること(事業者・団体)	・移住希望者が体験居住を通じて上天草市への移住に対する関心が高まるよう、市民との交流や市内の案内等のサポートを行う。
行政がすべきこと	・市内の空き家を調査し、体験居住への活用は可能となるよう所有者との調整及び環境整備を行う。

課題4

施策34

自然を守り伝える環境づくり、景観保全の強化

【目標指標(成果指標)】

- 環境保全イベントへの年間参加者数 <H35 年度目標値 11,000人>

□ アクション69. 市民の自主的な環境保全活動の促進 【環境衛生課】【企画政策課】

環境教育を通じて市民の環境に対する理解、意識を高め自主的な環境保全活動への参画を促進します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
アダプトプログラム登録団体数	5団体	7団体	9団体	10団体	11団体	12団体
子どもエコクラブ参加団体数	0団体	2団体	5団体	6団体	7団体	8団体

《主な活動項目》

- アダプトプログラム事業
- 子どもエコクラブ事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・環境教育活動に参加し、環境に対する理解を深める。
みんなでできること(コミュニティ・企業団体)	・環境保全に取り組む団体をつくる。 ・地域住民による森林・農地の保全活動に取り組む。
行政がすべきこと	・学校、地域における環境教育を推進する。 ・市民・団体の環境保全・美化活動を支援する。

□ アクション70. 計画的な景観保全に向けた取り組みの強化(条例等による規制強化)

【都市整備課】

観光地周辺を中心に美しい景観の維持・向上に市民・事業者・行政が一体となり取り組むとともに、景観条例を制定し、不適切な景観物の規制を強化します。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
景観条例の制定			制定			

《主な活動項目》

- 景観条例の制定

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・清掃美化活動や景観保全・環境保全活動に参加する。
みんなでできること (コミュニティ・企業団体)	・地域・事業者による身近な環境美化活動に取り組む。
行政がすべきこと	・景観条例を制定し、美しい景観を維持するための規制を強化し、取り締まりを行う。

課題4

施策35

日常生活から見直す環境にやさしいまちづくり

【目標指標(成果指標)】

- 公共用水域(海域)の水質(COD※環境基準)の達成率 <H35 年度目標値 100.0%>



□ アクション71. 適正な生活排水処理の推進による河川・海の環境保全

【都市整備課】【環境衛生課】【水道局】

地域の貴重な財産である美しい河川・海の環境を守るため、下水道への加入促進・浄化槽の普及促進、水道の適正な供給できる環境づくりを行っていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
生活排水施設普及率	44.0%	45.2%	46.4%	47.6%	48.8%	50.0%

《主な活動項目》

- 海の環境再生事業
- 浄化槽設置助成事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・海の環境保全の視点に立ち、日常生活における水質浄化に取り組む(エコ洗剤の活用など)
みんなでできること (コミュニティ・団体)	・コミュニティや市民団体による排水対策・水質浄化に取り組む ・藻場育成による水質浄化に取り組む。
行政がすべきこと	・浄化槽の普及促進による生活排水の適正な処理を図る。 ・水道の適正管理を行う。 ・下水道への加入促進を図る。

□ アクション72. 適正なゴミ処理の推進 【環境衛生課】

市民、事業者がともにごみの分別、減量化、リサイクル活動に取り組み、資源を有効に活用する循環型社会をつくりまします。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
リサイクル率	11.2%	14.0%	15.0%	16.0%	17.0%	18.0%

《主な活動項目》

- ごみ減量化対策事業
- 家庭ごみ処理事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・無駄なゴミをつくらず、分別・リサイクルによるゴミの適正な処分に努める。
みんなでできること (コミュニティ・団体)	・ゴミの減量化に努めるとともに、不法投棄や野焼き等を防止する。
行政がすべきこと	・適正なゴミの回収・処分体制を徹底する。 ・広報等の啓発活動を通じてゴミ減量化・リサイクルを推進する。

課題4

施策36

地球的視野にたった資源・環境対策の推進

【目標指標(成果指標)】

- 市の事務事業に伴うCO2 排出量 <H35 年度目標値 3,825,681kg-CO2>

□ アクション73. 再生可能エネルギーの活用 【環境衛生課】

太陽光発電の設置、木質バイオマス、アグリバイオマスの推進等による再生可能エネルギーの導入を推進し、地球視野に立った環境にやさしいまちづくりを進めます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
市内における太陽光発電 の設置率	6.5%	9.0%	11.0%	13.0%	15.0%	17.0%

《主な活動項目》

- 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

◆協働のまちづくり指針

ひとりでできること(市民)	・エコカーの購入や住宅用太陽光発電システムの設置を行う。
みんなでできること (コミュニティ・団体)	・ハイブリッド車の導入や新エネルギー設備の導入等を進める。
行政がすべきこと	・ハイブリッド車の導入や新エネルギー設備の導入等を進める。 ・廃材や生ゴミ等のバイオマスの利活用によるエネルギー開発を進める。

第3章 計画の推進

第2次上天草市総合計画に示す施策を着実に推進するため、市民と協働のまちづくり、スリムで効率的な行政運営の実現、総合計画の評価管理の徹底を3つの柱とした計画の推進体制を確立します。

1. 市民と行政の協働によるまちづくり

施策 37

まちづくりを共有できる情報発信・市民参加機会の拡大

【目標指標(成果指標)】

- 有効な情報が迅速に伝達されていると思う人の割合(市民意識調査) <H35年度目標値 80.0%>



□ アクション74. 広報広聴活動・情報公開の充実 【市長公室】【議会事務局】

広報紙や市ホームページ等での広報活動を充実させ、行政情報、議会の情報を市民へわかりやすく伝えるとともに、市政報告会、議会報告会等の開催により、市民の意見を聴く広聴機会(意見交換・交流)の充実を図ります。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
議会広報の発行回数	4回	⇒	⇒	⇒	⇒	4回
広報「上天草」の発行回数	12回	⇒	⇒	⇒	⇒	12回

《主な活動項目》

- 広報広聴事業
- 市民との意見交換会の実施
- 議会広報発行事業

施策 38

各地域を支える行政区を核とした住民自治の促進

□ アクション75. 行政区によるコミュニティ活動の充実 【総務課】

行政区を中心とした円滑なコミュニティ活動を推進し、地域内のふれあい・支え合う交流活動を充実させます。

《主な活動項目》

- 住民自治運営・活動事業

□ **アクション76. 地域リーダーの育成** 【社会教育課】

各地域の地域活動の中核となる地域リーダーを育成するため、各種研修機会を実施します。

◆ **目標指標【活動指標】**

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
地域リーダー育成研修会数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

《主な活動項目》

- 地域リーダーの人材研修機会の充実

施策 39

自主的な住民活動への支援／多彩な市民交流の拡大

□ **アクション77. 市民活動団体の育成・支援** 【企画政策課】

市民の多彩な交流と連携により自主的な住民活動の輪が広がるよう、まちづくり団体への支援等の環境づくりを進めます。

◆ **目標指標【活動指標】**

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
まちづくり支援団体数	3団体	4団体	4団体	5団体	5団体	5団体

《主な活動項目》

- 地域づくり団体等支援事業

□ **アクション78. 多様な市民交流・ネットワークの拡大** 【社会教育課】

各地区の公民館や空き施設を活用し、幅広い市民による自主的な交流活動を促進します。

◆ **目標指標【活動指標】**

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
施設の利用者数	4,000人	4,500人	5,000人	5,500人	6,000人	6,500人

《主な活動項目》

- 公民館利用促進事業

施策 40

幅広い人材の交流・連携によるまちづくり

□ アクション79. 本市に関わる市外の幅広い人材との交流・連携 【企画政策課】

郷友会等の本市に関わる市外の幅広い人材と市民との交流機会を広げ、様々なまちづくりへとつながるネットワークをつくっていきます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
地域おこし協力隊員数	1人	1人	2人	2人	3人	3人

《主な活動項目》

- まちづくりに関する人材交流機会づくり

2. スリムで効率的な行政運営の実現

施策 41

社会動向・市民ニーズに対応できる組織体制・人材育成

□ アクション80. 政策立案能力や経営感覚をもった職員の育成 【総務課】

地方分権に対応した政策立案能力や経営感覚をもった職員を育成するため研修機会を充実させます。

◆目標指標【活動指標】

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
政策(形成、評価、法務)研修受講者数	3人	4人	4人	5人	5人	6人

《主な活動項目》

- 職員研修事業

□ アクション81. 機動性の高い行政機能(組織機能・拠点機能)の強化 【総務課】

組織間の横断的な政策運営や情報ネットワークを活用した行政サービスの提供等、行政組織の機能強化を図ります。

《主な活動項目》

- 庁舎(支所)建設事業
- 電子自治体推進事業
- 地域公共ネットワーク整備事業
- 横断的な政策運営の推進

施策 42

効率的で健全な行財政運営の推進

【目標指標(成果指標)】

- 実質公債費比率 <H35 年度目標値 15.0 %>
- 経常収支比率 <H35 年度目標値 95.0 %>
- 市税徴収率(現年度分) <H35 年度目標値 98.0 %>
- 行政に対する市民の満足度(市民意識調査) <H35 年度目標値 60.0 %>
- 市民1人当たりの起債残高 <H35 年度目標値 400 千円>



□ **アクション82. 中長期的な視点にたった行財政改革の推進** 【市長公室】【財政課】【税務課】
【使用料・手数料関係課】

健全な財政運営を持続していくため、行政改革の推進を継続実施するとともに、財政健全化指標等に基づく財政の健全化の推進、市税等の収納率の向上等による自主財源の確保に努めます。

◆ **目標指標【活動指標】**

	H25(現状値)	H26	H27	H28	H29	H30(目標値)
ふるさと納税件数	25 件	27 件	29 件	31 件	33 件	35 件
普通建設事業計画の順守	1,444 百万円	1,300 百万円	1,250 百万円	1,000 百万円	2,000 百万円	1,000 百万円
差押件数(給与・預金等)	290 件	290 件	300 件	300 件	310 件	310 件
捜索	7 件	8 件	8 件	8 件	10 件	10 件

《主な活動項目》

- 行政改革事業
- 財政事務事業
- 税務総務事業
- ふるさと応援基金事業
- 各種収納事務

施策 43

広域行政の推進による事務の効率化

□ **アクション83. 広域行政による共同化の推進** 【総務課】

従来の広域行政の取組みに加え、広域による共同処理を維持拡大することで業務の効率化を図ります。

《主な活動項目》

- 天草広域連合事業
- 上天草・宇城水道企業団

3. 総合計画の評価管理の徹底

施策 44

計画の定期的な管理体制の強化

□ アクション84. PDCA サイクルによる行政評価の実施 【財政課】

総合計画による政策推進を適正に評価・管理するため、アクションプラン、予算と連動した政策評価などのPDCA（計画・実施・評価・見直し）サイクルを確立し行政経営を効率的に行います。

《主な活動項目》

- 行政評価事業

□ アクション85. 総合計画の進行管理の徹底 【企画政策課】【財政課】

総合計画の進行状況を管理・評価する評価委員会を設置し、適正な評価による施策の改善等の検討を行います。

《主な活動項目》

- 総合計画に関する評価委員会の設置

□ アクション86. 重点戦略プロジェクトの推進 【企画政策課】

総合計画の重点戦略プロジェクトを包括的に推進するため、関係部署間の定期的な情報交換、政策協議を進める（仮称）戦略プロジェクト推進会議を設置し、計画的、戦略的な施策の推進を図ります。

《主な活動項目》

- （仮称）戦略プロジェクト推進会議の設置

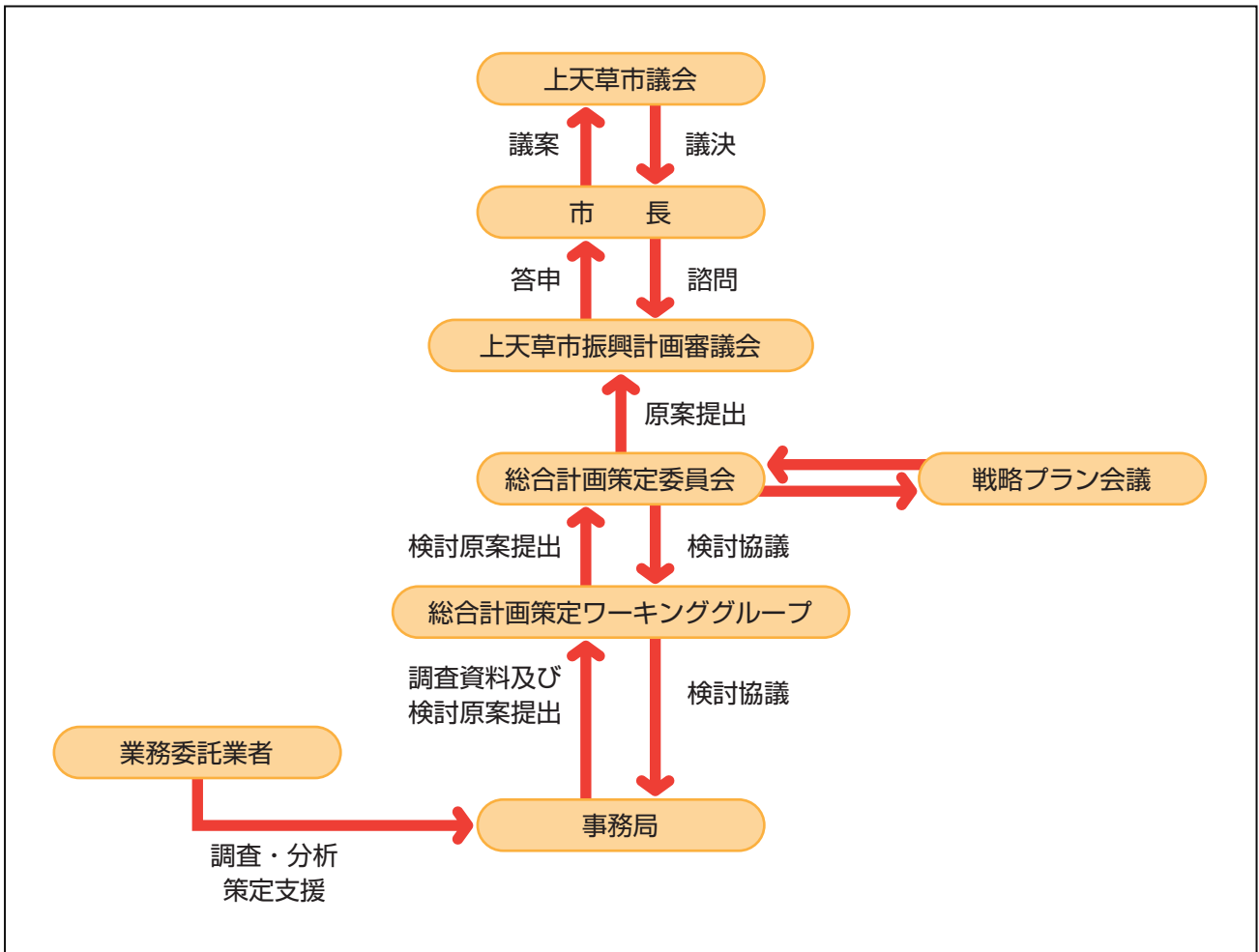


第4部 資料編

1	計画策定体制及び策定経過	92
	(1) 計画策定体制	92
	(2) 主な計画策定経過	93
2	上天草市振興計画審議会	95
	(1) 上天草市振興計画審議会設置条例	95
	(2) 諮問	96
	(3) 答申	98
	(4) 上天草市振興計画審議会委員名簿	99
3	総合計画策定ワーキンググループ	100
	総合計画策定ワーキンググループ委員名簿	100
4	住民意向調査結果	101
	(1) 住みやすさと定住意向について	101
	(2) まちづくりの満足度・重要度について	103
【参考】	語句解説集	105

1. 計画策定体制及び策定経過

(1) 計画策定体制



■ 上天草市振興計画審議会

市議会、その他知識経験者で構成し、総合計画策定について、市長の諮問に応じて調整及び審議を行い、意見を取りまとめて答申する組織。

■ 総合計画策定委員会

庁内各部長等で構成し、総合計画策定ワーキンググループでの協議された資料、素案などについて検討、協議し、審議会に諮問する庁内原案をとりまとめる組織。

■ 戦略プラン会議

本計画の重点分野に位置付けられた観光振興、6次産業化を軸とした産業の活性化に対する戦略的な方策を検討する会議(観光おもてなし課、農林水産課、産業雇用創出課、企画政策課で構成)

■ 総合計画策定ワーキンググループ

行政各課担当者及び民間団体、市民代表者等で構成し、計画の原案作成における検討・協議を行い、総合計画策定委員会で審議する素案をとりまとめる組織。「産業振興」「教育・文化」「医療・福祉」「生活環境・都市基盤」の4分野に分かれ協議を行った。

(2) 主な計画策定経過

年月	内容
平成25年2月25日～ 3月15日	■ 住民意向調査の実施 住民の意向や市の施策の満足度、重要度などについて、意見を聞くため、市内在住の20歳以上の男女から4,500名を無作為抽出し配布し、実施 (回収数1,264件、回収率28.1%)
3月11日	■ 第1回戦略プラン会議 策定方針、各調査結果に基づく検討
3月21日・22日	■ 第1回総合計画策定ワーキンググループ(各部会別) 策定方針、各調査結果に基づく検討
3月26日	■ 第2回戦略プラン会議 関連計画に基づく戦略シナリオの検討
4月18日	■ 第3回戦略プラン会議 戦略シナリオの検討
4月25日	■ 第1回総合計画策定委員会 策定方針、各調査結果の報告
5月14日～27日	■ 第2回総合計画策定ワーキンググループ(各部会別) まちづくりの基本方向、各分野の重点課題についての検討
6月18日	■ 第4回戦略プラン会議 基本構想骨子案についての検討
7月4日・5日	■ 第3回総合計画策定ワーキンググループ(各部会別) 基本構想骨子案、分野別基本方針・分野別重点プロジェクトについての検討
7月11日	■ 第1回上天草市振興計画審議会 (1)上天草市第二次総合計画の策定方針について (2)これまでの策定状況について
7月24日	■ 第2回総合計画策定委員会 基本構想素案に対する協議
8月1日	■ 第5回戦略プラン会議 基本計画における重点戦略の計画素案の検討
8月8日	■ 総合計画策定ワーキンググループ(産業部会) 重点戦略についての検討
8月28日	■ 第2回上天草市振興計画審議会 (1)上天草市第2次総合計画の基本構想(案)について
9月25日・26日	■ 第4回総合計画策定ワーキンググループ(各部会別) 基本構想素案の確認、基本計画骨子案についての検討
11月11日・12日	■ 地域審議会での総合計画に関する説明の実施 総合計画の基本方向に対する幅広い住民の意見を聞く機会として市内4地区で開催される地域審議会での総合計画の説明を実施した。

年月	内 容
11月20日	<p>■ 第3回上天草市振興計画審議会</p> <p>(1) 上天草市第2次総合計画の基本計画施策体系(案)について</p> <p>(2) 上天草市第2次総合計画の基本構想に係る方言の取扱いについて</p>
11月26日 ~12月25日	<p>■ パブリックコメントの実施</p> <p>上天草市役所、上天草市公式ホームページにて総合計画素案を公表し市民からの意見聴取を行った。</p> <p>意見数・意見者数 : 5件・2名</p>
平成26年1月24日	<p>■ 第4回上天草市振興計画審議会</p>

2. 上天草市振興計画審議会

(1) 上天草市振興計画審議会設置条例

平成16年3月31日条例第13号

上天草市振興計画審議会設置条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、上天草市振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、上天草市振興計画策定事項について調査審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市議会の議員のうち 6人以内

(2) その他知識経験者のうち 14人以内

(会長)

第4条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画を担当する課において行う。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成16年3月31日から施行する。

(2) 諮問

上天企第 394 号
平成 25 年 7 月 11 日

上天草市振興計画審議会
会長 清須美 匡洋 様

上天草市長 川 端 祐 樹

諮 問 書

下記について、別紙により諮問する。

記

上天草市第 2 次総合計画の内容の妥当性

別紙

上天草市第2次総合計画の内容の妥当性

1 諮問理由

本市においては、平成16年3月31日の合併以来、これまで「上天草市総合計画（以下「総合計画」という。）」を策定し、民間・地域団体と協力して、積極的にまちづくりに係る市政運営に取り組んできたところである。

近年では、我が国を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化しており、本市においても、人口減少や少子高齢化の急速な進展など、これまでも認識されてきた課題に加え、住民生活の多様化、公共サービスに対する住民ニーズの変化、地方分権による権限移譲など、新たに対応すべき課題が発生している。

また、現在の「総合計画」は平成25年度末に計画終期を迎えようとしている。このことを踏まえ、近年の本市を取り巻く環境の変化等に対応するため、総合計画に基づく各種施策を検証するとともに、新たな視点と将来展望にたつ「上天草市第二次総合計画（以下「第二次総合計画」という。）」を策定する必要がある。

第二次総合計画の策定に当たっては、今までの総合計画にはない、中・長期を見据えた新たな視点と観光を基軸とする将来展望に立った戦略的なまちづくりプランを目指すことに加え、「市民による市民のためのまちづくりの推進」「市民と行政の協働による新たなまちづくりの推進」を掲げ、それを実現するため、政策の推進に当たっては、これまでの官主導ではなく、市民参画による官民協働において取組みを行うこととしている。

以上のことから、上天草市振興計画審議会設置条例（平成16年条例第13号）第2条の規定に基づき、第二次総合計画の内容の妥当性について諮問するものである。

2 答申を希望する事項

上天草市第2次総合計画の内容の妥当性

3 答申を希望する時期

平成26年1月頃

以上

(3) 答申

平成 26 年 / 月 24 日

上天草市長 川端 祐樹 様

上天草市振興計画審議会

会長 清原美由幸

上天草市第 2 次総合計画の内容の妥当性について（答申）

平成 25 年 7 月 11 日付け上天企第 474 号で諮問のあった別添「上天草市第 2 次総合計画」の内容については、妥当であると認められます。

なお、本審議会では、官民一体となって本計画が推進されることを期待します。

(4) 上天草市振興計画審議会委員名簿

番号	氏名	役職	住所	備考
1	堀江 隆臣	上天草市議会議長	上天草市姫戸町	
2	津留 和子	上天草市議会副議長	上天草市大矢野町	
3	桑原 千知	上天草市議会総務常任委員長	上天草市龍ヶ岳町	
4	園田 一博	上天草市議会経済建設常任委員長	上天草市大矢野町	
5	田中 勝毅	上天草市議会文教厚生常任委員長	上天草市姫戸町	
6	荒木 ミドリ	上天草市地域婦人会連絡協議会長	上天草市龍ヶ岳町	
7	西釜 裕也	上天草市青年団長	上天草市松島町	
8	田口 英明	上天草市学校長会長	上天草市大矢野町	
9	羽室 アツミ 荒木 豊	上天草市民生委員児童委員協議会 連合会長	上天草市大矢野町	H25.11.20(第3回まで) H26.1.24(第4回から)
10	濱口 光憲	上天草市文化協会会長	上天草市松島町	
11	切通 英博	上天草市体育協会会長	上天草市大矢野町	
12	森山 高信	上天草市区長連合会長	上天草市大矢野町	
13	松浦 省一	上天草市区長連合会副会長	上天草市松島町	
14	前田 正之	上天草市区長連合会副会長	上天草市姫戸町	
15	平岡 雪信	上天草市区長連合会副会長	上天草市龍ヶ岳町	
16	清須美 匡洋	九州大学 芸術工学研究院教授	福岡県福岡市	審議会会長
17	田中 亨	上天草市商工会長	上天草市大矢野町	
18	千原 光明	天草四郎観光協会会長	上天草市松島町	
19	田淵 直志	天草農業協同組合 大矢野統括支所長	上天草市大矢野町	
20	島田 時治	天草漁業協同組合 上天草総合支所長	上天草市大矢野町	

3. 総合計画策定ワーキンググループ

総合計画策定ワーキンググループ委員名簿

■ 産業部会

氏名	所属	氏名	所属
水野 繁之	天草四郎観光協会	内藤 誠一	農林水産課
後藤 幸人	上天草市商工会	中崎 亮	農林水産課
島田 勝治	天草漁業協同組合	千原 博勝	農林水産課
田淵 直志	天草農業協同組合	西釜 裕也	観光おもてなし課
山辺 誠	天草地域森林組合	山田 裕之	産業雇用創出課
池田 博文	上天草市誘致企業連絡協議会		

■ 医療・福祉部会

氏名	所属	氏名	所属
須中 一久	上天草市社会福祉協議会	杉田 ひとみ	福祉課
荒木 豊	上天草市民生委員児童委員協議会連合会	松本 洋司	福祉課
井賀 寿	上天草総合病院	米田 耕一郎	高齢者ふれあい課
楠元 町子	NPO法人どんぐり村	切通 岳裕	保健課
深谷 誠了	特別養護老人ホームひかりの園	林 笑佳	健康づくり推進室
		池田 明美	家庭児童相談員

■ 生活環境・都市基盤部会

氏名	所属	氏名	所属
松本 俊介	NPO法人天草元気工房	渡辺 政明	市民窓口課
松本 一司	上天草市環境審議会	佐藤 始	環境衛生課
二宮 和雄	上天草市消防団	永野 智徳	建設課
嶋田 昭二	特定非営利活動法人シートラスト	平井 義郎	都市整備課
作本 一徳	上天草警察署	園田 健吾	総務課(防災)
吉本 一敬	上天草警察署		

■ 教育・文化部会

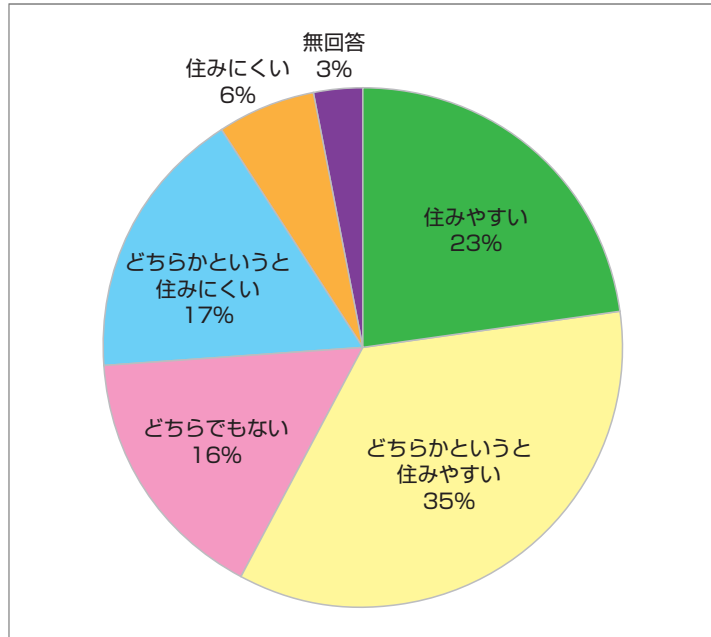
氏名	所属	氏名	所属
永野 隆一	上天草市教育委員	前方 正広	学務課
田中 道範	上天草市社会教育委員	小浦 嘉彦	学務課
木下 栄	上天草市文化財保護委員	宮崎 誠吾	社会教育課
山口 英雄	上天草市PTA連絡会	徳弘 恵吾	社会教育課
下村 さやか	上天草市体育協会		

4. 住民意向調査結果

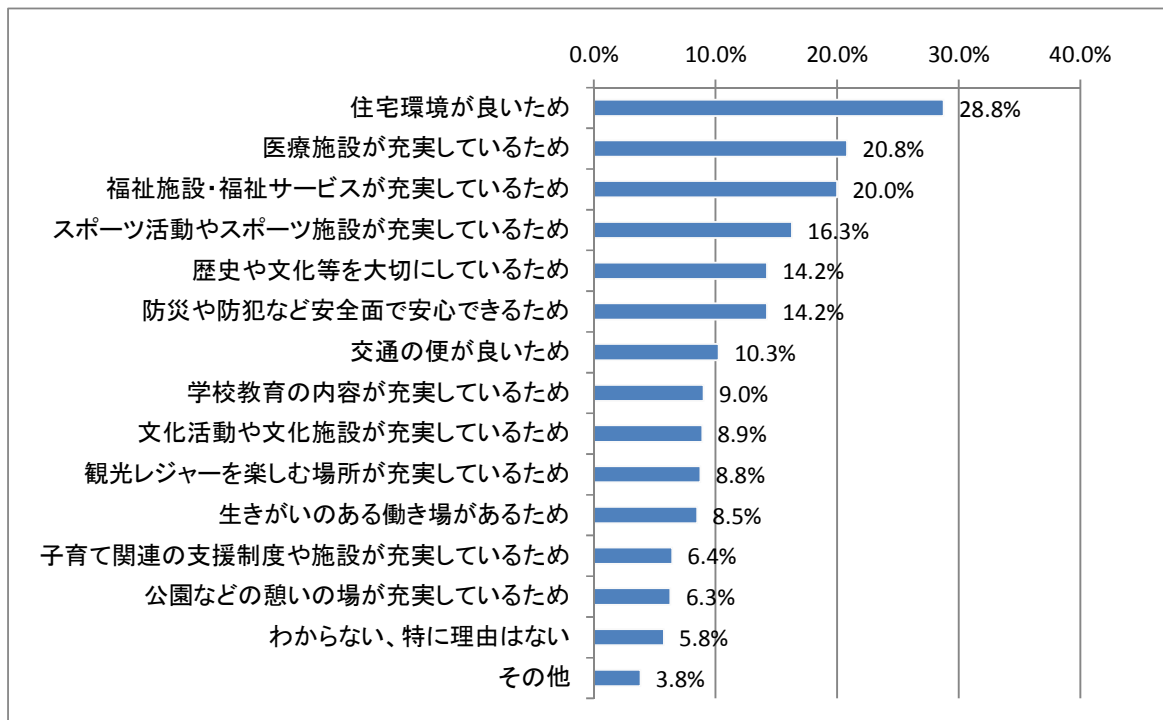
■ 実施概要

- 実施時期：平成25年2月25日～3月15日
- 対象者：市内在住の20歳以上の男女から4,500名を無作為抽出
- 回収サンプル数：1,264件(回収率28.1%)

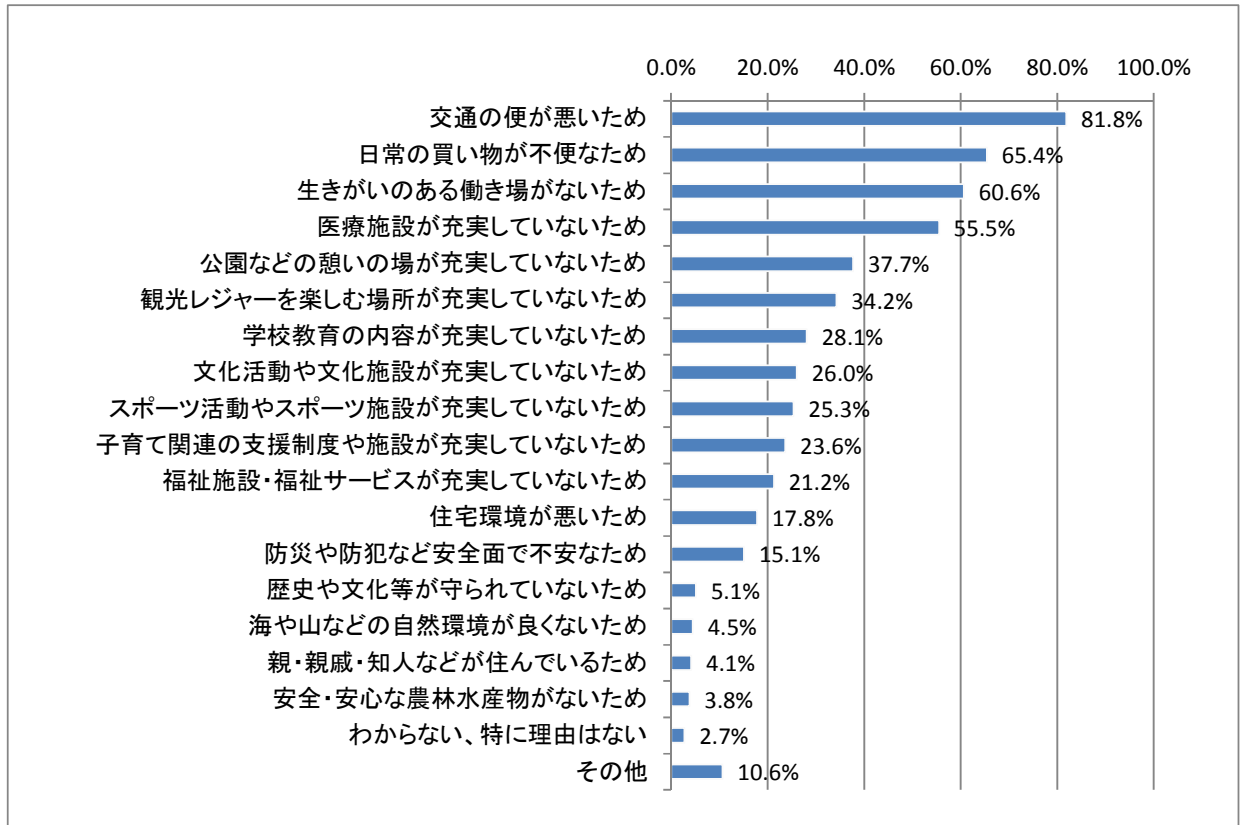
(1) 住みやすさと定住意向について
 【設問. あなたは、上天草市にお住まい
 になって、どのように感じていますか】



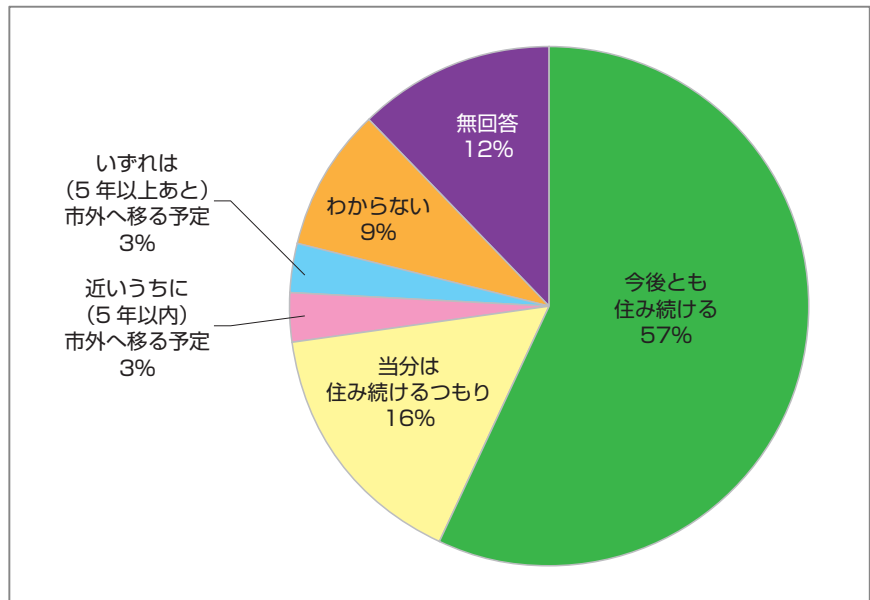
【(「住みやすい」または「どちらかと言えば住みやすい」と回答したのみ)住みやすい理由は何ですか】



【(「どちらかと言えば住みにくい」または「住みにくい」と回答したのみ)住みにくい理由は何ですか】



【設問. あなたはこれからも上天草市に住み続けたいと思いますか】



(2) まちづくりの満足度・重要度について

【設問. まちづくりの各施策の内容についての「現状の満足度(施策が実現され充実しているか)」、「今後の重要度(今後、重要な取り組みか)」をおたずねします】

■ 全53施策における満足度・重点度の上位項目(下位項目)

■ 満足度上位項目

保健予防の推進
ごみ処理体制の確立及び施設整備
広報・広聴活動と情報公開の推進
上水道の整備
地球温暖化対策の推進
健康づくり事業の推進
スポーツ文化の振興
住宅・住環境の充実
地域文化の振興
住民参加活動の推進

■ 満足度下位項目

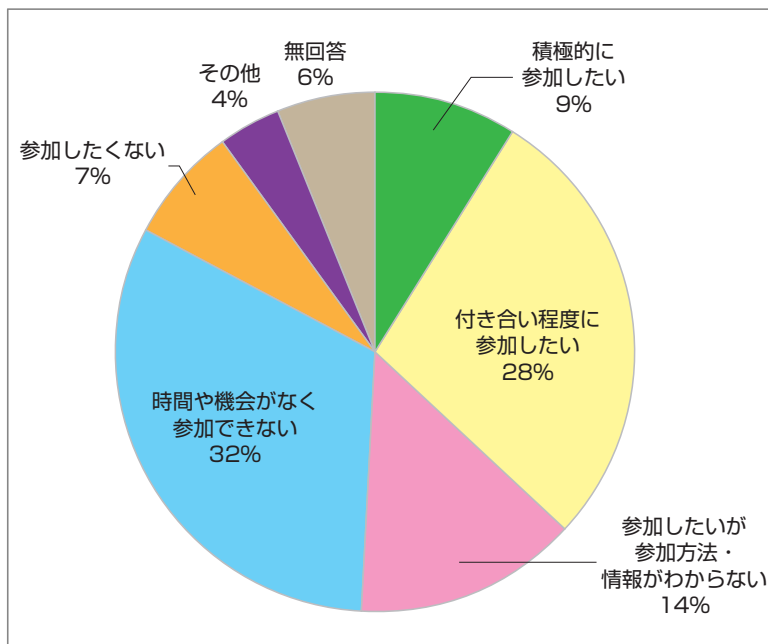
就業支援体制の充実
工業の振興
公共交通機関の整備
商業の振興
道路・橋梁の整備
適切な土地利用の推進
一次産業の総合的振興
財政運営の効率化
農業の振興
河川、海岸等の整備

■ 重要度上位項目

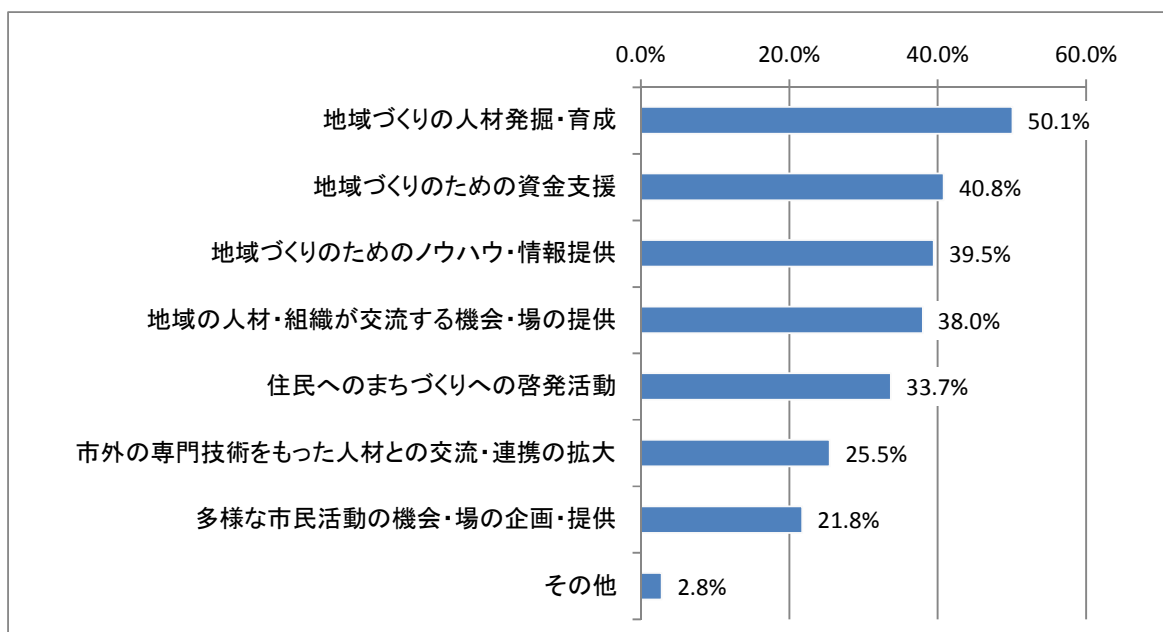
救急医療の充実
日常医療の充実
国民健康保険事業の推進
消防・防災体制の充実
安全・安心なまちづくりの推進
少子高齢化への対応
保健予防の推進
上水道の整備
介護保険への対応
学校教育の充実

(3) 住民のまちづくり参加について

【設問. あなたは、ボランティアやNPOなどの社会活動へ参加したいと思いますか】



【設問. 今後、協働のまちづくりを進めていくために、行政はどのような役割を担うことを期待しますか】



(参考)語句解説集

あ行

アクセス:交通手段、交通の便。情報や物を入手、利用する方法。

アグリバイオマス:農業分野（アグリ）で未利用の有機性資源（バイオマス）を有効活用するもので、もみ殻や牛ふんなどの未利用物を堆肥やエネルギーに利用する等の取組みがある。

アダプトプログラム:市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラム。

アメニティ:本計画では女性に対する快適さ、便利さを向上する観光サービスをさす。

イノベーション:技術革新、経営革新により新しい価値を生み出す取組み。

インターン:インターンシップのこと。主に 社会人以外の学生などが対象で、企業など実際の職場で働く経験をする制度。

NPO:〔Nonprofit Organization の略〕非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。

SNS:〔Social Networking Site の略〕人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWeb サイト。

オルレ:トレッキング（山歩き・登山）の意味で、韓国・済州島から始まったもので、もともとは済州島の方言で「通りから家に通じる狭い路地」という意味。

オンリーワン:他に似たようなものがない独自性の高いこと。

か行

キャッチフレーズ:市民の心を強くとらえる効果をねらった印象的な文句。

協働:複数の主体が共通の目的や課題解決をめざして役割と責任の分担のもとに協力して取り組むこと。ここでは市民と行政がともに地域の課題や目的に向かってともに協力して取り組むことをさす。

グレードアップ:質の向上。

コミュニティビジネス:地域資源を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するもの。

さ行

再生可能エネルギー:資源が有限で枯渇性の石炭・石油などの化石燃料や原子力とは異なり、太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然現象の中で更新されるエネルギー。

サポート:支持、援助、支え。

三位一体の改革:地方財政の改革において「補助金の削減・地方交付税の改革・税源の移譲」を同時にすすめるようとする考え方で、地方財政のスリム化と地方自治体の裁量権拡大を目指すもの。

自助・共助・公助:「自助」とは自分の責任で、自分自身が行うこと。「共助」とは自分だけでは解決や行うことが困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。「公助」とは個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公共(公的機関)が行うこと。

自然エネルギー:風力、太陽光、太陽熱、地熱、水力などの自然の力を借りたエネルギー。

シナリオ:計画を実現するための筋道。

市内総生産(GDP):一年間に市内で生産された付加価値モノやサービスの生産額から原材料などの中間生産物の額を差し引いたもの)の合計の額。

社会保障費:本計画で示す社会保障費は「年金」「医療」「福祉その他」のために使われる費用をさす。

人口動態:一定期間中における人口の変動の状態。出生・死亡・結婚・移動などがその要因。

水源のかん養:雨水を森林の形成する土壌を通じて浸透、貯留し、河川の流量を平準化させる機能で、国土保全機能、環境保全機能とともに森林の持つ公益的機能の一つとされる。

スキルアップ:技術、能力の向上。

ストレス耐性:ストレスにどれだけ耐えられるかという抵抗力のこと。

スポット:場所、拠点。

生活習慣病:糖尿病・脂質異常症・高血圧・高尿酸血症など、生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称。

セカンドライフ:定年後の「第二の人生」の暮らし。

総合型地域スポーツクラブ:地域の日常的に拠点となる施設を中心として、定期的、継続的にスポーツ活動を行い、指導者のもと、個々のニーズに応じた指導が行われるスポーツクラブ。また、地域において自主的にクラブ運営が行われるなど地域に開かれたクラブをさす。

た行

ターゲット:「標的」の意味。本計画では本市へ誘客したい観光客の年代・性別層をさす。

地域密着型商業:商業者と地域住民との互いの協力による継続性のある商業環境を維持する取組み。本計画では、過疎地域の高齢者等の交通弱者に対する宅配サービス等による買い物支援等の取組みをさす。

地球温暖化:大気中に含まれる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）の濃度が高くなることにより、気温が上昇する現象をさす。人間をはじめとした生態系に深刻な影響が及ぶおそれがあり地球規模の問題となっている。

地産地消:地域生産地域消費の略語。地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

地方分権:国全体の行政機能は、中央政府と地方政府（地方公共団体）が分有するが、地方公共団体に地方自治の主体として、できるだけ多くの権限を委譲すること

チャンネル:経路。本計画では地元の商品・製品に対する販売・流通網をさす。

低炭素社会:省エネルギーやゴミ減量などにより、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出が少ない社会。

特別支援教育:障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

トレッキング:山歩き・登山。

な行

ニーズ:必要とされるもの、要求。

二地域居住:都会に暮らす人が、週末や一年のうちの一定期間を農山 漁村で暮らすもの。

は行

バイヤー:店舗で販売する商品の買い付け、仕入れを担当する者。

パブリシティ:テレビや新聞、雑誌などのマスメディアに報道されるように働きかける広報活動。

PR:広告・宣伝活動。

PDCAサイクル:管理を円滑に進めるための業務管理手法の一つ。1)業務の計画(plan)を立て、2)計画に基づいて業務を実行(do)し、3)実行した業務を評価(check)し、4)改善(act)が必要な部分はないか検討し、次の計画策定に役立てる。

フィルムコミッション:映画、テレビドラマ、CMなどの撮影場所として誘致すること。

フォローアップ:一段落したあともさらに追いつけたり、何かことがあれば支援、アドバイスをしたりすること。

フレーム:枠

ヘルスツーリズム:医学的な根拠に基づく健康回復や維持、増進につながる観光のこと。温泉療法や森林療法、海岸療法(タラソセラピー)などが代表的なものである。

ポテンシャル:そのものが持っている資質、潜在的な力。

骨太の方針:国の示す「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」。2001年に経済財政諮問会議で決議されて以降、国の経済政策の基本骨格となっている。

ま行

マーケティング:企業等が顧客ニーズを的確につかみ、最も有利な販売・サービスの提供方法を開発する活動。

マッチング:本計画では、企業の事業展開をするうえで、事業のパートナーとなる企業との出会い機会を提供することをさす。

木質バイオマス:木材からつくられる再生利用が可能なエネルギー源をさす。間伐材や建築廃材などを砕いた木くずや、小さく固めたペレットを燃やし、熱や蒸気を利用するなど。

モニター:商品の性能などについて、一般の消費者として意見や感想を述べる人。本計画では、市民が地域の農産物、特産品の消費者として商品の質向上を支援する意味をさす。

モラル: 道德。倫理。

ら行

リサイクル: 廃品や資源の再利用、再生。

リタイヤ世代: 定年退職した後の世代。

6次産業化: 1次産業（農林水産業）において、生産だけでなく加工・販売・交流産業や他分野との連携・提携によって経営の複合化・多角化を図り、経営を持続的に発展させていく取り組み。産業間連携の在り方を示すものとして、1次産業×2次産業×3次産業との考え方もある。

おどんたちが上天草・未来づくり計画
(みんなの上天草・未来づくり計画)
～上天草市第2次総合計画～
平成26年4月～平成35年3月
発行／熊本県上天草市

〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上1514

電話番号：0964-56-1111(代)

F A X：0964-56-4972

上天草市：<http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/>

上天草観光情報：<http://kami-amakusa.jp/>



